



裏面白紙

国立公文書館

国立公文書館	
分類	法務省 平成11年
排架番号	4 A 18 2120

1/2 (Right)
Defence Doc. 202-S-1

辨護書類 二〇二〇一

一一二頁

檢察側證人ジョー・ビー・パウエリ著書「支那に於ける私法五年」抜萃

(ジョー・ビー・パウエリ著「支那」會社一九四五年「譯者注」昭和二十年)

西安事件の疏論

三八頁

多ク方面維持ニ及ビ西安事件の結果ハ蔣介石大元帥ノ威信ヲ非事
ニ高メテ南京政府ニ活潑ニ支持ヲ与ヘシトシテ拒絶シテ居ツテ有力ナ
政治反軍ヲ指導者達ニ特ニ南支那ニ於ケル是等ノ人々ハ今ヤ
日本ニ反抗スルコトニ於テ蔣介石大元帥ニ協力スル用意アルコトヲ
宣言シテ一蔣介石大元帥ヲ支持スル用意アルコトヲ宣言シテ
所ノ南支ノ政治軍事指導者一人ハ蔡廷楷將軍ヲテアツテ
彼ハ滿洲事變ニ於テ起ツタ一九三二年(譯者注「昭和七年」)
抗ニテ所ノ有名ナ廣東人指導者



その後

大ニ香港ノ英植民地ニ隱退シテ

者。廣西省ノ白崇禧將軍ト李宗

仁將軍ハ二人共國民主義革命ヲ功ヲ立テテクアツカ又

日本ノ侵略ニ抵抗スルコトニ於テ蔣介石ヲ支持スル用意アルコ

トヲ宣言シタリ。

李宗仁將軍ハ自分ノ意見ヲハ支那ハ日本ニ對シテ十年間持

テコリ(ルコト)ガ出来ルト宣言シタリ。

Defense Doc. 202-S-1

辯護書類ニ〇二一〇一

一一二頁

檢察側證人トシテハウエル著書「支那ニ於ケル紛争」五年、披露

(ニエロー、マツ、アラン、合誌、一九五五年「証言者注」昭和三十年)

西安事件、統編

三〇頁

多ク、方面、期待ニ及ビ西安事件、結果ハ蔣介石大元帥、威信ヲ非事ニ高シ、南京政府ニ活潑ニ支持ヲ与ヘルトヲ拒絶シ、居ッテ有力ナ政治反動軍ヲ指導者達、特ニ南支那ニ於テハ是等ノ人々ハ、今ヤ

日本ニ反抗スルトニ於テハ蔣介石大元帥ニ協力スル用意アルコトヲ宣言シ、蔣介石大元帥ヲ支持スル用意アルコトヲ宣言シ、

所、南支、政治軍事指導者ノ一人ハ、蔡廷楷將軍ヲテアツク、彼ハ滿洲事変ニ於テ起リ、一九三二年(編訳者注「昭和七年」)初期、日本ノ上海侵略ニ反抗シ、有名ニ廣東人指導者トシテ

ノ後

蔡將軍ハ南京政府、絶對ニ香港ノ英植民地ニ撤退シ、

他、二人、重慶ヲ軍ヲ指導者、廣西省ノ白崇禧將軍ト李宗仁將軍ハ、二人共國民主義革命ヲ功ヲ立テ、アツク、又

日本ノ侵略ニ抵抗スルトニ於テハ蔣介石ヲ支持スル用意アルコトヲ宣言シ、

李宗仁將軍ハ自分、意見ヲハ支那ハ日本ニ對シテ十年間持テ、

テ、コトカ出来ルト宣言シ、

裏面白紙

Defense Doc 262-5-2

辯護書類ニニ一五一ニ 一三三頁

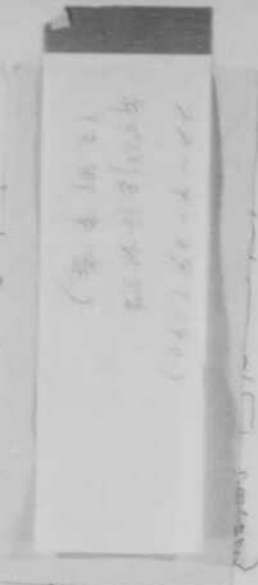
檢察側証人ジョービー・パウエル著書「支那の私闘」
五年「致事」

(ニューヨーク・マックミラン社一九四五年「編訳者註」
「昭和二十年」)

西安事件の経緯

二七九頁及二八〇頁

一九三七年(編訳者註「昭和十二年」)二月半ハニ「共産主義者」同編「有シ合衆國」於テ左翼「団体」関係ヲ有シ「アメリカ」婦人「西安」到着シ「学生」大



行「ソート」イ「報道」ガ「西安」カラ
朱徳「毛沢東」同「国」人「朱」及
数人「支那」共産「党」指導者
向「西安」到着シ「ソート」イ「ソート」イ
山西「軍」閻「錫」慶「城」ハ「南京」
政府「ニ」最後「通牒」ヲ「送」リ「若シ」蔣「介石」大元帥「ガ」日
本「ニ」対シ「テ」即時「開戦」シ「ナイ」ナラバ「共産」軍「ハ」南京
政府「ニ」攻撃「スル」ダラ「ワ」ト「宣」言シ「ソート」イ「ソート」イ

Defense Doc 202-S-2

辨護書類 二一五二

檢察側証人ジョー・ビー・パウエル著書「支那の政治」

五年「支那」
(二一五二「マックミラー」
「昭和二十年」)

西安事件の経緯

二七九頁及び二八〇頁

一九三七年(編訳者註)昭和十二年(二月半)「共産主義者」同情の有シ合衆國に於ケル左翼団体ト關係ヲ有スル「アメリカ」婦人ガ西安に到着シ「字生」大会ニ於テ數回演説ヲ行サシメ「報道」ガ西安カラ來ル「報道」ニ依ルトシ「朱德」「毛沢東」「周恩来」及「ヒソカ」他「人達」ヲ含ム數人「支那共産黨」指導者達ニ「報告」ト稱シ「爲」ニ西安に到着シ「ワット」デ「イル」ノ「報道」ニ依ルトシ「山西軍閥」楊「虎城」ハ「南京政府」ニ「最後」迄「様」ヲ「送り」若シ「蔣介石」大元帥「ガ」日本ニ「対シテ」即時「開戦」シ「ナイ」ナラバ「共産軍」ハ「南京政府」ヲ「攻撃」スル「ダラ」ワト「宣」ニ「シ」タ「イ」フ「コト」デ「イル」

裏面白紙

No. 1

昭和三年三月十四日
（外務省）

Defence Doc. 959-C

文書ノ出所及ニ成文ニ関スル証明書

Foreign Report
Borin

(三三三)

本館 林啓、外務省文書課長ノ職ニ居ル者ナル也
茲ニ添付セラルル日本語ニ依リテ書カレ、四頁ヨリ成ル
支那及滿洲ニ於ケル共産運動概況ト題スル書
類ハ日本政府（外務省）ノ保管ニ係ル公文書ノ類ニ
属シ、確ニシテ眞實ナル旨ヲ示スルコトヲ証明ス

昭和三年三月十四日

於東京

林啓 (林)

右署名捺印ハ自分ノ面影ニ依リテ爲サレタリ

同日於同所

上會人 浦部勝馬 (浦部)

No. 1

Defence Doc 959-C

22

W. Reynolds
Perkins

文書ノ出隊姓ニ成止ニ因スル証明書

自今 林啓 外務省文書課長ノ職ニ居ル者ナル也
茲ニ添付モシタル日本語ニ依リテ言ハレ 四頁ヨリ成ル
支那反滿洲ニ於ケル共産黨運動概況ト題スル書
類ハ日本政府(外務省)ノ保管ニ係ル公文書ノ複製
ノ正確ニシテ眞實ナル事ヨリ証明ス

昭和三十三年三月十四日 於東京

林啓 (林)

右署名捺印ハ自分ノ面影ニ於テ爲アレタリ

同日 於同所

立會人 浦部勝馬 (浦部)

3

裏面白紙

昭和七年十二月現在

支那及滿洲ニ於テル共產運動概況

293

外務省亜細亞局

第一章 第二節 第一款 中國共產黨及

其ノ補助機關ノ組織ニ於テ

第二「コミンテルン」ノ中國共產黨ニ對スル指導狀況

(三八頁—四二頁)

Def Doc # 959-C

No. 2

中國共產黨ニ對スル指導狀況
 上海ニ在ル「コミンテルン」極東局、天津ニ在ル其ノ分局、哈爾濱ニ在ル
 蘇聯邦共產黨滿洲省委員會、ハロフラスクニ極東宣傳部、浦
 潮、全蘇聯邦共產黨遠東地方委員會、中國郵政、諸
 機關ヲ連スル「赤」トシ又「プロパガンダ」トシテ、上海、天津、平洋
 労働組合書記局、通スル「赤」トシテ、上海、天津、平洋、
 連絡、天津、上海、浦潮、ハル濱、青島、
 五、近時興地、赤化ニ連ル中、天津、青島、
 注、モ、考、究、セ、テ、ハ、ル、カ、シ、オ、モ、
 者、常、駐、シ、テ、其、連、絡、ヲ、
 大、學、子、又、ハ、中、山、大、學、子、ト、モ、
 傳、給、シ、テ、居、リ、且、テ、
 ス、ル、所、如、何、ニ、大、一、リ、シ、
 又、上、述、之、連、絡、機、関、中、最、モ、
 ン、テ、ル、ハ、當、初、上、海、ニ、
 ハ、在、上、海、一、蘇、聯、邦、總、領、事、
 フ、設、テ、「コミンテルン」、
 ヲ、シ、テ、「教育」、「派遣員」、
 等、ヲ、指、揮、セ、シ、メ、「蘇」、
「支」、「断」、「支」、

No.3

Ref Doc # 959-c

後上海總領事館ハ引揚色ハナキニ至ルカ之ヨリ先一九三七年五月ニテ
 日漢ロニ於テ「フロンテ」ニ指揮下ニ汎太平洋労働組合オ
 一創立大會用テ爾来同組合ハ東洋方面ニ在ル赤色労
 働運動ニ統轄指導ニ任シ一九三九年八月浦潮ニテオ同大會ヲ
 開催シテ其ノ向引續キ書記局ヲ上海ヲ上海ニ置キ米人共産黨
 員「ブラウナー」(Walter Brauner)ナル者之ヲ責任者トキ其
 向「コミンテルン」ニ於テハ柏林ニ在ル西政局(Nikolai Gerasimov)ニ
 「Brauner」ニ対応シ極東ニ於テモ同様機関ヲ設クルコトヲ
 必要ト認メ至リ一九三九年半頃ヨリ上海ニ極東局(Nat. League
 of Labor)トモノヲ設テ其書記ハ前記米人共産黨員之ヲ
 兼任セリ「ブラウナー」ハ其ノ後前記浦潮ニ於テオ「汎太平洋
 労働組合」ニ出席シテ後莫斯科ニ歸任セルヲ以テ
 其ノ後任トシテ後去「ヌラ」(Nure)トモノ末泥ニ極東局並
 汎太平洋労働組合書記局書記ヲ兼任シ東洋、就中又那赤化
 ニ活躍シテ一九三九年六月十五日上海ニ於テ共同租界工部局警察
 ニ依リ逮捕セラルルニ至ルニ次オ「節」ニ記述セル通りナリ「コミンテルン」
 ヲ幾多ノ重要遷ニ拘ニス東洋赤化ノ本據ヲ上海ニ置キ又近ク其ノ分局ヲ
 天津ニ設ケルニ至レル理由ハ蓋シ定算ノ地カ國際的大都市ニシテ
 外國租界ノ存在スル關係上黨員ノ出入會合ニ便ナルカ爲メ
 ニ外ナラスト誤メラル

極東局ノ実相並ニ其ノ活動状況ハ別記「ヌラ」(註)ニ付スル
 一九三二年八月十九日江一蘇官ニ奉法院ノ判決文ニ依リ其ノ一班
 ヲ六規知シ得ヘシ之ニ據テ極東局ハ独リ支那ノミナラス日本
 朝鮮、台湾、印度又那、比律賓、馬來群島及印度等
 極東一帯ノ赤化ニ從事シ来レルモノナリ而シテ極東局ノ定算
 各職又ハ地方共産黨ト連絡スル方法ハ使者ノ往來ニ依リテ外上

裏面白紙

Ref Doc 959-c

海郵便局内ニ數多ノ私書函(PO Box)ヲ設ケ(前記)又各會社商店名義ノ電信ヲドレスニ依リ暗号電信ヲ受理スルノ外最近ハ短波ニ依リ莫斯科上海間ノ直接通信ノ方法モ利用セラレ居リト傳ヘラルルニ蘇支復交ノ既ハ新ル通信ハ極メテ容易トナルヘキハ言フ餘タス

(註一)前記江蘇高等法院判決中又「ラン」ノ經歷ニ關スル部分ヲ摘出スルハ次の如シ

中蘭ハ原トオ三國際共産黨員ニシテ同党ヨリ派遣セラレ其ノ極東局ノ主任トナリ(民國十九年)三月中國ニ來リ共産工作ニ從事セリ上海ニ於テハ四川路二百二十五号南京路四十九号樓上C三十三号馬心園路中環兼花園七十四号蘇德路六十六号等ノ家屋ヲ借リテ住居及事務所トナシ並ニ郵便局私書函八個ヲ借リ中國無線電報局三個ノ登録ヲ存シテ共産黨ニ通信ノ用ニ供シ(面致徒朱德毛澤東賀龍等ト話シ湖南江西等ニ於テ大ニ暴動ヲ肆シ地ヲ糜爛セルト同時ニ他西紅軍第七軍オ二十軍等ノ部隊ヲ分派シ江西省ノ泰河(地名誤音)蕭樹地(地名誤音)福建湖南兩廣等ノ如ク於テ擾亂工作ニ從事シ國軍ニ對シテ龍牙驛ヲ加ヘ並ニ黨員ヲ派遣シテ南京ニ赴カシメ航空署ノ兵士機械工ヲ飛行員及警備隊警備隊等軍人ノ救護ヲ煽動シ以テ自己ノ實力ヲ増大セムトセリ又河南安徽湖北等ノ交界ニソブテ「正域」ヲ警備スルヘキヲ建議シ第三國際ヨリ領收セル金錢ヲ所設ノ南方局長江局北方局江南局各機關ニ分配シ農工民衆ヲ煽動シ革命ノ新風潮ヲ捲起シ階級闘争ヲ發起シメタリ此ノ外工人ヲ煽動シ秩序ヲ破壞シ「國民黨」ヲ打倒セヨ「國民黨」及「帝制主義」ヲ走狗ヲ驅逐セヨ

No. 4

No 5

Ref. bloc 959-c

裏面白紙

「中華革命軍擁護セヨ」中華「ソダト」ヲ擁護セヨトテ其ノ口ロヲヨシメテ
 ル「キ」ニシテ是ラサルナリ、即チ印度、比律賓、耳赤群島、朝鮮、安南
 日本等ノ共產党運動モ亦トシテ其ノ支配ヲ行ハセサルナリ、民國二十年
 六月、南上海共同租界工部局監督官探知スル所ナリ、即チ同月十五
 日、四川路二百三十三号の家屋内ニ於テ牛、藍、推、掃、セ、ル、銀、ヲ、以、テ、C、三、五、号
 ノ内ヲ用キ該室ノ壁ニ作ラレタリテ隠シテ貯メテ取出シタルカ、此
 中八本事件ノ犯罪證據ニ因スル書甚ク多ク、並ニ封筒四封あり、
 其ノ一ハ米俵金八百一十八円、日本金百五十円、一ハ銀六元、今月四分ヲ藏
 セル、之ヲ先牛、蘭、ヲ、派、遣、セ、ラ、シ、テ、極、東、本、局、主、任、ト、ナ、リ、タ、ル、時、才、三、回、際
 共同時ニ文正財産台具汪得利會(ワシントンカイセン)ヲ派遣シテ牛
 蘭ヲ監視シ、牛、蘭、ト、同、居、シ、機、密、ニ、共、謀、セ、レ、タ、リ、上、海、共、同、租、界
 工部局監督官カ南京路四十九号C三三三号ノ室ヲ搜查セル際汪得利會
 ノ佛文書信一枚ヲ索見セ、ルカ右書信ハ同廿年發ニ時該家屋内ニ於
 テ牛、蘭、ト、會、謀、ス、ヘ、キ、約、シ、タルモノナリ、故ニ該探偵等ハ其ノ門ヲ閉
 シ、内ニ潛ミ、聲ニ汪得利會ノ到ルヲ待タ、果シテ其ノ時ニ至ルヤ
 同處ニ現ハレ、日己ノ鍵ヲ以テ其ノ部屋ヲ開キ、室内ニ入リタルニ依リ直
 ナニ逮捕セリ云々

(註ニ)「ソダト」ハハハ同、私事、出、有、シ、ハ、對、壺、支、比、印、度、支、那、海、峽
 殖民地等ノ各回、又ハ各地共產党別並使用別ニ依リ使用函ヲ
 異ニシ例ハハ在中「セ」及「C三三三」等ラ日本共產党ト「連絡」ニ
 使用シ前者ハ機關紙其他ノ重要ト書沒理ノ身、又後者ハ使者
 ノ往來等ノ場合「連絡」ノ「使用」セリト言フ

7

No. 6

Ref Doc 959-C

コミンテルンが中国共産党を組織シツツアル費用の幾許ナリヤハ
 明瞭ナラズモ一説ニ依レハ先年末中国共産党ノ經費ハ自
 給自足ノ原則トシ居ルカ中共中央ハ其ノ經費ノ約半額ヲ
 コミンテルンヨリ支給セラルツアリハ大体毎月一五〇〇米金并
 テル趣ニテ又前記又ララシク所持書類ヨリ推察スルモ一九三
 〇年十月以降翌年六月連綿セラルル送約九ヶ月間三用費
 ヤル金額ハ里銀一〇〇萬弗ヲ下ラカク其ノ送金ハ伊太
 利銀行ヲ經由シ伯林ヨリ来レルモノナルカ表面ノ使途ハ商用
 ナリ又滿洲事変前ニ於テルコミンテルンノ宣傳費ハ三萬シ
 一説ニ據レハ愛政費ニ六五萬元江西南局長江局南支
 局ニ各二五萬元北支局滿洲局ニ各一三萬元宛支出セル
 外紅軍軍費トシテ毎月四〇萬元ヲ支出シ是等ノ費用
 公家或ハ貸付金組合等ノ手ヲ通シテ支給セラレモト稱セ
 ラル最近ノ露支間之恢復ニ伴ヒ豫期セラルル通商貿易日
 ノ増大ハ此種資金ノ融通ヲモテ長クナラシムヘキヤハヤリ。

裏面白紙

27/4 Report 1
 #949-D

昭和七年十二月現在

支那及滿洲ニ於ケル共産運動概況

外務省 亞細亞局

「共産黨ノ組織及境勢
 イエト」政府（抜萃）（一五四頁—一六三頁）

國民黨機關紙「南京中央日報」カ一九三二年六月二十五日ノ紙上ニ
 於テ江西省内ニ於ケル共産ノ災害ニ關シ發表セル處左ノ如シ
 江西共産黨災害概況表（共半月刊八月號所載）

縣名	失陷次數	人口死亡數	房屋等燒燬數	財產損失數
吉安	一	二〇〇〇〇	三〇〇〇	三〇〇〇〇〇〇〇
吉水	一	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇〇〇
宜春	二	一〇〇〇〇〇	四三〇〇	三二〇〇〇〇〇〇
應城	未恢復	三〇〇〇〇〇	八〇〇〇	二〇〇〇〇〇〇〇

27/4 Report 1
 # of ... # 954-D

昭和七年十二月現在

支那及滿洲ニ於ケル共産運動概況

外務省 亞細亞局

第一軍第二師中何共産黨ノ組織及境勢

第三款「ソヴェエト」政府（按率）（一五四頁一六三頁）

(1) 共産ノ影響

國民黨報紙「南京中央日報」カ一九三二年六月二十五日ノ紙上ニ
 於テ江西省内ニ於ケル共産ノ災害ニ關シ發表セル處左ノ如シ

江西共産黨領土現表（共半月刊八月號所載）

縣名	失陷次數	人口逃亡數	房屋焚燒數	財產損失數
吉安	一	二〇〇〇〇	三〇〇〇	三〇〇〇〇〇〇〇
吉水	一	五〇〇〇	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇〇〇
宜春	二	一〇〇〇〇	五〇〇〇	三二〇〇〇〇〇〇〇
宜黃	未恢復	三〇〇〇〇	八〇〇〇	二〇〇〇〇〇〇〇

裏面白紙

手帳 No. 4757-P

分 清 永 萬 新 報 察 萬 餘 九 都 都 餘 考 編

宣 江 新 安 餘 餘 和 年 干 江 昌 陽 江 澤 興

一	二	一	二	一	一	二	一	一	未 恢 復	一	二	未 恢 復	二	一 九
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
00000	00100	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000

二	一	三	三	一	三	一	六	五	一	一	一	一	一	一
二	一	三	三	一	三	一	六	五	一	一	一	一	一	一
00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000

三	一	三	三	一	三	一	六	五	一	一	一	一	一	一
三	一	三	三	一	三	一	六	五	一	一	一	一	一	一
00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000	00000

13

裏面白紙

1st box # 459-D

江 今 川 仁 川 水 昌 冠 山 長 綾 塚 星 陽 鼓

七 三 一 一 一 七 七 一 一 三 一 一 二 三 六

七	三	一	一	一	七	七	一	一	三	一	一	二	三	六
五〇〇〇〇	五〇〇〇〇	一〇〇〇	五〇〇	一〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	七〇〇	七〇〇	一六〇〇〇	三〇〇	五〇〇	三〇〇〇	三〇,〇〇〇	一五〇〇〇

去後查

數萬人

數百棟

一〇〇〇〇	五〇〇〇	一八	六〇	一〇〇	九〇,〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	二〇〇〇	八〇〇〇	八〇〇〇
一〇,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	八〇,〇〇〇,〇〇〇	六〇〇,〇〇〇	七〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇

難以估計

裏面白紙

164 10. # 759-D

安上	安上	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大
安上	安上	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大
安上	安上	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大	安大
三〇〇〇〇	一〇〇〇〇	二〇〇〇〇	一〇〇〇〇	二〇〇〇〇	一〇〇〇〇	二〇〇〇〇	一〇〇〇〇	二〇〇〇〇	一〇〇〇〇	二〇〇〇〇	一〇〇〇〇	二〇〇〇〇	一〇〇〇〇	二〇〇〇〇	一〇〇〇〇	二〇〇〇〇	一〇〇〇〇	二〇〇〇〇	一〇〇〇〇	二〇〇〇〇
二〇〇〇〇	一〇〇〇〇	三〇〇〇〇	二〇〇〇〇	四〇〇〇〇	三〇〇〇〇	五〇〇〇〇	四〇〇〇〇	六〇〇〇〇	五〇〇〇〇	七〇〇〇〇	六〇〇〇〇	八〇〇〇〇	七〇〇〇〇	九〇〇〇〇	八〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	九〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	九〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇
一〇〇〇〇	二〇〇〇〇	三〇〇〇〇	四〇〇〇〇	五〇〇〇〇	六〇〇〇〇	七〇〇〇〇	八〇〇〇〇	九〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇

裏面白紙

裏面白紙

安	星	瑞	浮	雷	定	東	瑞	貴	侍
安	子	昌	黎	星	種	郷	條	安	山
一	一	二	三	三	一	一	三	一	一
五〇	〇〇〇	五〇〇〇	六三〇	〇〇〇〇	一	五〇	五〇〇〇〇	五〇〇〇	一〇〇〇〇
二	一	二	一	一	一	十分之八	三〇〇〇	五〇〇〇	一〇〇〇
二	一	一	一	一	一	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇	三〇〇〇
一	一	一	一	一	一	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇	三〇〇〇

(全一) 本表中瑞昌ノ縣名重複シ居ルハ前守カノ誤ナルヘシ

又一九三二年七月十五日「東京民報」ニ据レハ同管内ニ於テ政府ニ
 致請ヲ由出タル陸軍民衆ハ同年一月ヨリ三月迄五十七萬ニ達スルニシ
 テ其ノ總計次ノ如シ

Ref No # 457-D

寧安興會與粵安東齊萍吉永惠

都遠全昌國都福圖和楚水新花

贛州、吉安、粵北
 南昌
 廣東、平遠
 廣東
 贛州、吉安、大庾
 贛州、廣東、南昌
 吉安縣縣
 吉安、南昌
 贛州、吉安
 縣城、修水、袁
 吉安、南昌
 贛州、長沙、衡陽
 萍鄉縣城、湖南、南昌

江西省ニ於ケル邊疆民統計（一、二、三月）

三	一		二	三		五		四
三	五	六	〇	一	三	〇	〇	二
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

裏面白紙

117-1008

上 貴 德 船 樂 弋 房 萬 樂 樂 宜 石 網 瑞

倫 境 吳 山 安 場 巨 年 平 川 昌 資 坡 鼓 昌

玉山、德州、江
 城區
 江方面ノ各縣
 城區及縣縣
 簡州及縣縣
 南昌
 浙江及諸縣省境及滿城
 簡州及附近ノ各縣
 城區、京德保
 南區、臨川
 南區、益州、雲西
 城區、臨川
 福建境ノ梁山
 高陵及湖南
 縣城

五〇〇〇
 三〇〇〇
 六〇〇〇
 三〇〇〇
 未詳
 三〇〇〇
 二〇〇〇
 二〇〇〇
 二〇〇〇
 三〇〇〇
 三〇〇〇
 三〇〇〇
 三〇〇〇
 一〇〇〇
 六〇〇〇
 後百人

裏面白紙

Ref No. 7959-D

又一九三二年末ニ於ケル湖北省被占領地「新民報」ノ報フル所ニ據レハ湖北省中會テ紅軍ニ占領セラレタル區域ハ三十一縣ニ亘リ被占領區域避難民ハ三百十三萬九千餘人ニシテ他地方ニ移出シタル者及他地方ヨリ入シタル者ヲ合シテ計四百八萬一千餘人ニ達スル由ニシテ其ノ統計次ノ如シ

湖北省共匪避難民調査表

縣名	共匪區域 人口	他地方ニ 移出民	他地方ニ 移入民	合計
星子				一〇〇
修水	城區及南昌			三〇〇
萬縣	縣城			數百人
咸寧	縣城	二八、〇〇〇	二九、八〇〇	八六、〇二〇
黃岡	縣城	一、八五二	三、六五三	六、五八九
崇陽	縣城	一、二六六〇	一、六六六	二、九三二六

裏面白紙

Ref. No. # 959-D

宜 荆 吳 常 漢 京 松 黃 棗 江 黃 大 通 漢 雲

城 門 山 陽 城 山 滋 岡 陽 陵 城 治 城 川 夢

五二、四五〇
五、六八〇
一、二〇〇〇
九、九五〇〇
九〇、〇〇〇
二、四四六〇〇
一〇〇、〇〇〇
二、五一一〇〇
一、一四〇〇〇
二、二〇〇〇
四〇、〇〇〇
三〇、六〇〇〇
二〇、〇〇〇

二、九〇八〇
一、三一
八〇三
四、〇〇〇
五〇、〇〇〇
七、〇〇〇
三、〇〇〇
一、〇〇〇
三、四一〇〇
七、二〇〇〇
六〇、〇〇〇
五、五九五〇
二、五〇〇〇

二五
一、八〇〇
二、一八〇
一〇〇
八、一〇〇
五、〇〇〇
二〇〇
一、五〇二
五、八〇〇〇
一
一、〇〇〇
一
三〇〇

八、五五五
七六一
一、四九八三
一、五、六〇〇
一、四、五〇〇
二、五、八〇〇
一、五六一
一〇、三〇〇〇
一、九三一〇〇
一、四、八一〇〇
一〇、五〇〇〇
一〇、〇〇〇〇
三、六一、九五〇
四、五、三〇〇

裏面白紙

Ref Hoc# 959-D

武 緩 咸 安 孝 漢 麻 通 資 保 長 天 野 巴

昌 城 巨 陸 感 陽 城 山 梅 康 陽 門 東

				二四、二五六一	一、五〇〇〇	一、三〇〇〇〇	一、七、七二九	一、八、四九一	二、五〇〇〇	一、九〇〇〇〇	五、七、〇〇〇〇	一、一、二〇〇〇〇	二、六、〇〇〇〇
				一、八九一	一、二〇〇〇	一、三〇〇〇〇	二、七、六四	二、六、九〇		一、一、六〇	四、〇〇〇〇	五、五〇〇〇	二、四、〇〇〇
五													
九、七、九、九				三、六八	二、八〇〇〇	一、一、八〇〇〇	八、五、四三				二、〇〇〇	六、二、〇〇〇	二、〇〇〇
九、八、〇、四				二、四、四、八二〇	五、五〇〇〇	二、六、〇〇〇〇	二、九、〇、三六	二、一、一八一	二、五〇〇〇	二〇、一六〇	五、七、五、二〇〇	一、二、三、七〇〇	二、八、六〇〇

裏面白紙

Ref No. # 157-D

南	光	鄂	利	廣	廣	公	漢	口	計	又紅軍第三章(彰德懷)ノ參謀長トシテ久シク政府軍ヲ嚮マシタル野道ノ	中央ニ歸順シ告白セリト稱セラルル告白書ニ據レバ(「南昌三二日」末記報ノ)	「ソグイエト」區域内ハ紅軍ノ以次ノ虐殺ノ結果家屋剽奪シ屠殺チ没スル	慘狀ヲ呈シ田畑ハ分與セラリタリト雖モ耕作スル者無ク諸税ハ廢止シ單一
漳	化	城	川	新	春	安	市	市	三、一三九〇四五	六九一、五二三	二五二、二三〇	四〇八、七九八	六八二二
一、八五二	一、二八五二	二、三〇〇〇	一	三、六六〇〇	一、五、六四〇〇	一七〇	一	一	六八二二	六六〇	四〇〇	一、六四六二九	
一	七、五〇〇	三六〇	一	一、一五五	七、八二九	五〇	一	一	二七〇	二七〇	四九〇	六八二二	
一	一、五〇〇	一、六〇〇	一	六六〇	三、六七八一五	一、六四六二九	一	一	六八二二	六八二二	六八二二	六八二二	

裏面白紙

裏面白紙

累進税ヲ實施スト雖モ江西省「ソグアイエト」區域内ノ改訂軍費等ハ毎月四十萬元ヲ要シ福州、漳州ニ於ケル掠奪現金ハ既ニ消費セル結果戦争公債、工農銀行兌換券ヲ發行シツツアルモ財源枯渴シ殊ニ政府軍ノ封鎖ノ結果食糧及食糧絶エ冬着及醫療ヲ求ムルノ途無ク又前後四回ノ剽匪ノ結果精銳ノ部隊モシク減少シ新募ノ兵ハ未タ訓練ヲ經ス紅軍ノ數ハ著シク減少シ一九三二年九月分概計ニ由レハ第三章團ノ編入數ハ約八千餘人ニシテ第二章團及第五章團ノ兵ハ更ニ少クナリ加之兵士ノ給料ハ一日一〇仙ノ食糧ヲ給セラルルノミニテ全然給料ノ支給無ク又紅軍ハ老弱婦女ヲ強詞シ被服、靴下等ヲ作ラシメ又果實、藥、茶類ヲ徵收シ之カ爲民衆ハ其ノ被物野菜全部ヲ隱匿シ民心動搖シ實力ノ消失經濟的恐慌ノ結果殆ソト滅亡ニ近キ状態ニ在リト云フ

以上共產黨側及國民政府側ノ報道ハ何レモ宣傳的誇張ノ色彩多ク從ツテ所謂「ソグアイエト」政治ノ實際ハ明瞭ナラサルモ大体兩者ノ宣傳ノ中間ニ在リト認メテ太過無カルヘク即チ紅軍ハ「ソグアイエト」建設ノ始期ニ於テ土地革命

100% Hot
959-D

資本階級打倒其他ノ名義ノ下ニ暴殺、放火、掠奪等ノ凡有暴逆ヲ逞シウシ懸
 怖政治ヲ實施シ以テ反動政權ノ彈壓ト物資ノ輸給ヲ行フモノノ如ク其ノ結果
 多量ノ遊離民ヲ出スニ至ル次テ「ソグイエト」政權成立後ハ工農兵民衆ノ名
 ノ下ニ實際ニ於テハ共產黨ノ獨裁政治ヲ行ヒ各種ノ法令ニ基キ階級ノ改革ヲ
 行フモノナルカ所謂「ソグイエト」區域境界地方ハ劉麗軍トノ對抗上無權力
 地帯現出シ同地方ニ於テハ土地ハ荒地ニ墾シ共匪其他ノ匪賊ノ横行ニ委スル
 状態ナルヘク「ソグイエト」區域内ニ於テハ相當ノ秩序保タレ居ルモ劉麗軍
 封鎖ノ結果食糧、綿布、石油、被服等ハ缺乏シ財政ハ逼迫シ居リ之カ爲「ソ
 グイエト」政府ハ紙幣、各種強制公債（寫眞第一〇、一三参照）ヲ發行シ又紅軍ハ農
 々物資補給ノ目的ヲ以テ震沃ナル地方ニ進出スルノ已ムナキ状態ニ在ルモノ
 ト推定セラル

而シテ「ソグイエト」政治ノ所謂軍閥政權乃至國民黨政權ト異ル所ハ所謂「
 社會革命」ノ實施ニシテ右ハ又「ソグイエト」政治ノ生命トモ云フヘキモノ
 ナルカ其ノ内最モ重要ナルハ所謂「土地問題」ノ解決ナルカ如シ

Ref. No. #959-D

Ref No. # 957-D

文書ノ出所竝ニ成立ニ關スル證明書

自分林等ハ外務省文書課長ノ職ニ居ル者ナル處茲ニ添付セラレタル日本
語ニ依ツテ書カレ八頁ヨリ成ル共支那及滿洲ニ於ケルト題スル書翰ハ日本
政府（外務省）ノ保管ニ係ル公文書ノ沿革ノ正確ニシテ眞實ナル爲シテ
ルコトヲ證明ス

昭和二十二年三月十四日

於東京

林

等

右署名捺印ハ自分ノ面前ニ於テ爲サレタリ
同日於同所

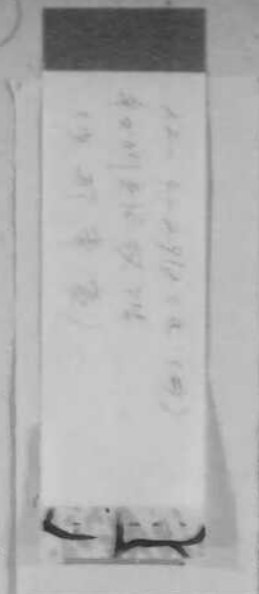
立會人 林 等 馬

裏面白紙

1611007959-E

Tabach

22



293

昭和七年十二月現在

支那及滿洲ニ於ケル共産運動概況

第一章 第二節 第四款 赤色労働運動 (沿革)

外務省東洋課

(一七八頁—一八九頁)

五十年ニ至ル迄ニ於ケル總彙表ヲ見ルニ次
ニ總彙表ノ強要スルニ至レルハ自然ノ努力ナルカ
年五十年ニ至ル迄ニ於ケル總彙表ヲ見ルニ次

一九一九年	二五件
一九二〇年	六六件
一九二一年	四六件
一九二二年	四九件
一九二三年	九一件
一九二四年	四七件
一九二五年	五六件
一九二五年	一八三件

18115-cf959-E

22

昭和七年十二月現在

支那及滿洲ニ於ケル共産運動概況

295

第一章 第二章 第四款 赤色労働運動 (抜萃)

外務省亜細亞局

第三 五、労働者

(一七八頁—一八九頁)

以上労働運動ノ進展ト共ニ總動員ノ強弱スルニ至レルハ自然ノ勢力ナルカ
一九一八年以來一九二五年五折運動ニ至ル迄ニ於ケル總動員ヲ概ルニ次
ノ如シ

一九一八年	二五件
一九一九年	六六件
一九二〇年	四六件
一九二一年	四九件
一九二二年	九一件
一九二三年	四七件
一九二四年	五六件
一九二五年	一八三件

裏面白紙

Ref No # 759-E

右ノ中重要ナル諸案トシテハ

- 開三共産院案 一九二二年十月
- 香港海員罷業 一九二三年一月
- 京長鐵道罷業 (二七三番入ハ江岸事件) 一九二三年二月
- 第一回上海紡織總罷業 一九二五年二月
- 考修制ニ對シテ 一九二五年四月

等ヲ採クルコトヲ決ヘク

泰ニ第二回労働大會後ハ總工會ノ組織ニ依リ労働運動ニ高潮ヲ呈シ
治國等ニ同ツテ若シキ進出ヲ示シ終ニ一九二五年五月ニ至リ支那労働運
動史上最も重要ナル所點五番事件ヲ訪起スルニ至レリ

五番事件ハ一九二五年二月ノ上海ノ邦人企業内外棉紡織第九工場労働者
ノ罷業ニ淵源ス右諸案ハ同工長労働工次ニ始リ遂ニ賃銀ノ增加待遇ノ
改善、適合承諾等ノ要求ヲ以テ同月九日開始セラレタルモノナルカ
ニ日蘇紡織、魚田紡織、大原紡織ノ各工場ニ波及シ會社側ノ強硬ナル
態度ニ依リ一時復業ヲ見タルモ四月青島紡織ノ罷業アルヤ再ヒ激進的行動
ニ出テ會社側ノ強硬ナル態度ト相俟ツテ形勢險惡トナレル爲各社ハ一齊

裏面白紙

1895年9月959-三

ニ工部ヲ結集セリ

然ルニ五月十五日内外希業七工部領内ニ反對シ集合中ノ職工七十餘名ハ
中ノ日本人及印度人連登ト衝突シ印度人連登ノ殺傷ニ因リ職工ニ二
六名ノ負傷者ヲ出シ内一名同モ重ク死亡セル事件ヲ生シタル結果形勢
ニ急化シ更ニ學生之ニ加ハリテ示威運動ヲ起スニ及ヒ事變ハ一層尖鋭化
シ五月二十四日宣佈「ピラ」紙而ノ為工部局ニ引致セラレタル學生五名
カ向三十日會審衙門ノ裁判ニ於テ釋放ヲ許サレサルヲ知ルヤ勞働者、學
生等ノ祖ノ神廟ハ全市ニ亘リ盛ナル示威運動ヲ開始シ其ノ一隊カ南京路
ニ於テ警察中ノ警官ト衝突ヲ來シ遂ニ印度人連登ノ一所射撃ト成リ死者
四名負傷者十餘名ヲ出スニ至レリ

右事件ノ發生ニ依リ勞働者、學生、及各階級ノ革命要求ノ激甚其ノ甚ニ
過シ六月一日上海全市ニ亘リテ罷市ヲ行ヒ警察ハ到ル處ニ租界警察ト衝突
シ同日浙江路ニ於テ再び二十餘名ノ警察殺傷セラレ同夜新世界附近ニ
於テ又々衝突ヲ演ジ警察中ニ死者一、負傷者十餘名ヲ出セリ而シテ此
衝突ハ六月十日頃ニ至ル迄同前無ク發生シ一方六月十三日迄ニ

(一) 日本人連登殺害

三十九ヶ所

六萬三千人

裏面白紙

Doc # 959-E

二 英蘭人經營事業	二十四ヶ所	三萬六千人
三 工部局事業	八ヶ所	三千六百人
四 其他外國人關係諸工場	三十五ヶ所	二萬七千人
五 支那人經營工場	十一ヶ所	二萬六千人
總計	百二十七ヶ所	十五萬五千六百人

ノ營業ヲ見たり
 五冊事件ニ依リ誘發セラレタル反帝主義營業ヲ目録トスル所計五冊總
 勤ハ全總工會組織ノ下ニ各地ニ傳布シ漢口、南京、九江、重慶ニ於テ
 ハ奮起タル獨逸事件ヲ惹起シ北京、天津ニ於テハ勞働者ヲ中心トスル示
 助運動連發シ外人經營ノ工場ハ全數ニ亘リテ殆ンド例ナク罷業ニ至ヒ
 支那人工場ノ主ナルモノニ在リテモ此間不調ニ經濟紛争行ハレタルカ以
 上ノ全體的運動ノ事實上ノ中心タリシ上海總工會ハ俄然全上海ノ勞働者
 ニ對スル指揮ヲ發給シタルノミナラス全總ニ亘ル革命運動ノ一重長中
 心ヲ成スニ至レリ
 以上ハ五冊事件ノ表面的經過ナルカ更ニ之カ表面ノ事情ヲ觀察スルニ同
 事件ノ抑々ノ發端タルニ二月八日ノ内外棉花勞働争議ハ實ハ單ニ内部的

裏面白紙

Doc # 959-E

且目的の至セル事件ニハ非スシテ豫テ「コミンテルン」ノ訓令ニ基キ
準備セラレタル上海赤化運動前ノ一部トシテ外部ヨリ組織的且運動的
ニ實施セラレタルモノナルコトヲ知ル。

即チ當時中獨共産黨及社會主義青年團ノ兩團體ノ首領タリシ陳獨秀ハ英
類科「コミンテルン」本部ト聯絡シツツ同年一月二十日起上海ニ於テ獨
黨メ共ノ他ノ各種労働學校ハ内外赤化運動發生ト同時ニ各黨ノ工廠ニ派シ
能率高ノ本據トナリ是等ノ學校ノ教授、學生等ハ組織ヲ能率ニ増進シ之ヲ援助
協助シ其ノ赤化ニ成功セリ。又從來沈黙ヲ守レル反帝國王族聯盟ハ二
月二十二日上海中央公園内ニ執行委員會ヲ開キ全團ニ同テ能率應援會ヲ
組織シ寄附金ヲ募集スル等種力能率自ラ應援シ、又莫斯科赤色労働「イ
ンターナショナル」ハ世界各支部ヲシテ寄附金ヲ募集セシメ之ヲ能率自
ニ送付セリ。

英ノ同駐文藝聯邦大使「カラハン」ハ北京外交團ニ對シ支那民族ノ要求
ヲ支持セル同章ヲ發スル等直母ニ努ムル所アリシカ一方上海ニ於ケル赤
化運動偵察員（事實上ノ「コミンテルン」極東局）ハ嚴重ニ警戒セラレ

裏面白紙

14/1007959-E

頻繁ナル會議ノ開催、會員ノ増大、出入支那人ノ増加並ニ支那人ノ滯
 業トノ往復「チエカ」(「ゲ、ベ、ウ」ノ前身)ノ活躍等ニ依リ其カ
 ニ何等カノ策動行ハレ居ルコトヲ推定セララルニ止マリ容易ニ之カ真相
 ヲ把握スルコト不可能ナリシニ就我々領事館警察ノ機能ニ依リ遂ニ其間ノ
 真相判明スルニ至レリ
 即チ在上海帝國總領事館警察ニ於テハ内外紛争ノ最中、即チ二月末上
 海「コミンテルン」宣傳部主任「チエルカソフ」カ同争議ニ關スル北京
 ヨリノ問合せニ對シ發シタル回答ノ一ヲ入手セルカ之ニ就レハ同争議ハ
 在莫斯科「コミンテルン」政治局(「ボロトビエ」)ノ訓令ニ基
 キ豫テ計画セラレタルコト明ニシテ右同答ニハ同主任カ先ツ國民黨系
 記者、新聞記者、學生等ヲ指導シテ同黨總務委員會ヲ組織セシメ且ハ
 委員ニ在リテ直接指導シタル曲折経緯ヲ詳細記述シテアリ而シテ右答中
 ニハ本邦人關係者ノ姓名住所等モ記載セラレ居ル處何レモ事實ニ符合シ
 又同答中ニハ前記争議ハ支那ニ於ケル最初ノ試ニシテ組織セラレタル
 労働運動ノ端緒ヲ開キタルモノト云フモ過言ニ非ストシ且邦人工場ヲ震
 ヒタルハ單ニ便宜ノ問題ニ過キササルコトヲ記載シテ同文書ノ偽作ニ非

裏面白紙

Ref. No. # 759-E

サルコトハ其入手ノ経緯並記載事項カ事實ト完全ニ符合スルコト等ニヨ
リ疑ノ餘地無キモノナリ
本件書信カ我總領事館ノ手ニ入りタル経緯並入手ノ事實ハ外交上ノ秘密
ニ附スヘキ所ナルモ支那共產運動史上最重要ナル事象ノ一ナル五冊等
件ノ真相ヲ知り且「コミンテルン」及蘇聯邦備ノ密謀ヲ明カニスル好箇
ノ資料ナルヲ以テ左ニ之カ譯文ヲ提出セムトス

譯文

「存啓

支那労働者ノ同盟罷業ノ経緯並顛末ニ關スル貴問ニ對シ茲ニ不取敢テ
体ノ報告ニ止メ置キ俟殊ニ小生ハ聯軍前直接總テヲ指揮シ難キヲ以テ
（「クリベンコ」氏）ヲ煩ハスノ餘儀無キ次第ニ有之俟尤モ近キ將來
ニ於テ友人。若ト共ニ運動部ノ事業ノ經過ニ付貴下ニ對シ詳細ノ
報告ヲ提出可致俾旁々本報告ニ於テハ同盟罷業ヲ惹起セシメタル運動
部ノ事業ノ發端ト經過ヲ報告申スヘク俟政局ノ訓令及指示ニ從ヒ環
念トシテ支那労働組合ヲシテ同盟罷業委員會ノ創立趣意ヲ起案セシメ
俾組織テ之カ實現ヲ見ルニ至リ俟之ト共ニ特別派遣煽動員ハ同盟罷業

裏面白紙

№ 957-E

委員會ノ設立ニ着手シ多額ニハ非サルモ資金ノ調達モ出来運動運動ハ
 漸クトシテ進展シ支那人労働者ノ組織ニ總同盟組織案執行ノ都合ニハ後
 等ハ懸望ヲ期待シ得ヘク殊ニ同盟組織案委員會ハ彼等ニ對シ金銭上ノ援助
 ヲ爲シ得ヘキコトヲ知覺セシムルニ至リ候
 當初支那人等ハ總同盟委員會ニ對シ懷疑ノ念ヲ懷キ居リタルニ彼等ヲ信疑
 セシムルニ及ヒ總同盟員等ノ募集ハ極メテ迅速ニ且多大ノ成功ヲ以テ進歩
 シ始メ總同盟員者十名ヲ以テ十人團ナルモノヲ組織シ各區隊ニ古參者一名
 ヲ團長ニ任命シ各團長ヲシテ所屬團體ノ意圖其他ヲ注意セシムルコトト
 致シ候
 斯クテ技術的方面ノ諸準備ハ並ヒ此上ハ唯其ノ結果ヲ俟テ群衆ノ意圖ヲ
 達スノミト相成リ候小生ハ爾次日本人ノ所有ニ屬スル工場ニ於テ労働者
 カ組織ヲシ給メタルノ報ニ接スルニ至リ且爾次同盟組織案ヲ執行シタキヲ以
 テ何分ノ援助アリタキ旨僑動員ニ申出ツル者アリ又同盟組織案委員會ニ對
 シテモ直接労働者カ同盟組織案ノ希望ヲ申出ツル者頻繁トナリタルヲ以テ
 委員會ハ之ニ對シ充分援助スヘキ旨告ケル所有之條コノ外他ノ團體ニ於
 テモ同様事件ニ關シ労働者ヲ指導スヘキ旨約諾スル所有之條

裏面白紙

Doc #959-E

茲ニ於テ小生ハ最早時機ヲ行ツノ必要無ク且此際躊躇遠慮セムカ支那労働者ハ約束ト事實ト相違ストノ感ヲ懐キ彼等ニ對シ惡印象ヲ與フヘシト思惟致シ仍テ小生ハ本問題ヲ最近進セラレタル地方委員會「メストコム」ニ會議ニ提出致シ徐庭韶議ノ結果全會一致ヲ以テ採決セラレ審判會議ノ議事録ハ數ニ貫下ニ送付済ナルヲ以テ御審手ノ事ト存シ候
其翌日同業委員會ハ能率ヲ開始スヘキ旨ノ命令ヲ發交致シ審尤モ右命令ハ一時ニ發セラレス願ヲ返ヒ各工場ニ對シ同ケラレタルモノニ有之蓋シ知新方法ハ肝要ト存セラレ候
同盟罷業ノ第一日ハ支那人労働者カ充分準備ヲ爲シタル結果労働者ノ結果實ニ固キモノアリ成功ヲ得シ次第ニ同盟罷業委員會カ能率労働者ニ對シ補助金ヲ交付セル事ハ彼等ニ對シ強キ印象ヲ與ヘ益々氣勢ヲ漲ヘ第二日及第三日ニハ殘餘ノ工場モ之ニ參加スルニ至リ候
亦タ同盟罷業委員會ノ設置無キ工場ヨリモ委員來訪シ援助ヲ求メ來リ候得共小生ハ右申出ニ對シ其ノ調領ニ基キ彼等ノ間ニ罷業委員會ノ組織セララルニ至ル迄ハ何等措置スヘカラストシテ之ヲ絕對ニ拒絶致シ候蓋シ組織的ナラサル計畫ハ却テ全事業ニ對シ支障ヲ來スヘキヲ以テ斯ク取計ヒタル次第ニ

裏面白紙

File No. #959-E

傍右ハ該ニ不待止殆盡ニシテ第二日ノ如キハ國民黨ノ學生ハ國民主
義ノ宣傳ニ着手シ大イニ主義ヲ鼓吹シ不逞ナル熱情の分子ヲ加入シ
全島藥ノ計画ニ着シキ影響ヲ與ヘ目下既ニ常規ヲ逸スル迄ニ立至
リ之カ爲メ外國及支那警察ノ干渉ヲ誘起スルニ至リ傍右ハ直
チニ左記性質ノ宣傳方法ヲ以テ採擇セシメムカ爲命令ヲ發シ傍即チ
純然タル經濟的要求ヲ爲サシムルト共ニ日本人ノ監視人及管理人カ
婦人ニ對シテ騷擾ヲ濫用セシ内容ノ得難ヲ徹布セシメ之ニ應スル
警察官モ充分寬容致シ傍警察ハ數次ノ激暴ヲ行ヒ煽動セル傍觀者ヲ
拘引シ又我方ノ煽動員モ若干名拘留セラレ傍但シ右ハ通常ノ現象ニ
シテ避ケ難キ所ニ有之傍然レトモ取ハ此事實ハ思ハサル收獲トモ認
メラレ傍何トナレハ所カル事行ハ一設支那人傍觀者ニ對シ傍等支那
人煽動者カ全く無力ナルコトヲ示シ傍等煽動員カ吾人ト歩調ヲ一ニ
スルコト早ケレハ早キ種殺等ハ現象ノ主人公トナルヘキモノニ有
之傍爲メニ御座傍茲ニ特記スヘキハ學生カ吾人ニ援助シタルコト
多大ニシテ傍等ノ中ヨリ煽動者選ハレ吾人ト密接ナル連絡ヲ保チ括
動セルコトニ有之傍但シ一部ノ學生カ國民主義ヲ宣傳セシハ前述ノ

裏面白紙

Ref No # 959-E

通りナルカ右ハ要スルニ未タ至同ニ於ケル共産黨ノ誤解不為ナル
 魁左ニ然レ共送カラス如新等ハ無キニ至ルヘク
 同盟能業委員會ノ資金短ト旨無ナラムトスルニ至リシヲ以テ小生
 ハ不得已三千弗ヲ交付致シ同五千弗ノ支出方編出居ルモ小生ハ
 行ニ難シ(「ボノマレンコ」)ノ意見ヲ求メ置キ
 同盟能業ノ強迫ハ大要前記ノ通りニ有之誤解新聞ノ編輯ニ付テハ記
 ニ加承知ノ事ト存シ候ヘハ報告ハ差違ヘ存但シ日本新聞ニ於シテハ
 同ノ手段ヲ用シ置キ候間吾人ノ必要トスル記事ハ全部掲載セラルヘ
 ク本件ニ付シテハ(「ハスケル」)七一七號村田氏ト交渉ノ際適當
 ノ取置謝シ置キ候間同氏モ助力ヲ寄ハレ候同人ニ對スル報謝ハ支部
 ノ費用ヨリ支出スルニ至ルヘツト存セラレ候
 被控者ノ裁判ニ付シテハ吾人ハ支部側裁判官ヨリ充分ノ保證ヲ期
 待シ候處萬事経済的性質ヲ有スヘク果シテ然ラハ日本人管理人ノ支
 那労働者ニ對スル不法ノ取致及虐殺ニ迄ク國民的壓迫ニ對シ多量ノ
 攻撃ヲ要シ候
 昨日日本電報通信及新聞ノ代表者(、、、等)ハ小生ヲ來訪シタ

裏面白紙

Ref. Doc # 957-E

ルニ付小生ハ本件運動ニハ吾人ハ勿論然る關係キコトヲ保証シ彼等ニ
 補助ヲ呈シ彼等兩人モ適當ナル通信ヲ新陳ニ爲スヘキコトヲ小生
 ニ保証シテ彼等新陳ニ付テハ選フル必要無之候ト存ジ
 之ヲ要スルニ吾人ノ活動モ愈々盛ナルモノト相成リ支那ニ於テ
 秘セラレタル労働運動ノ端ニ開キタルモノト云フモ適當ニ非ス
 ト存候何故ニ日本人經營ノ工場ヨリ始メタリヤトノ御質問有ラント
 存シ餘蘆石ハ草ニ最モ抵抗少ナキ方面ヨリ始ムルヲ便宜トナシタル爲
 ニ外ナラス伊次同ノ行キハ外國人ニ對シ一層急進セラルヘキモノナク
 ヘク餘蘆石ハ世上ニ多大ノ利益ヲ採タスヘキヲ以テ一層急進ナルヘク
 且外國人工場ニ於テハ近來監視嚴重トナリタル爲労働員カ是等ノ工
 場ニ活動スルコト至難トナリタルハ事實ナルモ此事ハ將來ノコトニ
 屬シ候

仍テ來ルヘキ吾人ノ目的ハ工場主側ヲシテ讓歩セシムルコトニ存シ
 支那人カ其結果ノ結果必要ナルモノノ總テヲ獲得シタルコトヲ徹底
 的ニ彼等ニ知ラシメ得ルト否トハ一ニ前記工場主側ノ讓歩如何ニ係
 リ吾人ハ工場經營者ノ中若干名ヲシテ讓歩ノ途ニ出テシムル際

裏面白紙

Box No. # 159-E

類中ニシテ之カ為ニハ昂三者ヲ交渉ノ任ニ當ラシメ居修取ハ若干ノ支
給ヲ必要トスルニ至ラムカトモ存セラレ修
次ニ何故ニ(上海新聞) 多額ノ援助ヲ為スヤトノ質問ニ有之修修神
々同故ニハ吾黨ノ密偵タル多クノ日本人居リ(伊藤君)ヲ修テ修修ニ
支給シアル關係有之修之カ為日本人ハ吾人ノ修修ニ從ヒ日本字ノ印刷
ヲ引交ケ居リ修
以上ハ小生カ貴下ニ報告シ得ヘキ修テニ有之小生ハ現今ノ修修カ貴下
ニハ修テ明カナルコトト存シ修及將來生スヘキ變化ニ修修テハ小生ハ
修修ナク貴下ニ通報スヘク修修後ニ上海ノ系々支那人修修者ハ必
要ノ場合ニハ盲目的ニ修修者ノ修ニ修修スヘキ修ニ有之修修ニ修シ
其修修者ヲ與ヘラレンコトヲ貴下ニ甲述修

頓首

貴下ノ修友ヨリ

(註) 本修面ハ修修「タイプライター」ニテ打テ六枚ニ頁ル

修文中(一)内ノ部分ハ修ニ修修ニテ記入セラレ居リ

(寫眞第一四參照)

裏面白紙

Box No. #959-E

以上ニ依リ内外梯争議ハ「コミンテルン」ノ訓令ニ基キ計画的ニ組織セラレタルモノニシテ蘇聯邦總領事館内ノ宣傳主任ハ親シク能率委員會ヲ組織シ之ヲ指導シ之ニ關シ北京ト秘密情報ヲ往復スルト共ニ其ノ手ヨリ資金ヲ支出シ日本人關係者トモ會見セルコトもカトナレルカ蘇聯邦總領事館カ同事件ヲ始メ其後發生セル五卅事件ヲ連シ支出セル能率資金其他ノ赤化資金ハ六月中旬迄ニ四十三萬弗ニ達シ内二十萬弗ハ六月十一日總領事「ボソルニ」カ北京ニ密行シ事情報告ノ際「カラハ」ン」ヨリ受取リ三萬弗ハ六月一日學生代表者ニ支給シ二十四萬弗ハ工商學聯合會ニ支給セラレタルコト亦我總領事館警察ノ探査ニ依リ列明セリ而シテ其等資金ハ莫斯科赤色労働組合「インターナショナル」(「プロフインテルン」)ヨリ上海能率委員會ニ送付セラレタルモノナルカ如シ尙五卅事件ニ關シ日本人資本家ノ態度ハ相當非難セラルヘキモノアリ殊ニ蘇聯總領事館ニ之ヲ利用シテ「ロックアウト」ヲ敢行シ綿布系上ヲ策セル事實ノ如キ其ノ一例ナリ

五卅事件後中華全國總工會ハ直チニ秘密會議ヲ開キテ對英「ボイコット」ノ準備ニ着手シ其ノ結果六月十九日以來香港ニ於テ總罷業開始セ

裏面白紙

ラレ労働者ハ森々廣東ニ引揚クルニ至レルヲ以テ香港英國當局ハ廣東ニ
對シ糧食、金銀塊、紙幣ノ輸出ヲ禁止シテ之ニ對抗セリ然ルニ六月二
十三日沙面ニ於ケル民衆ノ示威運動ニ對シ同租界英國當局ハ夜間銃ノ
射撃ヲ行ヒ死者五十二名負傷者百七十餘名傷シ所謂沙面事件ヲ惹起セ

II

廣東對英「ボイコット」ハ右事件ニ因リ一層激化セラレ労働者側ハ省
總罷工々々代表ヲ開キ罷工委員會ヲ設ケテ一箇年以上持久戦ヲ欲ケタ
ルカ一九二六年七月國民革命軍ノ北伐開始ニ伴ヒ自ら對英國争ノ方式
ヲ變更セサル可ラサルニ至リ一九二六年十月經濟絶交似大ノ新形式採
用ヲ名トシテ「ボイコット」ノ具體的運動ヲ停止セリ

然レトモ「コミンテルン」即チ蘇聯邦ヲ背景トシ五卅事件ヲ發端トシテ
起レル群衆運動ハ英國ノ對支兩權ニ甚大ナル影響ヲ及ホシ英國政府ハ
遂ニ一九二六年十二月二十六日有名ナル對支自由政策ニ據スル聲明ヲ
發表シ其ノ政策ヲ一變セルカ右ニ伺ラス群衆運動ハ國民革命外交ノ出
現ト共ニ益々猖獗ヲ極メ遂ニ一九二七年一月初頭ノ漢口英租界武力同
政事件ヲ誘起セリ右事態ニ對シ英國政府ハ一九二七年一月二十七日前

裏面白紙

Ref No # 959-E

記号同趣旨ノ第二次降参ヲ發シ英ノ態度ヲ明カニスル所アリタルカ
獨リ英獨ノミナラス他ノ列強モ五卅事件ヲ期トシ若シク其ノ對支政策ヲ
變更スルノ已ムナキ事態ニ陥レリ

右ハ一ニ資本階級カ外國資本ニ傾慕セララル支那獨得ノ專權ヲ利用シ
「コミンテルン」カ計画セル政策ニ當リ共產主義ト民族主義トヲ合
致セシムルニ成功セル結果民族意識ヲ新ニシ結束運動ヲ興起セシメ得
タルコトニ信算スルモノニシテ殊ク英ノ滿蒙ヲ覬ヌルトキハ旁觀外交
ノ成功ト云ハサルヲ得ス但シ英ノ後國政府ノ共產黨取締ニ因リ遂ニ
露文同交ヲ殆クニ至レルハ「コミンテルン」ノ政策カ獨リ支那獨ニ對
シテノミナラス列強獨ニ對シテモ效キ過キタルノ結果ト見ラレ得サル
ニ非ス之ト共ニ當初日ニ始マリ遂ニ英運動ニ轉換セル五卅事件カ
日露國交恢復後ニ起レルコトモ注意ヲ要スル點ナルヘシ之等ノ三ハ又
最近ノ露支復交ニ付暗示スル所多シト謂ハサル可カラサルナリ

裏面白紙

1004 No. 7 959-1

文書ノ出所竝ニ成立ニ關スル趣意

自分、林 豊 ハ外務省支那課長ノ職ニ居ル者ナル處、茲ニ添付セラレタル日本語ニ依ツテ譯カレ九頁ヨリ成ル文書及譯稿ニ於ケル共産運動ノ況ト題スル譯稿ハ日本駐府(外務省)ノ保管ニ係ル公文書ノ抜本ノ正ニシテ眞實ナル譯シナルコトヲ認明ス

昭和二十二年三月十四日 於東京

林 豊

右署名捺印ハ自分ノ副署ニ於テ為サレタリ

同日於同所

立會人 林 豊

裏面白紙

No. 1

Defence Doc. 959F

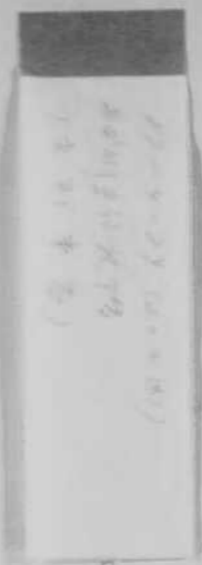
22

Y. Takahashi

Y. Takahashi

文書、出所竝ニ成立ニ関スル證明書

自分林馨ハ外務省文書課長ノ職ニ居ル者ナル處
茲ニ添付セラレタル日本語ニ依ツテ書カレ五頁ヨリ成ル
支那及滿洲ニ於ケル共產運動概況ト題スル書類
日本政府（外務省）ノ保管ニ係ル公文書ノ拔萃
ノ正確ニシテ眞実ナル寫シタルコトヲ證明ス



於東京

林馨 (林)

右署名捺印ハ自分ノ面前ニ於テ爲サレタリ

同日於同所

立會人 浦部勝馬 (浦部)

No. 1

Defence Doc. 959F

22

24/Repicta

J. Takahashi

文書、出所竝ニ成立ニ関スル證明書

自分林馨ハ外務省文書課長ノ職ニ居ル者ナル處
茲ニ添付セラレタル日本語ニ依ツテ書カレ五頁ヨリ成ル
支那及滿洲ニ於ケル共產運動概況ト題スル書類
日本政府（外務省）ノ保管ニ係ル公文書ノ抜萃
ノ正確ニシテ其実ナル寫シタルコトヲ證明ス

昭和二十二年三月十四日

於東京

林馨 (林)

右署捺印ハ自分、面前ニ於テ為サレタリ

同日於同所

立會人 浦部一勝馬 (浦部)

40

裏面白紙

昭和七年十月現在

支那及滿洲ニ於ケル共産運動概況

(中) 51

293

外務省支那局

第二章第一節滿洲事変以前ノ状況(沿革)

第六蘇聯邦共産黨滿洲ニ於ケル活動(三九頁一四五)

以上鮮天人共産主義者、運動ノ開闢ニテ考察ヲ要スルハ蘇聯邦共産黨、滿洲ニ於ケル運動ニテモ、

勞農政權ハ成立、當初國內ニ於テ、ソビエツク、(直憲民主黨)ノ教唆ニテ、

聯合軍、出兵等所謂白色政權、強大ナル抵抗ニ遭シタルカ、

新ナル事態ニ在リ、下ラ既ニ一九一七年ノ頃、ソビエツク、

黨機関ハ爾處ニ於テ結成セラレ、當時此等ニ係リ、

策動中ナリ、白系、ソビエツク、

宣傳ノ開始ナリ、滿洲ニ於テ、蘇聯邦共産黨系勢力、

浸潤ハ此ノ時代ニ始メ、ト認メラル。其後日等亦露共産運動者ハ本國ニ於ケル共産黨

上、連絡ニ努ムル一方北滿、勞働者殊ニ東支鐵道從業員ニ對シ、

宣傳力ヲ注シ、活動、組織的擴大ヲ圖リ、爲一九二〇年三月哈爾濱ニ東支鐵道時

屬地共産黨事務局ナルモノヲ組織セリ、黨事務局ハ幾時モ

無ク、東支鐵道附屬地共産黨縣事務局ト改稱セラレ、

ハリ、恰モ、一縣別

Defence Doc. 959 F

No. 2

No. 3.

Japanese Note 959-F

邦政府、唐派シテルコト、*Wittgenstein*、
 未哈、結果北滿。於テハ共產運動ハ著シ
 *進境ヲホスニ至レリ
 然ルニ露國、革命以來北滿、於ケル其ノ
 權益就中東支鐵道、回收ヲ企圖シ、未
 一ルカ支那、一先ニ。年三月武力ヲ以テ先
 以東支鐵道沿線ノ警察權ヲ回收シ、次
 同年十月附屬地内司法權ヲ強制回
 收スルト同時ニ所謂東支鐵道ニ依リ
 同鐵道ヲ露支合辦ヲラシメ更ニ翌一先
 ニ一年一月沿線ニ於ケル通信權ヲ以テ
 五月附屬地市政權ヲ何レマ回收シテ
 事實上同鐵道管理ノ實權ヲ掌握スル
 ニ及ヒ北滿ニ於ケル蘇聯邦、政治的勢力
 ハ甚シク失墜シ、從テ同國共産黨、注
 動モ不討波瀾ヲホスニ至レリ

(以下又頁一)

裏面白紙

茲ニ於テ蘇聯邦共産党ハ表面ニ合法的ナル赤色職
 業同盟ヲ設立シ目論見支那官憲ヲ買収シテ之ヲ記
 シタルニ成功シ其ノ合法的存在ハ蔭ニ隠レテ盛ニ活
 動ヲ開始シタルカ一九二四年三月ノ露支協定及同
 年十月ノ奉露協定ニ依リ前記東支續約以上
 ニ強大ナル諸權利ヲ獲得スルニ反シテ蘇聯邦滿
 洲ニ於ケル政治的勢力ハ更ニ一段ノ減衰ヲ来セル
 觀一呈ニシタルモ是等ノ協定ノ結果蘇側ノ權益
 ハ兎ニ尚モ之程程度ニ安定シタルヲ以テ共産党ノ
 活動ハ却テ容易トナリ一九二五年ノ頃ニハ赤化ノ
 魔手ハ東支鐵道支那人従業員ノ工ミ反シテ
 西蘇聯側ニ支那側ニ對スル政治的陰謀ハ遠ニ
 同年十二月郭松齡ノ張作霖ニ對スル擧兵事件
 ヲ惹起セルニ至レリ
 郭松齡事件發生セシマ豫ニ露支奉協定ノ下
 備ニ英シ東支線ヨリ白系露人ノ一掃ニ努メツタリ
 シ東支局長「マ」ハ東支兩部線ノ支那軍
 隊輸送運賃前拂ヲ要求シ其ノ輸送ヲ妨害
 スルノ擧ニ出テタリ茲ニ於テ奉天側ハ軍隊ヲ以
 テ運賃ヲ強制シタル處ニ蘇側ハ總罷業未
 ニコリシニ對抗スル等紛糾ヲ重ク遂ニ
 一九二五年十二月ニ至リ運轉中止ノ状態
 ニ陥リ茲ニ於テ支那側ハ式嚴ヲ布
 キ同月二十二日式嚴令違反ヲ名トシ

裏面白紙

No. 5

Defence Doc. 93.9F

「ソビエト連邦監禁」云々ニテ同率
 作。結果露支関係ハ一時緊張シ
 モ奉天官憲ト蘇聯領事ト交渉
 結果蘇領事ヲ釋放シ支那軍隊
 輸送ハ慣例ニ依ルコト並口口口
 釋放ヲ條件トシテ二十五日解決セリ
 郭松齡事件後支那側ハ滿洲ニ
 於ケル蘇聯邦側ノ策謀ニ対シ警三
 式ヲ嚴ニスルニ至レルモ爾後一年有
 半ハ無事ニ経過セリ然ルニ一九二七
 年四月ニ至リ北支ニ於ケルソビエト
 赤化計画失敗ニ歸シ北京ニ蘇聯邦
 大使館区域捜査至セリ續キ南京
 漢口ニ於ケル彈壓並ニ同年十二月
 廣東暴動事件ニ因リ國民政府
 對露國交断絶。結果支那本部
 ニ於ケル赤化運動著シク困難ヲ加
 フルヤ其ノ全方ヲ滿蒙方面ニ傾倒
 スルノ方策ニ專ラナルニ至レルモ、如
 ク一九二八年外務人民部員部極東
 局長^{W. W. Ruzhicki}ヲ總領事ニ任命シテ哈
 爾濱ニ駐在セシメ爾來同總領事館ハ事實
 上支那ニ於ケル蘇聯邦最高外交機關
 タルト共ニ裏面ニ於テ北滿ニ於ケル共產運動ノ
 最高指導者タル地位ニ立ツニ至レリ

#4

裏面白紙

140-6

Defence Doc. 959F

此間蘇聯邦共産黨北滿三於最高機關シモ、前記東支
 欣通附屬、警備隊事務局、後身ハ全ハ蘇聯邦共産黨北
 滿蘇赤員會(又ハ哈爾濱蘇赤員會)ナリ同赤員會ハ領事
 機關、黨部、總務、直系、細胞、外極東銀行(ソビエト
 極東林業トモトモ)「ソビエト」(國家保安部(ソビエト)等、
 「ソビエト」系各機關及合法的存在ヲ認メシムル各種赤色職業
 組合等、外野トシテ相當積極的且露骨ニ赤化宣傳ヲ行ヒタルカ
 一九三四年四月北京蘇聯邦大使館ニ被搜索事件以來滿洲支那官
 憲ノ態度硬化シタルニ鑑ミ、ソビエト總領事ハ着任後從來ノ方針
 ヲ改メ、表面ニ善悪無關係ノ職業組合間接且潛行的運動
 ニ專ラカク注ギ至レリ

然ルニ一九三五年五月三十一日哈爾濱支那官憲ハ善悪黨員・秘密
 會合偵察ヲ名トシテ同地ニ蘇聯邦總領事館ニ被檢シテ數百餘名ヲ拘
 捕シ同朝人ヲ數名ヲ拘捕シ、檢査シテハ檢査官ハ不足シ且且是レ
 公セシ前年以來在滿蘇赤員會、ソビエト赤化宣傳、居所ニ被搜索、
 此レ非常手段ヲ行ヘリ右ニ對シ蘇聯邦政府ハ同月三十一日附以テ支那政
 府ニ對シ國際法違反ノ理由トシテ嚴重抗議ヲ提出シ被拘禁者釋
 放、被檢收人等及物件、返還、要求スルニ至リ爾今蘇聯邦駐在支那
 大使館及領事館ニ對シ國際法上ノ特權ヲ認メテハ同月聲明セリ

然レトモ實際於テハ蘇聯邦政府於テ支那公使ニ對シテ取扱振、何等
 變更シタルコト無キ、且其地、報復手段ヲ執ルニ至ラズ表面相當強
 硬ナル態度ヲ表明シタルニ拘限ルニ、後使ニ右事件、解決ヲ圖ニハトスルノ意
 見ヲ示シタルニ、右ハ蘇聯邦側トシテ滿洲赤化問題ニ関シテ、蘇
 赤之自國、權益擁護ノ見地ヨリ、極力、テ、微妙ナル立場ヲ取リ、其ノ對
 態度、且現ニ相當深甚ナル注意ヲ專スルモ、ソビエトカクテタルヘシト認ミル

裏面白紙

裏面白紙

Defence Doc. 959-F

No. 7

夫(ル)支那側(ニ)於(テ)ハ如上(ノ)蘇聯邦側(ノ)消極的(ノ)態度(ニ)附(キ)
 込(ミ)一九二九年七月以來東支鐵道ノ正副(ノ)管理局長(ニ)蘇
 聯邦人(ヲ)罷免(シ)管理局内(ノ)主要部課(ニ)蘇聯邦人及沿
 線(ニ)於(ケル)蘇聯邦人從業員(ヲ)解職(セ)クハ追放(シ)テ支
 那人又ハ白系露人(ヲ)以(テ)之(ヲ)替(ヘ)同鐵道土地課(ノ)電信
 電話局圖書館等(ヲ)收容(シ)同時(ニ)沿線(ニ)於(ケル)職業者
 同盟及鐵道從業員同盟(ヲ)解散(シ)各種(ノ)蘇聯邦商
 業機關(ヲ)閉鎖(ス)ル等強圧的(ノ)態度(ニ)出(テ)タル結果(ト)十九日
 兩國(ノ)外交關係(ヲ)斷絶(シ)タルカ蘇聯邦側(ノ)態度(ハ)急(ニ)硬化
 シ東支鐵道ノ現狀(ヲ)回復(セ)テ要求(シ)終(ニ)十一月下旬滿洲
 里方面(ニ)於(テ)積極的(ノ)軍事行動(ヲ)開始(シ)支那軍利(ヲ)
 ラスレテ奉天政府先(ニ)屈服(シ)十二月二十二日(ノ)ハバロフスタ
 ニ於(テ)屈辱的(ノ)議定書(ニ)調印(シ)不取敢(シ)東支鐵道ノ現
 狀(ヲ)回復(セ)約(シ)同鐵道(ニ)關スル諸問題(ニ)並全般的(ノ)外交關係
 ノ回復(ノ)問題(及)通商問題等(ヲ)解決(シ)為(シ)翌一九三二年
 一月莫斯科(ニ)於(テ)正式會議(ヲ)開催(ス)ルコトナレリ莫
 斯科正式會議(ハ)兩者(ノ)主張(ヲ)相容(セ)サル莫(ク)アリ長
 ク交渉(ヲ)見ル(ニ)至(ラ)セリシカ此(ノ)間(ニ)蘇聯邦側(ハ)前記
 軍事行動(ニ)依(リ)支那側(ニ)与(ヘ)タル勢力(ヲ)利用(シ)
 北滿(ニ)於(テ)白系露人(ヲ)驅逐(シ)反(シ)共產機關(ヲ)撲滅(セ)テ
 策(シ)且(チ)表面的(ニ)赤化機關(ヲ)擴充(シ)府内(ニ)特(ニ)滿洲
 ニ於(ケル)其(ノ)勢力(ヲ)牙城(ス)ル東支鐵道(ヲ)根據(ト)シ商業
 機關(ノ)名(ニ)隱(シ)其(ノ)營利(ヲ)外視(シ)テ盛(ニ)赤化策謀(ヲ)

Defence Doc 957-F

ヲ試ミタリテ從來北滿ニ於テ蘇聯邦共產黨最高
 機關ヲリン全蘇聯邦共產黨北滿駐在委員會ハ一九二九年ヨ
 リ三〇年ニ互ニ蘇聯邦本国内ノ行政區劃改正ニ伴フ黨地
 方的組織ノ改革(縣制ヲ廢シテ州又ハ地方制ヲ施行ス)
 ニ應シ全蘇聯邦共產黨北滿委員會ト改稱セラレタ
 リ尚一説ニ據ルニ蘇聯邦側ニ於テハ一九二九年ニ蘇支紛争
 落着ト共ニ北滿ニ於ケル特殊ノ政治状態ニ鑑ミ黨運動
 最高指導機關トシテ北滿委員會トシテ三三三頭制ヲ設
 ケ總領事「ナリニコフ」東支副理事長「エムシヤノフ」同
 管理局長「ルトドワイ」ヲ以テ之ニ充テタリト云フ。
 又共產黨直系機關ノ外廓トシテ之ト相伍シ北滿ニ
 於ケル赤化運動ニ最モ重要ナル役割ヲ演シタル職業
 同盟ハ「蘇支紛争」際支那官憲ヨリ解散セラレテヨリ
 以テ其ノ存在ハ全ク表面的タルニ至レルモ其ノ後モ巧ニ

(次頁ニ續ク)

裏面白紙

No. 9

Defence Doc. 959 F

支那官憲ノ注視ヲ避ケテ潛行的運動ヲ續テ殊ニ一九三一年
以來漸ク積極的ニナリ他方共產黨員養成ヲ主タル使命ニス
ル全蘇聯邦「レーニン」主義共產青年會（コムソモール）此尚
委員會モ亦秘密應讀書會講習會ヲ類然ニ開催ス外
各種俱樂部「スポーツ」團體等ヲ通シ活躍ヲ續テタルカ
一九二五年「コムソモール」中核トシテ組成セラレタル戰闘義
勇隊カ一九二九年は蘇支紛争中暗殺列車顛覆、鐵道
及諸建造物ノ破壊等ノ兇暴行動ヲ以テ支那軍ノ
背後ヲ脅カシタルコト一再ナリシ經驗ニ鑑ミテ蘇聯邦
側ニテハ鐵道隊ノ除隊兵ヲル「コムソモール」員ヲ以テ東支
鐵道從業員ニ充テ有事ノ際之ヲ死守セシムルノ計畫ヲ
進メ居ララルモ、如シ

裏面白紙

48

49

昭和七年十二月現在

支那及南洋ニ於ケル共産運動概況

外務省西洲部局

第二章 第二節 支那及南洋ニ於ケル共産運動概況 (概要)

第五、支那及南洋ニ於ケル共産運動ノ日本ニ於テ之ヲ方接軌計略 (二五頁一三六〇頁)

尙前支那及南洋ニ於ケル共産運動ノ日本ニ於テ之ヲ方接軌計略ト併行シ日本軍ノ東方接軌ノ陰謀ハ
 同業ニ依リ進メラレツツアルコト四月十六日明報記者談話ニ於テ之ヲ明瞭ノ一明瞭人語
 補ノ結果暴露セララルニ至レリ同報記者談話ニ於テ之ヲ明瞭ノ一明瞭人語
 セラレ取調ノ結果支那ニモ南洋ニモ共産運動ノ官憲ノ密令ヲ受ケテ豫江、大同江、清
 川江其ノ他ノ河川ニ於テ日本軍ノ東方接軌セムカ爲メ多量ノ兵隊ヲ派遣シ
 テ四月十四日威北緯線緯線緯線緯線ニ上ルシタルコト判明シ上陸地帯附近ノ海
 濱中ヨリ軍隊 (六百、八百九十六、五十六等)、砲隊 (四等) 等多量ヲ
 見セラレ補ノ共産者五名ヲ逮捕セラレタリ
 補報ハ同報ニモ支那及南洋ニ於ケル共産運動ノ概況、概況等又ハ支那及南洋ニ於ケル共産運動ノ概況ニシテ同

Box #759-9

Takahashi 53

Handwritten note in a box: 支那及南洋ニ於ケル共産運動概況 (二五頁一三六〇頁)

裏面白紙

昭和七年十二月現在

支那反動派ニ於ケル共産運動状況

外務省西亞局

第二卷第二編 支那反動派ニ於ケル共産運動状況 (抜萃)

第五、支那反動派共産黨ノ日本ニ於ケル活動状況 (二五二頁—二六〇頁)

尙前支那反動派共産黨ノ北滿ニ於ケル活動ト併行シ日本ニ於ケル活動ノ進展ハ
 同黨ニ依リ進メラレツツアルコト四月十六日明使館前駐日公使館員ノ一編譯人
 林ノ結果報告セララルニ至レリ同日林君ニ於テ是ノ不詳ノ一編譯人林君
 セラレ被問ノ結果報告ニモ報告書中抑官署ノ命令ヲ受ケテ豫江、大同江、清
 川江等ノ河ノ沿テ活動シ日本ニ於ケル活動ノ進展ハ多量ノ資料ヲ得シ
 ニ四月十四日反北滿總領事館前駐日公使館員ニ上ルシタルコト判明シ上
 述報告中ヨリ(六頁、八百九十六頁、五十六頁)、支那(支那)等ノ多量
 報告ハ河レモ支那反動派共産黨正當義、支那反動派又ハ支那反動派等
 員ニシテ同

Ref No #759-9

Ref. No. # 959-G

年三月十九日頃相傳ニシテ瀋陽「ゲ、ベ、ウ」ニ樹頭ヲ命セラレ瀋陽東方約
 二里ノ地端東岸ニ運行セラレ同地ニ於テ「ゲ、ベ、ウ」ノ方候等ヲ徴授セラレタル
 カ同月二十一日ニ至リ「ゲ、ベ、ウ」ニ「ナチヤリニツク」ヨリ最近日本
 ハ領事ニ出兵シテ營州ヲ奪取シ「ゲ、ベ、ウ」ノ領事不測益々大ナルモノアルヲ以テ
 沈陽ノ領事ヲ以テ先ツ瀋陽州ヲ離テ「ゲ、ベ、ウ」ニ渡スヘク若シ之カ進行ニ都合長シカラ
 サル事合ハ大同江若クハ瀋川江ヲ渡シ以テ日本軍ノ行動ヲ阻害シ瀋陽内ノ治
 安ヲ保シ其ノ領事ニ共至主君ノ直轄ヲ爲スヘキ旨ノ重大使命ヲ與ヘラレ
 二十三日夜「ゲ、ベ、ウ」ニ「ゲ、ベ、ウ」ニ「ナチヤリニツク」ヨリ最近日本
 「ナチヤリニツク」ニ「ゲ、ベ、ウ」ニ「ナチヤリニツク」ヨリ最近日本
 二里ノ海岸「ハウロカ」ニ待キ同地ニテ船ノ帆柱ニ乗換ヘ浪水、食糧ヲ運送
 ミ出見セルカ艦隊ヲ護ケ九日目ニ「ゲ、ベ、ウ」ニ「ナチヤリニツク」ヨリ最近日本
 同所ニ在シ本隊ノ後四月十二日夜「ゲ、ベ、ウ」ニ「ナチヤリニツク」ヨリ最近日本
 ニシテト陸隊武裝、兵隊ハ砂中ニ埋メ船ヲ度チニ引返サシメタルモノナルカ
 右帆柱モ我軍察ノ追跡ニ依リ奪取セラレタリ
 右帆柱ノ略知人ノ姓名ニ據レハ支那人兵員十二名モ同一使命ヲ命ヒテ三月二十

裏面白紙

12815 (95)-9

一日福岡州... 共産黨員ニ
シテ... 不... テリシ... 莫ノ... 道ニ入り同年七月同地方混亂ニ陥ル
ヤ... 職工... 金トシテ受領セル... 金ヲ大刀會... 道ニ支給シ共産黨トノ共同
作戦ヲ成ミタルモノアリ

以上... 共産黨ノ... 的ノモノニシテ... 的企圖トハ認メラレサル
ト共ニ日... 官... ノ共産黨... 隊ノ... 此ノ... 「テロ」... 等... 其... 大... 於テ
其ノ... 者ヲ... テルモ共産黨ノ... 隊ハ... 然... ニ... セラレ六月ニハ「コミンテル
ン」ヨリ「ウラデミル、ボグダノウイチ、アウエエニコフ」及「コンスタ
ンチン、シリユーコフ」... 他ノ有力共産黨員ヲ... シテ北... 員... ノ... 宣シ
チ行ヒ... 別「ゲ、ベ、ウ」ノ... 令ニ... 日本... 員... ノ... 務... 及... 邦
... ノ... 員... 於ケル反... 員... ノ... 務... 及... 邦
... アリ... 同年九月... 員... 於テ... 員... 之ニ... 務... 及... 邦
... ナル... ニ... ナキニアラス

裏面白紙

Hy Kcc # 959-6

第六 予ニ於ケル陸軍部共済會ノ組織

陸軍ニ於ケル陸軍部共済會ノ最高機關ハ陸軍部共済會北滿委員會ナリ
 同委員會ハ一ハパロフスクニ在リ、陸軍部共済會ノ陸軍部共済會委員
 委員會ニ直屬シ同委員會ヲ統テ其事務全權ニ其委員中央委員會ノ
 権限ヲ受ク、陸軍部共済會初め陸軍部共済會自己領内ノ陸軍部共済會同地方ニ
 於ケル最高機關ニ陸軍部共済會委員會ノ名ヲ付シタルモ一又滿洲ニ在ル
 沿邊陸軍部共済會ノ支部分ヲシタルコトアリ更ニ一ハパロフスクニ陸軍部
 支部分ノ名ヲ冠シタルコトモアルガ如シ、一九三〇年ノ頃現在ノ北滿
 委員會ノ名稱ヲ用フルニ至リタルハ前記ニ記述セル所ノ如シ北滿委員
 會ハ在陸軍部共済會部員陸軍部共済會内ニ置カレ責任重シ、政治指導員、秘書
 組織部長、領事宣傳部長、婦人部長各一名外委員五名ヨリ成ル是等ノ
 委員ハ其支部分達機關、領事官、極東銀行長等ヨリ成ル北滿委員會ノ
 下ニ陸軍部共済會内ニ二個ノ方面委員會一「ライコム」及十八箇ノ東支
 沿邊陸軍部共済會一「ヤチエイカ」アリ、及第二「ライコム」ノ下ニハ
 更ニ合計十四ノ細胞一「ヤチエイカ」アリ、東支沿邊ノ各「ヤチエイ

裏面白紙

Ref No # 951-G

カレハハハニ境委員會ノ指令ニ共キ委員三名以上ヲ有スル場合ニ設置セラルルモノニシテ所在地附近ニ在ル職業同盟機關、共産青年會「コムソモール」一般労働ニ對スル指導任務ヲ持セラル之レカ系統ヲ示セハ左ノ如シ

全露共産黨北滿支部委員一名、(労働者宿舎ニ在リ)

第一「ライコム」(労働者宿舎區域)

所屬「ヤチエイカ」(労働工場) 接關係

- 莫斯科兵舍街 三十六番街
- 「グリーブバンク」 「チャースマイゼトン」

第二「ライコム」(新市街)

所屬「ヤチエイカ」
 警 署 局 労働者宿舎
 郵便 局 郵便所
 馬車 街

- 「メストラン」(士官街直庫ニアリ)

裏面白紙

Map No. # 959-9

東支線南端部線

所屬「マヂエイカ」

「ボクラニイナヤ」小城子
穆 様 積道河子
阿什河

東支線南端部線

所屬「マヂエイカ」

滿洲里
海拉爾
安 達
「シヤライノール」
「ブヘト」

東支線南端部線

所屬「マヂエイカ」

雙 城 堡
寬 門
老 少 湖
「ブハイ」

裏面白紙

Doc # 751-6

六六六 毒粉 毒粉 毒粉 (トドッコム) (トドッコム) (トドッコム) (トドッコム) (トドッコム) (トドッコム)

毒粉 (ウチコム)

毒粉 (メストコム)

毒粉 (ウチコム)

毒粉 (メストコム)

毒粉 (工)

毒粉 (代)

毒粉 (子)

毒粉 (子)

毒粉 (子)

毒粉 (子)

毒粉 (子)

毒粉 (子)

毒粉 (子)

八

毒粉

毒粉 (バルビ)

毒粉 (門)

毒粉 (ライノール)

毒粉 (子)

毒粉 (子)

毒粉 (子)

毒粉 (子)

- 3 -

5

裏面白紙

1847年 = 1847

「メストコム」

「ウチコム」

「メストコム」

「ボクラニイヂマヤ」
「ウチコム」

「メストコム」
「ウチコム」
「メストコム」
「ウチコム」

「ボクラニイヂマヤ」
「ウチコム」
「メストコム」
「ウチコム」

自由山

小孩子
松林

裏面白紙

ハ爾賓ニ於ケル共産青年會最高機關ハ全蘇聯邦「レーニン」主義共産黨
青年會（「コムソモール」）北滿委員會ト稱シ哈爾濱市支線管理局内
ニ在リ責任秘書政治指導員、秘書各一名及委員三名ヨリ成リ其ノ下ニ市
内ニ二區ノ「ライコム」（之ヲ十七ノ「ヤチエイカ」ニ區別ス）及支
線沿線「ヤチエイカ」（十六）ヲ屬ク

「コムソモール」ハ年齡二十七才迄ノ青年ニ共産主義ヲ養成スルヲ使命
トスル際ニシテ黨部ニ於テハ蘇ニ之カ指導機關ヲ重要視シ殊ニ一九
二九年ノ赤支事件ニ當リ一期有事ノ際ニ於テ全區一致支線沿線ヲ死守シ
「テロ」手段ヲ敢行セシムル爲、蘇聯管内ノ鐵道沿線又ハ特殊ノ陸軍兵
タル「コムソモール」員ヲ中心トスル赤支線沿線文化教育ナルモノ一九
三〇年來實施セタレ有事ノ際ニ於ケル「團」トシテ、宣傳隊等
ノ組織完成シ紅軍講習、政治教育等ハ各縣「スポーツ」又ハ同好者「グ
ループ」等ノ名目ノ下ニ各俱樂部其他ニ於テ實行セラレツツアリタルカ
一九三一年四月支線沿線沿線ノ陰謀カ是等青年共産黨員ノ手ニ依リテ爲
サレタルコト前述ノ通りナリ

Handwritten note: 1931-4

裏面白紙

共産少年団ハ少年探險隊又ハ「ピオネール」トモ稱シ各團ニ組織セラレ
居ル「ボーイスカウト」ト同輩ノモノニシテ少女ヲ対象セシメ之ニ
共産主義及「ソガイエト」中必主義ノ思想ヲ注入スルヲナリ
「コムソモール」ノ直接指導ヲ受ケ、~~各~~新市街等區ニ八ヶ支隊、同埠
野地區ニ十四ヶ支隊、東支區諸區ニ十二ヶ支隊、同埠諸區ニ八ヶ支隊、
東部諸區ニ十二ヶ支隊アリ
最近ノ調査ニ依レハ北緯ニ於ケル各埠共産黨員ノ多ハ如二千五百名ニ
シテ大部分ハ蘇聯邦人ナルモ他ニ少許ノ支那人及朝鮮人アリ近年増進ハ
日本人黨員一兩名アリタルモ最近ニハ存在セサルカ如シ黨員ハ正當員係
總黨員及同族黨員ノ三種ニ區分セラル
以上ハ蘇聯邦共産黨ノ東西的組織ナルカ頁ニ之カ東西的組織トシテハ

- (一) 領事館
- (二) 直支總道
- (三) 經濟者機關
- (四) 學校

Ref. No. #957-4

裏面白紙

華ヲ懸クルコトヲ得

右ノ内務省蘇聯邦領事館ハ派支斷交時代ニ於ケル在支諸邦外交及
領事館ノ最高機關タルノ地位ニ在リ置ニ列國ノ領事館ノ如キ要ヲ具
フルニ止ラス全文ニ號令スル「ソヴイェト」領事館ノ中心機關トモ稱スヘ
ク其ノ建館ハ東支鐵道俱樂部ト關係シ凡有通信、警備、標本保持ノ機能
備ハリ居レリ

其ノ管下ニハ奉天總領事館、滿洲里、齊齊哈爾、「ボクラニ」チナヤ
黒河ノ各領事館アリ又大連並京城領事館トモ密接ナル關係ヲ有ス
東支鐵道現在ノ組織ハ一九二四年開支及蒙疆協定ニ根據ヲ置クモノニシ
テ特設公所、理事會、幹事會、管理所ヨリ成リ滿洲各地、天津、上海、
大連等ニ合計十八ヶ所ノ管理局商工課出張所ヲ設ク滿洲各地ハ最近支
那人約八千六百人、警察邦人七千六百人ヲ算スルモ警備力ハ殆ント蒙
邦人ニ依リテ把握セラレ尙同鐵道ノ管理スルモノニ然ル者組織部、劇場
「グラランドホテル」、直轄後援員購買組合等アリ經濟部トシテハ分
別資本ニ商會代表部、板東銀行（「ダリバンク」）、殖産保險局（「ゴス

Handwritten notes: 1924, 1925, 1926, 1927, 1928, 1929, 1930, 1931, 1932, 1933, 1934, 1935, 1936, 1937, 1938, 1939, 1940, 1941, 1942, 1943, 1944, 1945, 1946, 1947, 1948, 1949, 1950, 1951, 1952, 1953, 1954, 1955, 1956, 1957, 1958, 1959, 1960, 1961, 1962, 1963, 1964, 1965, 1966, 1967, 1968, 1969, 1970, 1971, 1972, 1973, 1974, 1975, 1976, 1977, 1978, 1979, 1980, 1981, 1982, 1983, 1984, 1985, 1986, 1987, 1988, 1989, 1990, 1991, 1992, 1993, 1994, 1995, 1996, 1997, 1998, 1999, 2000, 2001, 2002, 2003, 2004, 2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010, 2011, 2012, 2013, 2014, 2015, 2016, 2017, 2018, 2019, 2020, 2021, 2022, 2023, 2024, 2025, 2026, 2027, 2028, 2029, 2030, 2031, 2032, 2033, 2034, 2035, 2036, 2037, 2038, 2039, 2040, 2041, 2042, 2043, 2044, 2045, 2046, 2047, 2048, 2049, 2050, 2051, 2052, 2053, 2054, 2055, 2056, 2057, 2058, 2059, 2060, 2061, 2062, 2063, 2064, 2065, 2066, 2067, 2068, 2069, 2070, 2071, 2072, 2073, 2074, 2075, 2076, 2077, 2078, 2079, 2080, 2081, 2082, 2083, 2084, 2085, 2086, 2087, 2088, 2089, 2090, 2091, 2092, 2093, 2094, 2095, 2096, 2097, 2098, 2099, 2100

July 1100 # 957-6

ストラップ)、穀物輸出会社(「エクスポートフレイブ」)、烏索里
酒造家、日本酒造株式會社、長クルコトヲ稱シテ、
ハ紡績、石油、板文林業、福立石炭、「ゴム」工業、製糖、映画、舞臺、
礦水、酒釀造ノ各「シンジケート」、「トラス」及「社」等アリ
森彼トシテハ、
其ノ他言、
ト見世サルヘキモノナリ

61

裏面白紙

裏面白紙

文書ノ出所竝ニ成立ニ由スル證明書

自分、味敷ハ其書文書等ノ由ニ居ル者ナル確證ニ據付セラレタル日本
母ニ付ツテ審カレ七頁ヨリ成ル及酒州ニ於ケル共産黨等ノ現ト爲スル
事柄ハ日本政府（外務省）ノ保シニ由ル公文書ノ撤去ノ正當ニシテ成ラレ
ル事ナルコトヲ證明ス

昭和二十二年三月十日 於東京

林

啓

右署名捺印ハ自分ノ直前ニ於テ爲サレタリ

同日 於 同 所

立會人 浦 部 昌 昌

Hy No 0009-G

Ref Doc 960-G

北伐の進展と國共分裂

升格者情報

武漢政府成立の報はコミンテルンにも伝達され、またコミンテルンの
 五那革命に對する援助は誤差なく遂分想はあり親密であつたが、
 その結果に五那革命は人々を期待せしめ、存続したといふことが
 一九三三年三月の五那革命に依りて上海の労働者もまた奮闘
 振りが合意なきコミンテルンに注目され、これ以後物にならぬ
 革命がコミンテルン側にも起るべきといふことが明らかとなり、
 命先行論者のシラウエフの言中在り、その支那労働者の活動は
 多ク動かし、これ以上積極的であるべきであるといふことが
 間もなくコミンテルンに反映し、コミンテルンの定規が西子東進論
 者先鋒のシラウエフの言中在り、その支那労働者の活動は
 俄然積極的となり、これと相違なく五那國民革命の一大發展
 であることが五那革命に依りて明らかとなり、五那國民革命の
 ついで一月三十一日ブアリン議長の下に第七次擴大幹部會の
 議を開き、爾後十二月十六日迄支那問題も主題としてブアリン
 コイ(印度支那革命) 語り、山登りを中心とした討論の結果
 果して國際革命黨執行委員會擴大會の第七回會の議
 決は決議事項として、後述の如きものとなつた。コミンテルンの對支
 政策も徹底的的の詳記したもので、五那革命黨の思想上最
 重要な歴史的文書な故に長文を附す。左に採録す。
 一九三三年四月、時の北京政權張作霖兩林政府がロシア大
 使館に手入れし時、發見し、その文書中の重要なもの、
 月は議のありたのである。

裏面白紙

22

文書の出所並ニ成立ニ關スル證明書

(三號)

Ref. No. 960-H

自分林 啓香ハ外務省文書課長ノ職ニ居ル者ナル處、茲ニ添付セラレタル日本語ニ依ツテ書カレニ頁ヨリ成ル支那共產黨史ノト題スル書類ハ日本政府(外務省)ノ保管ニ係ル公文書ノ拔萃ノ正確ニシテ眞證明ス

一日 於東京

林 啓香 (印)

2019-09-11
林 啓香
(印)

右署名捺印ハ自分ノ面前ニ於テ為サレタリ

同日於同所

主會人 海部勝馬 (印)

62 Y. Takahashi

22

文書ノ出所並ニ成立ニ關スル證明書

(三號)

Ref. No. 960-H

自分、林 毅香ハ外務省文書課長ノ職ニ居ル者ナル處、茲ニ添付セラレタル日本語ニ依リテ書カレニ頁ヨリ成ル支那共産黨ニ入ト題スル書類ハ日本政府(外務省)ノ保管ニ係ル公文書ノ抜萃ノ正確ニシテ眞實ナル寫シナルコトヲ證明ス

昭和二十二年三月十四日 於東京

林 毅香 (印)

右署名捺印ハ自分ノ面前ニ於テ為サレタリ

同日於同所

主會人 海部勝長 (印)

64

Y. Takahashi

昭和七年七月

支那共産党史

外務省情報部

社 555

171
173
中共 7

Defence Doc. 960-H

北伐の進展と国共分離

この十二月決議が支那共産党幹部に傳へられた時、
 だに固執の上つた党幹部は、絶大な支援を得て、
 自ら興奮した。見よ十二月決議は「支那革命は資本主
 義と倒し、社会主義を建設する一般の闘争の一部であり
 ねばならない。革命は、建設するべし。国家は労働者
 農民及び其他の被搾取階級の民主的独裁制による要
 し社会主義の政府を造らなければならない」となし、
 独裁の社会主義国家を建設すべしと命じ、土地国有を
 従心通りし、あつたは、武漢派の行動が、
 過激なもので、はコミンテルン十二月決議の中然の結果であ
 り、この十二月決議の現行は一九二七年三月十一日武漢で開
 かれた中委全会議で可決された。国民党組織の改造で
 ある。これに依り、国民革命軍總司令蔣介石は、
 軍事委員の一人に、
 蔣介石の委員改選は、
 占し、例へば、
 蔣介石の委員改選は、
 人、
 組織部長汪兆銘以下八名全部共産派及び左派が占め

10.2

65

No. 3

Defence Doc. 960-H

られてゐる。正にこれ共産派左派。大同團結と共産派の國民
 党内に於ける勢力感の絶頂である。これに對して蔣介石はもと
 杭州攻撃中であつたので中心には手段を講ずる事がおまゐら
 かつたが三月三十一日上海を占領し二十二日南京を占領し二十四日南
 京入城と、もつ共産派軍隊に依つて有るを南京を占領する事に伴
 意起し一將の對外地位と極端に困難ならしめられた蔣は共
 産派及び左派と決裂の決心を堅めた。ちやうどこの時左派の
 徳帥汪兆銘が武漢及び蔣の招電に接し四月一日帰國し
 た。蔣は三日上海で汪と會見し共産派の極端を訴へて
 調停を依頼した。汪は或る程度まで共産派と抑へて諒解
 を求めた。蔣は翌四日党権を汪に譲り自分は北伐に
 専心する旨通電した。ところが同夜汪は共産派首領陳
 独秀と會見懇談の結果存続のふところ共産派の實際
 の行動とに懸念隔あるとを發見五日陳と會見して共産派
 宣言を發表して國共提携を主張し六日夜漢口に潜行した。

裏面白紙

Hel. H. # 960-I

昭和七年七月

支那革命の経緯

外務省報告書

北伐の経緯と匪共分離
 北・一二反動の報復に接して、コミンテルンは動揺した。トロツキイ派はそれを見たことかと幹部派を攻め立てた。そこで五月十八日から三十日まで中委會を開いて討論した結果、いはゆる五月決議を發表し、今後の方針として農民運動の推進を主張し、土地の汚染及び私有まで進みつけ、ること共産黨がその指導権を握ることを決議した。討論及び決議の内容は大略左の通りである。

五月決議の内容は(一)支那革命の意義(二)國民革命の危機と新形勢(三)支那革命の部分的敗北と反革命派の主力(四)準備者農民の組織と支那共産黨の根本使命(五)支那共産黨と農民黨(六)武裝政府の権限問題及及び支那共産黨の使命(七)當前の革命政策(八)各國民共産黨と支那革命の八項に分れ獎勵、支那革命はレエニンの發言し

裏面白紙

Ref. No. #960-I

た通り身して世界の無産階級に反抗する事も出来ずアタクアラと
つたとして、コミンテルンがひアムステルダム共産主義者ト
共産主義マクドナルド等の支那革命を目して内戦となすの誤謬を攻撃し
次いで、蔣介石上流カウチア以後の危機に際しては、資本階級は反
共主義と無産階級の間に際立つた。その結果として、トロツキイ派の反対
は五階級は根本的變化を起すに至つたといひ、トロツキイ派の反対
階級の中心である。共産革命に於ける資本階級との提携については、一
九二六年の十二月決議を繰り返してその正當であつた事を繰り返して、北伐
の成績は如何よりも如實にこれを説明するものである。但し資本階級と
の提携と同時に彼等の中途半端な態度を暴露し、ブルジョアが必然的
に共産主義者側に傾くべきを豫言して無産階級に充分の用意あるべき
を指令した。しかし今や共産革命はその予言に入り、農村革命が反
共主義運動の中心となり、ブルジョアは去つて、反革命派の側に走
つた。支那共産党はその作用方法を根本的に改訂しなければならぬ
又武漢に於いても動向と世界の必然性をよくからざるを警告したければ

裏面白紙

Doc. No. # 960-I

らわいしとす、改めてき新共産党に對して左の指令を呈へた。

- (一) 蘇村及び村々に於ける多量民衆の組織を固めること。
- (二) 禁煙者及び農民を武装すること。
- (三) 左派民衆を以て、農民組合、禁煙組合手工業組合等を包含する大民衆組織に転化せしむること。
- (四) 共産黨はその組織の強固に於ける陣容を固むべきこと。
- (五) 民衆内に共産黨員を殘留せしめること。然らざれば革命に於ける禁煙者の指導を握ることが出来ない。
- (六) 武漢政府及び民衆を化して、禁煙者及び農民の革命專制者となすこと。
- (七) 北伐軍を援助すると同時に、農民革命の増進を図り又蔣介石軍の背移の滑りに對し時機を見て武力を用ひても同軍の倒潰を期すること。
- (八) 禁煙者農民及び小ブルジョアの階級を堅め、大衆運動の指導者たらしむること。

裏面白紙

Leaf No. # 960-I

(九) 共産党内の糾紛を極める蘇俄聯合、その後の日韓関係の中に
時局なる諒察を要する事。

次に、何故上海の暴動者として蘇に反抗させなかつたか
といふトロツキイ派の反對論に對し、あの場合上海暴動者に
は敵算がなかつた。如何なる場合にも蘇共せよとはレニン
の戰略に反する。若しあの場合蘇共陣を張つたならば支那
プロレタリアの花たる上海暴動者は、蘇及び帝國主義者の聯
合武力に射殺されたであらうと答へ、其後に各區共産黨に
對する援助の不充分であつた事を責め、今後各自區の對支武
力干渉を中止せんことを要求してゐる。

この決議に基いて六月初旬、コミンテルンから當時漢口滞在
中の印度共産黨首領ロオイに宛て有名な農民武装の密電が發
せられ、十五日ロオイがこれを江北總に内示した事に依つて
武漢政府の反共産決定を見るに至つたのであるが、それは終
に敘述することとし、次ぎには、これまで敘述を怠つて居た

裏面白紙

Ref No # 960-I

長民選對の長聯を一時しやう、長民開明こそ、國共分裂の最
重要な原因であるから。

裏面白紙

裏面白紙

て書ノ出所録ニ成立ニ願スル事

自分、故郷ハ外務省文書課掛ノ所ニ居ル者ナル是、其ニ孫付セラレタル
日本語ニ依ツテ書カレ三頁ヨリ成ル支那共産黨史ト題スル書類ハ日本政
府（外務省）ノ存管ニ係ル公文書ノ抜萃ノ正體ニシテ眞實ナル寫シナル
コトヲ證明ス

昭和二十二年三月十四日

於東京 林

經

-6-

右署名捺印ハ自分ノ面前ニ於テ爲サレタリ

同日於同所

立會人 清 澤 壽 長

Ref No #960-I

72

Y. Takahashi

支那共産黨史

外務省情報部

八、七曾議以後の展開

八、七月議後廣東に於ける左派勢力は軍用局及び廣東省委（主席張太雷）指導の下に武装暴動に依る廣東奪取を計略して居たが十月武漢から齎した張發奎軍が十一月十七日廣東にクワデアを新行して李濟隊

Handwritten notes in a vertical column, possibly a list of names or dates.

ふるため多く進軍線に送り廣東市内の警備は甘言を以て懐いて脱き、張軍後動を標榜として二千名隊員七百名を解散させ（十二月四日）日武装暴動を以て公安局を占領して工農兵隊

代令野軍として引つゞき各機關を占領、十二日中央公園に工農兵大會を開きソグイエト李貞言として主席張太雷内務兼外交責任平叛反帝役、労働周文彦、司法陳毅、経済何來、土地彭湃、糧食張太雷、秘書長譚代英工農赤軍總司令葉挺を送挙し（註一九）ソグイエト政府を樹立したが十三日李福林軍に撃破され張太雷殺死し、僅かに五、六百名が逃れた

Doc 760

Y. Takahashi

VFF Dec 760-14

支那共産主義

八、七曾議以後の展開

外務省情報部

八、七曾議後、廣東に於ける左派分詞言は、軍需万局及び廣東省委（主席張太雷）指導の下に、武裝暴動に依る廣東奪取を計画して居たが、十月武漢から歸還した張發奎軍が十一月十七日武漢にクワデアを所行して李濟隊を逐逐し、李の廣東奪回に阻むため多く兵を投擲して送り、廣州市内の各處を手薄となつたに依り、張太雷は甘言を以て張に説き、張軍後助を協手として入獄中の李功勳者一万三千名、張軍七百名を釋放させ、十二月四日準備全く整ふや、十二月十一日武裝暴動を以て公安局を占領して、工農兵聯合会を組織として引つゞき各機關を占領、十二日中央公園に工農兵大會を開き、ソグイエト委員會として主席張兆雲内務兼外交、平叛反帝、労働周文彦、司法陳毅、經濟何來、土地彭湃、海陸軍張太雷、秘書長譚代英、工農赤軍總司令葉延を選挙し、（註一九）ソグイエト政府を樹立したが、十三日李福林軍に破られ張太雷殺死し、僅かに五、六百名が残つた。電に逃

裏面白紙

裏面白紙

れたさげでそ、他叛軍全編武裝は、五千餘を統率された。この日ロシ
ア領事館を襲撃した結果、有様でロシアのあつた善が捕虜、捕虜隊に
十五日ロシアとの衝突を断絶した。これを「反ソ連」コミンウォンといひ、革
命運動の破壊となつた。

戸部コムミコワンを最後の一閃光として地産運動に入つたのは一九二八
年と半期に於いては通かに四月、宋、毛澤東に依つて迅速な運動が五
月彭徳懐の反逆に依つて同第五軍が捕虜せられたくらのなるところで大陸
に於いて沈黙を守つた。たゞ待機すべきは一九二七年七月安慶以後の
を纏めて居たコミンテルンの二月第九回中央全ソ連を閉じ同二十五日
支那問題に對する決議を採擇した事である。原案提出者はスターリン、
ブハアリン、李立三、何思賢の四人で過半半の過半数に照し(一)労働
運動の並進を期し(二)近き將來の革命的暴動に備るべく無産階級
の競争を避けて大衆獲得に全力を注ぎ、これをソヴェトに組織し(三)ソ
ヴェト組織では組織支隊組織を主務とすべしと述べてある。その全文
は左の通りである

Doc Duc. 966 K

74

裏面白紙

右決議の趣旨は同年七月莫恩科で開かれたマニラコンテレンス六全大会で展開
 深化された。國民黨の策略的取組みに依つて、道義なき脅迫を發見出来
 なかつた黨及び中共青年團も、ヨミ六全大会と併行して、同じく莫恩科
 で開かれた六全大会を設者は五全大会を同様し、政治、組織、ソヴェエト
 政治、組織、宣傳、軍事、土地、農民、職工、共産青年、婦女の各決議
 案及び黨章を決議した。黨あつて以來の最大規模の大会でその中心課題
 は、(一)八、七會議以後の革命の敗北、及び獨争の経験に基き、右
 翼的及び極左的偏向を克服すること(二)革命の一時的中断時期を正し
 く評價し、新時期に於けるレニン主義的方针を確立すること(三)眞
 に革命的な農業綱領を作成すること、の三つであつたが、大会は熱烈な
 討論の結果、完全にこの課題を解決し、根本任務として(一)地主階級
 の排除、徹底的土地革命の實行(二)帝國主義を驅逐して、支那の統一
 を完成する。(三)武装暴動に依つて反革命資産階級たる國民黨政權を
 推翻し、ソヴェエト制を建設する。の三つを又政綱として次ぎの1項を
 決議した。

1960年 7月6日

96

- (一) 帝國主義打倒
 - (二) 外資に依る銀行等一切の存続の没収
 - (三) 支那統一、民族自決權承認
 - (四) 軍閥、國民黨政體打倒
 - (五) ソヴェエト國の建設
 - (六) 八時間労働、賃銀増加、失業者救済、社會保險實行
 - (七) 一切の地主の土地没収、耕地を農民へ
 - (八) 兵士生活の改善、土地と職業を兵士へ
 - (九) 一切の軍閥課税の廢止、統一累進説法の實施
 - (十) 世界プロレタリアート及びソヴェエト同盟との聯合
- 大會議決議の撮要は左の如くで、その讀み方についてはプロ講座第十二編「支那大革命」一六〇―七四頁を参照されたい。

裏面白紙

裏面白紙

文書ノ出所及ニ取立ニ付ニルニ證明書

自分、林 縣ハ外務省文書課長ノ職ニ居ル者ナル處、茲ニ奉行セラレタ
ル日本語ニ依ツテ書カレテ頁ヨリ取ル交際共産黨史ト題スル書項ハ日本
政府（外務省）ノ保管ニ係ル公文書ノ取扱いノ範疇ニシテ控管ナレ寫シナ
ルコトヲ證明ス

昭和二十二年三月十四日

於東京

林

殿

石巻名刺印ハ自分ノ面前ニ於テ爲サレタリ

同日於同所

立書人 浦野勝馬

DEF Doc
761 K

No. 1

Defence of

中西 功
西里龍夫 共著

1937 Report

民族統一戦線
(昭和二十一年十一月)大雅堂刊

發出ノ經過(抜萃) (四百一四頁)

日中戦争の進行と共に、我々の言論界に「民族統一戦線」の提議が盛んになつた。これは一九三五年(アラルガ)八月一日の「宣言」が、コミンテルン第七回大会開催中ニ發表されたアラルガの「コミンテルン第七回大会ニハ、陳紹禹ヲ主席トスル中共代表團モ参加シ、陳紹禹ハ中央代表シテ、新政策ノ説明ヲナス」ノ報告ハ、八月七日アラルガ而シテ「コミンテルン第七回大会」天オの陳、アケ、演説ニ於テ、破レル様ヲ拍子ヲ送リ、新政策ニ賛同シ、前途ヲ祝福シ、アラルガ。植民地及反祖民地ニ於ケル革命運動並ニ共產党ノ戦術ニツイテ、アラルガ。報告ノ題名「アラルガ」中共中央部、八月一日ノ宣言ハ、コレ以前ニ發表セラレ居ルアラルガ一九三五年八月二日ニ當時「コミンテルン」執行本部長「アラルガ」デイミトロフ、歴史的ニ反戦反「ファシズム」闘争ニ関スル報告ヲササレタ。コノ報告中ニ於テ、デイミトロフ「中共」新政策ニ関シテ返ヘテ居ルトコト、引用、如ク「アラルガ」中「デイミトロフ」非常ニ開放ニ當時、中共、新政策ヲ把ニテ居ルコトヨク窺ハレシ。即チ、中國、ソウニトシ、ミタ民族闘争、團結ノ中心トシテ登場シ得ルコト、而シテ日本帝國主義ニ対スル最も廣汎ナル統一戦線ヲ結成スル必要ヲ指摘シテ居ル。而シテ「コ

No. 1

Defence Doc

1016

中西
西里龍夫 共著

中國共產黨と民族統一戦線

(昭和二十一年十一月) 大雅堂刊

第一章第四節「八一宣言」發出、經過(沿革)(四百四頁)
 中共、新政策公式決定、發表、八一宣言、十二月決議(一九三五年)「八一宣言」ハ、コミンテルン第七回大會開催中ニ發表、アルコ、コミンテルン第七回大會ハ、陳紹禹ヲ主席トスル中共代表團ヲ参加シ、陳紹禹ハ中央代表シテ、新政策ノ說明ヲナス、報告ハ八月七日「アツク」而シテ「コミンテルン」第七回大會ハ、天大的陳、演説ニシテ、破産、拍子ヲ送り、新政策ニ賛同シ、前途ヲ祝福シ、アツク、植民地及反植民地ニ於ケル革命運動並ニ共產黨ノ戦術ニツイテ、イフ、報告ノ題名「アル」中共中央部ノ八月一日ノ宣言ハ、コレ以前ニ發表、居、アル、一九三五年八月二日ニハ、當時「コミンテルン」執行委員長「アツク」テイミトロフ、歴史的ニ反戦反「ファシズム」闘争ニ関スル報告ヲサセ、アル、報告中ニ於テ、テイミトロフ、中共、新政策ニ関シテ、述ベテ居ルトコロ、引用、如ク「アル」中、テイミトロフ、非常ニ明瞭ニ當時中共、新政策ヲ把テ居ルコトヲヨク、窺ハレ、即チ中國「ソウイ」トシ、民族闘争ノ、團結中心トシテ登場シ得ルコト、而シテ日本帝國主義ニ対シテ最モ廣汎ナル統一戦線ヲ結成スル必要ヲ指摘シテ居ル、而シテ「コ

裏面白紙

28

Defence Doc 1016

No. 2

ミンテレン大會之ニ於テ我ニテテ資成ニテ居ル
ソノテイミトワシ之ニ關スル報告ノ部分ハ決シテテアル

中國ニ於テハ民衆運動ニ既ニ廣大ナル一部領土ニ於ケル
ウイエトニ域ノ建設並ニ強カナル紅軍ノ編成ヲ齎ラシメ
シカシ同時ニ日本帝國主義ノ掠奪者ノ進攻並ニ南京政府
ノ裏切リ行為ハ偉大ナル中國民族ノ生存ヲ脅威シテ
中國ソノヤクトノミク帝國主義中國分割並ニ奴隸化ニ計
スル闘争ノ團結中心トシテ即チ民族闘争ノタメニ凡ソ反
帝國主義的勢力ノ團結中心トシテ登場シ得ルテアル故ニ吾
人ハ救國救民ノタメニ闘争セトスル中國ノ凡ソ組織的勢力
カノ糾合ニ日本帝國主義トソノ走狗ニ計スル闘争ヲ任務
トスル最モ廣汎ナル反帝國主義的統一戰線ニ結成セシトス
ル英雄的ノ兄弟的党ノ中國共產党ノ創意ニ賛同スルハ
吾人ハ無數ノ戰争ニ鍛ヘミテ英雄的中國紅軍ヲ熱烈
兄弟的挨拶ヲ送ル

而シテ吾人ハ凡ソ帝國主義的掠奪者トシテ中國人走狗
ヲ中國民族ノ完全ニ解放セシトスル中國民族ノ闘争ニ固キ
支援ヲ送ルテアラウトラ中國民族ニ保證スルハ(中國共產党
一九三六年八月九日)

コレニ對シ陳紹禹(玉明)ハ決シテ如何ノ說明ヲ加ヘテ平ル

『同心ノテイミトワシ並ニコソミンテレンノ執行委員會ヲ贊同スルハ
ソマリ如何ナル戰術ヲアルカ?』コソミンテレンノ第七回大會
ヲ準備シ大會ノ基本的戰術方針ヲ討論シ過去ニ於テ
ル工作ト闘争ノ經驗何ヨリ先ツ最近七年間ノ工作ト

裏面白紙

No. 3

Defence Doc 1016

闘争経験と教訓、總結、國內事情、國際事情の詳細
 ニ分析アレック、アットキ、中國共產党ハ、中央指導下ニ、反帝
 統一戦線、戦術問題ヲ充分慎重ニ研究シタリ、結果、中
 國共產党ハ民族危機、日毎ニ深ミシテ、ソノ條件下ニ於テ、偉大
 ナル中國民族ヲ總動員シテ、決定的、英雄的、抗日闘争ヲ
 遂行スルニ、救國ノ方法、ナイコトニ、確信シ、同時ニ、共產党ハ反
 帝統一戦線、斯ル戦術ヲモテ、日本帝國主義ニ対シ、神
 聖ノ民族革命闘争ニ、中國全人民ヲ、動員シ得ル方法ヲ、研
 得、ナイコトニ、確信スルニ至ラズ、斯ル新戦術、適用シ初メテ、着手
 シタリ、昨年八月所、以テ、發表セラル、中華ソヴェート政府、中國
 共產党中央、抗日救國ノ、全國同胞ニ、告グル書、テアル、
 (中共一九三六年史、九四八頁、王明、反帝統一戦線
 組織、タノ、闘争ト、党當面ノ任務)

裏面白紙

N04

dlef.doc 1016

中西功
西里龍夫 共著

中國共產黨の民族統一戦線

(昭和二十一年十一月) 大雅堂刊

第一章 第五節 十二月決議の要旨とその意義 (番号ナ)

十二月決議の要旨は、如クナアル

一 黨の戦術の中心方針

故に黨の戦術方針は、全中國全民族の革命方針として統一團結の當面目標とする日本帝國主義者及び賣國奴の首領蔣介石に反対するナリ

何人ナリ何派ナルニ論ナク日本帝國主義者ト賣國奴ノ首領蔣介石ニ反対スル一切ノ武装部隊ト全階級ハアケテ一致團結シ...

二 統一戦線ノ範圍

國內

中國労働者階級及び農民は依然として中國革命の基本動力ナリ廣汎なる小資産階級革命的知識分子ハ民族革命ニアタリ信頼スベキ同盟者ナル故に工農十資産階級の統一戦線ハ日本帝國主義者及び漢奸賣國奴ニ対テ勝ツ根本ノ力ナリ

- 一 一部の資産階級と屋閥は彼等が反日反漢奸闘争ニ對シ同情ヲ示シ、善言善行中ニ守リ乃至ハ直接協助スルニ參加スルトモ反日戦線ハ有利ニ展開スルナリ
- 三 民族統一戦線組織ノ形式

裏面白紙

Def. Alloc 1016

「最も一般の」最も優れるモノハ国防政府ト抗日聯邦組織デアール

国防政府ハ全中國ノ抗日反賣國救國聯合戰線ヲ改權組織デアリ又日反賣國奴民衆革命戰爭ヲ統一指導機關デアル階級的意義ヲ有シ

ハ国防政府ハ反賣國奴ヲ共同目標トシ各階級ノ聯盟デアール
ソノ設置ノ方法並ニソノ中ニ於ケルソノ地位及ビ紅軍ノ地位
即チ黨派階級全人民ヲ動員シアラズル迄全國團體階層黨派
改權軍隊

團體——抗日救國會、救國聯合會等々

軍隊——抗日義勇軍、人民革命軍、新十九路軍等々

政權——縣區市政府、人民革命政府等々ヲ組織シ之等
團體軍隊政權ヲ合體シ更ニソノ中ニ於テハ紅軍ノ力
ヲ加ヘレバソノ国防政府ト抗日聯軍ノ組織トナルベシ

四統(戰線)——即チ国防政府ト聯軍ト組織トナルベシ
五、中興、互讓政策

一、以テ農民ソノソノ人民ソノソノ改名

ニ、選舉權ノ擴張、官田農ノ土地沒收停止、商業政策ノ修正(自由營業ノ範圍擴張)

三、八月一宣言ト十二月決議ノ内容ニツイテハベナラヌ又ハ非
常ニ多クイテアルガ最モ限度トコト即チコノ當時政策ノ特徵

ニツイテ特ニ改名セシメ人民ソノソノト国防政府トノ關係ヲ
イテタケルハ速メナケレバナラナシ

ハ一宣言ニ於テ中共ガ内戦ヲ停止シ、兩党ヲ初メ全軍人民
ガ反對外スルコトヲ以テ共ニ抗日救國トイフコトヲタシメ、廣泛ニ全國人民

NO 5

No 6

def doc 1016

一各党各派各階層統一戦線結成に必要ナルコトヲ呼ビカケテ
 テアルル之ハ中共新政策ノ總方針向テアルソノ真ニ於テ
 後モ何等ノ変化ハナイテアル問題ニ向テ具體化シテ
 十二月決議ノ特徴ニヒトワトシテ民族戦線ノ組織形式ニ
 國防政府ト抗日聯軍ヲ強ク提起シテサルトテアルコト
 國防政府ト抗日聯軍ガ組織形式トシテマワ採リアゲ
 ラシコトハ、次ノ二ツノ場合ト比較サレル時ニ特徴的ナルテ
 アル。即チ第一ノ場合ハ第一次大革命時代ノ比較テ
 アリ。第二ノ場合ハ後ノ第二次ノ國共合作形式トノ比較
 テアル。

裏面白紙

2/4 Repet
Jlf Koc #1015

22

中門ノ赤イ星(上)

エドガー、スノウ著
宇佐美誠次郎、杉本俊朗共訳

◎三〇五頁七行目：：：三〇六頁十行目

エドガー、スノウハ一九〇五年七月米國ミズリイ州カンサス、シテイニ
生レ、ソノ父兵ハアイルランド及ビ英皇系デアル少年時代ニハ農務労働

Edgar Snow
1895-1972

シタリ又印刷術ヲ學ンダ由デ一九二三年一二月
イノ、ジュニア、カレッツニ學ビ次イデ一九二
大學一九二七年コロンビア大學(エクステンシヨ

ン、ニロンドンダ爾、著書ニ著トシテノ第一歩ハカンサス、シテイ、スタ
新ニ始マルガ一九二九年一三〇年ニハチヤイナ、ウイークリイ、レヴユ
(密勤氏評論)ノアシスタント、エディクタアトシテ活躍シ次イデ彼ノ概
實業派員トシテノ多彩ヲ活動ガ始マツク一九三〇年以テスノウハ中國本
部ノ外、東三省、蒙古、日本、朝鮮、香港、西貢、印度、緬甸、印度チ
訪レテ居ル、即チ一九三〇年ニハ西南各省チ長期ニ居ツテ遊歴シ雲南省
西端ヨリ緬甸ニ至リ一九三一年ノ緬甸ノ叛亂ノ時ニハ同地ニ在ツタツノ

Takahashi

84

22

中門ノ赤イ屋(上)

エドガー、スノウ著
宇佐美誠次郎、杉本俊朗共訳

◎三〇五頁十行目：：：三〇六頁十行目

エドガー、スノウハ一九〇五年七月衆議ミズリイ州カンサス、シテイニ
生レ、ソノ家兵ハアイルランド及ビ英國系デアル少年時代ニハ農務備
ニ従テシタリ後道ノ油差ヲヤリ又印刷術ヲ學ビ由デ一九二三年一四
年ニハカンサス、シテイノ、ジュニア、カレッツデニ兵ビクイデー九二
五年一二年六年ミズリイ大學一九二七年コロンビア大學ヘエクステンシヨ
ン、ニ學ンダ後ニ新聞記者トシテノ第一歩ハカンサス、シテイ、スタ
ルニ始マルガ一九二九年一三〇年ニハチャイナ、ウイークリイ、レヴユ
（密勤氏評論）ノアシスタント、エディタアトシテ活躍シ次イデ彼ノ概
實時派員トシテノ多彩ヲ活動ガ始マツタ一九三〇年以後スノウハ中國本
部ノ外、直三省、蒙古、日本、朝鮮、臺灣、西貢、印度、緬甸、印度ヲ
訪レテ居ル、即チ一九三〇年ニハ西南各省ヲ長期ニ直ツテ遊歴シ雲南省
西部ヨリ緬甸ニ至リ一九三一年ノ緬甸ノ叛亂ノ時ニハ同地ニ在ツタソノ

1015

後編ヨリ印度ニ入り印度革命ノ領袖ト合見シテ居ル九、一八三三ノ
勃發ト共ニ彼ハ中ニ歸來シ日本ノ中ニ棲居シテ觀察シ一九三二年
ノ上海戰一八九三年ノ義和團戰ニ際シテモ幾冬ノ郵信ヲ現地ヨリ米
英ノ各紙ヘ送ツクノデアル

此ノ間一八九三年一三五年ニハ北京ノ燕京大學ノ講師ノ任ニアツクガ
イオナル諸國ヲ遊歴シテ居タカ頃カデナイ。

其ノ後スノウノ活動ハ本國ノ物語ル起リデ一九三六年六月外ハ人トシ
テハジメテ北ノソヴイエト國ニ入り詳サニ觀察、調査ヲ重ネ、北平
ニ居ツク。其時ニハ北平ニアツク、東チニ上海ニ移リ郵信
活ヲ維持セケク(コノ間ノ活動ハ後ノ管一アジアノ爲ノ闘ハニ流ベ
ラレテ居ル)次イデ後ハ武漢遠征ニ赴キソノ結果トシテ一九四一三
アジアノ爲ノ闘ハニ移リ居ル。同年後ハ米ニ移リ第二次世界戰
中ニハソヴイエト國ヲ訪問シソコニ於ケル見聞ハ「ソヴイエト國力
ノ増進」一八九四年等ヲ題シテ幾々ニ傳ヘラレテ居ル

手紙 1815

85

◎一〇五頁十一行目一〇七頁末行目

共産黨ノ基本的思想

今日ノ中国共産黨ノ基本的思想ハ何デアラウカコノ題目ニツイテ私ハ毛澤東ツノ他ノ共産黨領袖ト十餘回ニ亘リ談シ合ツタケレドモ私共ガコレラノ政策ヲ検討スル前ニ共産黨ト官京政府トノ長短ノ口争ノ性質ニツイテ、或ル點ニ持ツコトが必要アル若シ私共ガ新化シツツアル西北ノ最近ノ出来事ヲ理解シヨウトスルダケデモ私共ハ先ヅ信一ニ若干ノ歴史的事實ヲ顧ミナラバトイ

次ノ各段ヲ私ハ延安デ會見シタ共産黨中央委員會ノ若イアメリカデ教育ヲ受ケタカク凱達^{キイタク}前ノ知識ヲ私ノ流儀デ傳譯スルソレハ煩ハシイコトダガ、ソレダウニ直打ノアルコトガ判ルダラウト思フ則知ノニダガ中共共産黨ハヤット一九二一年ニ創立セラレタソレハ國民(一)ノ創立者孫逸仙ガソゾイニト、ロシアト有名ナ穩定ヲ行ツター一九二二年迄共産黨ニ參與シタ國民共産黨共ニ協力ヲ持タ

Ref Rec 71015

1915/10/15

ズ、百者ハ民主主義ヲ自立スルクニ闘争シテ居ルノダト主張シク。
 陳信ニ到達スルノハ容易デアツク。一九二四年ロシア人内閣ノ援助デ
 日民黨ハレニソノ方針ニ則ツテ改組サルタ、中日共産黨トノ聯
 盟ガ達成サレ共産黨員ハ腐敗セル北京政權ヲ打倒シク一九二五年一
 九二七年ノ大革命ノ指導組織ニ非常ニ活躍ヲ示シクサテ共産黨員ニ日
 スルカギリ、ソノ合作ノ基礎ハ蘇聯袖ト日民黨ガ二ツノ主義ト革命前
 頭因チ承認シクコトニアルト概括出來ル第一ノ原則ハ反帝國主義政策
 一革命的行動ニ依ル完全ト政治的、領土的、経済的主權ノ回復一ノ必
 要ヲ認メク第二ノ原則ハ反封建主義ト反軍閥主義一地主、軍閥ニ向ク
 ラレル民主主義革命ノ實現、社會、経済政治生活ノ新ラシイ形態ノ建
 設ソルハ在リ民主主義的カラネバトラマコトニ爾後ノ意見ハ一ニシ
 テ話ターノ内ニ發テ尋求シク。
 勿論共産黨員ハ自ニ確立サレルデアラウ社會主義社會ニ對スル必然的
 世界條件トシテ「ブルジョア民主主義」革命ノ成功的ト完遂ヲ認メク

裏面白紙

ノデ、カレラノ立場ハ「民主主義的民族的獨立ト解放」運動ヲ援助
 スル諸首魁一貫シテ暗ク不審ニモ孫逸仙ハ革命ガ完成サレル前ニ
 一九二五年逝去シク「民衆ト共産黨トノ合作ハ一九二七年終」ヲ告
 ゲテ共産黨側ノ見解カラハ「民衆革命ハコレヲ終ツクト云ヘヨウ、新
 民主主義ニ支那サレ一掃ノ列強、國境場ノ銀行家地主ニ援助サレク
 民衆右派ハ合法的ニ選出サレク武漢政府カラ離脱シク同派ハ蔣介
 石ヲ上ニ推キ南京ニ政權ヲ樹立シクガ共産黨員ト「民衆員ノ大部分
 ハ當時コレヲ「反革命的」即チ「ブルジョア民主主義革命」自体ニ
 反スルモノト認メタ。

民衆ハ直チニ南京ノクーデタート和議シクガコノタメ共産主義ハ
 死刑ニ處ヒラルベキ罪トナツク共産黨員ガ民族主義ノニツノ重要ト
 ル點「反帝主義運動ト民主主義革命ト考ヘクモノハ實際ト放棄サ
 レタリテ民間ノ内閣トハニハ鮮知スル農業革命ニ對スルハゲシイ
 漁夫ガ起ツク幾千ノ共産黨員、従前ノ農民組合等側運動指導者ガ殺

裏面白紙

Doc. Rec # 1015

共産組合ハ強固サレタ「開明的獨裁政權」ハアラユル形勢ノ反對勢
 カニ對シ武力ヲ用ヒテソレニモカカハラズカナリノ爲ノ共産黨員ガ
 軍ノ中ニ生キ残りテハテロリズムノ閉口ヲ避ジテ維持サレタ共産
 黨員ニ對スル内戦ニ數十億元支出サレタニモカカハラズ一九三七年
 紅軍ハ西北ニソノ完全ト支配力ヲ及ボシ得ル廣大ノ領域ヲ獲得シタ
 勿論共産黨員ハ一九二七年以來ノ十年間ノ歴史ガ民衆獨立ト民主主
 義「民衆モソレヲ目的トシタガ」ハ對外的ニハ反帝「主義」實踐
 內的ニハ農工革命ヲクシテハ中露ニ於テ成就サレ得ナイト云フ彼等
 ノ宣言ヲ充分ニ承認シタト信ジテ居ル。

裏面白紙

裏面白紙

一二〇頁一行目一五行目

毛澤東ハ一九二六年ノ國民黨農民委員會書記トシテハ共產黨トノ分裂以前
毛ガ國民黨中央執行委員候補デアラタ當時一二一黨ノ熱誠ノ土地政策ノ
實施ヲ監視セタ。コレハコノ謂ニハ在郷地主・富農・官賣・不在地主・高
利貸等全農村人口ノ約十ニガ中自給地ノ七十以上ヲ所有セテ居ルコトヲ
云ハセタト評言シタ。約十五ニハ中農ノ所有ナル。餘ルニ貧農・小作人
雇農・リ成ル・農村人口ノ六十五%以上ハ全無地ノ下ヲラ所有スルニ過ギ
ナシタ。

毛ニコレハ「コレラノ能ハ反革命ノ後ニ發表シ禁マラレテシマクター
「十年後ノ現在・中農ノ土地所有分布ニツイテ・南京ニラ何等ノ發表ヲ
得ルコトハホ未ダ不可知ダ」

英米議員ハコノ農村政策カ今日ノ大部分ノ中農人ニハ「抗日闘争ヲ意味ス
ル反帝國主義闘争」ニシテ結果ニシテ促進サレタト考ヘテ居ル

勿 紅軍ガ政府ヲ武力ニコソテ打倒スル企圖ヲ持テ續ケル限り南京ハ内戦

Doc # 15

ヲ中止スルコトハ出来ナエタ。併シ早クモ一九三二年ニ紅軍ハ和平ヲ提
 議シ抗日トイフ共通ノ綱領ヲ南京トノ聯合ヲ提議シタ、ソノ提議ハ拒絶セ
 レタ、紅軍ハ今チ西北ニ於テ戰略的後位ノ地位ヲ占メソノ身ハ益々發展シ
 ヲツアルガ侵略者ニ對スル全體的「抗日戦線」ヲ形成スルタメニハ内戦ヲ
 停止シ全中國ノ抗日軍・愛國團體ト協力スル形意アリト提議シタ、コノ提
 議ニ於テ共產黨ハ南京ガ民主主義的代議政体ヲ確立シ日本ト抗戦シ人民ニ
 参政權ヲアタヘ、人民大衆ニ市民的ノ自由ヲ保障シサヘスレハ紅軍トソガ
 イエト地氣トハ之ヲ中央政府ノ完全ナ主權下ニオクサノデアルト約束シテ
 居ル、イビ提議ヘレハ共產黨ハ國民黨ガ反帝反封建主義ノブルジョア
 「民族主義」的綱領ニ復歸スルナラバ國民黨ト何時デモ「再婚」スル用意
 アルコトヲ表明シタノデアル。而シテコノ基本的目標ノウチ民族的生存權
 ノツメノ國争ノ方ガ重要デアリ土地問題ニ轉スル國內國争ノ方ハ之ヲ放棄
 シテ再行スベキダト提議ハ主張シタ、即チ階級的敵對關係ノ解決ハ日
 本トノ對外的敵對關係ノ解決ヲクシテハ期待シ難ク又コノタメノ國争ノ
 内ニ昇進スベキデアルト考ヘタ。

16/ KOC# 1015

裏面白紙

一 一 四 頁 目 一 未 行 目

私ハ毛ニソクイエトハ不平等條約ノ喪失ニ賛成スドウメト質ネタ・エレハ
 コレラ不平等條約ノ多クハステニ日本ニモリ特ニ兩滿洲ニ於テ陸頭サレ
 テ后ルト將領シタ・ソレテ中國代價又兩滿洲ノ利益ニツイテハエレハ次ノ
 マカニ既ニシタ「友好列強ト中國トハ平等ニ相互利益ノ條約ヲ商議スル
 ノデアラウ・ソノ他ノ列強トモ中國ハ威風ア島刀ヲ維持スル用意ガアル・
 然レ日本ニ限リテハ中國ハ威風ア島刀ヲ維持スル用意ガアル・
 約ヲ放棄シテアラニル日本帝國主義者ノ財產ヲ沒收シ日本ノ特殊利益・混
 界・及ビ中國内ニ於ケルソノカラ核被マケレハ・ソノ他列強ト
 ノ關係ニ於テハ我々共ニ三國ニ於テハ日本帝國主義ニ對スル戰爭ニ於テ中國ノ
 世界的地位ヲ不利トセルヲナリ何ナル強國ヲモ擁護シナイ
 一 一 七 頁 十 三 行 目 一 一 八 頁 十 行 目

Ref. No. #1015

日本ニ對スル我々共ニ三國ニ於テハ日本帝國主義ニ對スル戰爭ニ於テ中國ノ
 世界的地位ヲ不利トセルヲナリ何ナル強國ヲモ擁護シナイ
 一 一 七 頁 十 三 行 目 一 一 八 頁 十 行 目

Rec#1015

「ソノ要ニ思フ吾國主義何ガ日本ノヤウニ行爲ヲ爲ラズ中ソガ日六ヲ打殺
ルナラハ中國人民大家ハ覺醒シ・獨立ヲ期望シタコトニナルヲケデス・從
テ吾國主義ノ主ナ問題ハ解決サレテシマフテセウ」
「ドウイフ條件ノ下ニ中國人民ハ日本ノ武力ヲ打殺シ復讐セシメルコトガ
出來ルト思ヒマス」ト私ニ言フタ
オレハ答ヘタ「ゴマノ條件ガ私達ノ成功ヲ保證スルデセウ
第一ニ中國ニ於ケル日本帝國主義ニ對スル民族統一戦線ノ達成第二ニ世界
反日統一戦線・第三ニ現在日本帝國主義下ニアル被壓迫人民ノ革命的行動
コノ三ツデス・コノウチ最モ重要ナノハ中國人民自身ノ結合デス」

裏面白紙

◎一三四頁八行目 一三五頁九行目

「カイフ」ニ加スルニハドウスレバ人民ノ幸福、
ウマク行クチャウカレ

「人民ハ自己ヲ組織シ、
セン、コレハ社会ニ融合ガ人民ニマダヘナカッタ自由デス。
ラゴノ組織モ、
マダ北京上海ソノ各地ノ組織ナキニモ物ラス、
シ給メ、既ニ政治的ニ準備ラ了シマシタ。
前ナ反日大衆ハ未ダニ自由ノ権利モ、
ラレテ経済マセン之ニ反シテ大衆ガ経済的、
ヘラレルナラバ、カレラノ力ハ欲言倍モ強化サレ、
デケルテセウ

「紅軍ハ同等ヲ達シテ軍民ヨリ自由ヲ
ノデス。抗日義勇軍ハ日本ノ壓制者カラ行動ノ自由ヲ
ウニシテ自ら武装シタノデス。モシ中國人民カ訓練、
武装、組織ニ

Ref. No. #1015

裏面白紙

ル邊在的抵抗カノヲメテ小サナ抵抗ニ過ギマセン。適當ニ指導シ組織スレバ
カウイフ抵抗ハ日本人ヨリ一日二三日時日革命ニ疲レサセ、死ママデ極マス
コトガ出来マス。

「忘レテナラナイノハ、我々が中国内テ闘ハレルト云フコトデス。日本人
ハ、我々アルモ中国人民ニ完全ニトリ卷カレテシマフドラウトワケテス
日本人ハスベテ我々ト共ニ奮闘シナケレバナラマシ、ソレヲ守固シマラ
ユル交際線ニ沿ッテ軍隊ヲ組織シ滿洲ト日本各地ヲ侵襲ニ守固シナケレ
バナラマデセウ

◎一三四頁十三行目——一三五頁十行目

經大ノ各部ノ眼目ハソレゾレ違ッテ居タガ第一ノ候補生ノソレハ見本ト
シテ考ヘテヨカラウ、政治時局ハ次ノヤウナ課程ヲ含ンデ居ル。政治知識
、中国革命ノ諸問題、経済學、黨建設、共和國ノ實行の諸問題、レーニン
主義ト民主主義ノ歴史的差異、日本ノ政治的勢力、軍事謀略ハ對日戦争ニ
於ケル戦術ノ諸問題（日本ニ對スル一奇襲戰、抗日戦争ニ於ケル遊撃戰ノ
發展ヲ含ンデ居タ。特別ノ教科書ガ以上ノ課程ノ或ルモノニハ用意サレテ

167 168 # 11/15

裏面白紙

居タ或ルモノハ明カニ江戸ノソウイニト印刷局カラ持ッテ来タモノデソコテ
ハ八百人以上ノ印刷工ガ工場デモハレテ居タトノコトデアル但ノ課程デ使ハ
レタ後ハ紅軍指揮官ト賞領ヲノ書讀テソレラハロシア及ビ中國革命ノ歴史
的経路ヲ悉ヒ或ヒハ一統シタ政府ノ文書、記録、統計等ノ資料ヲ利用シタモ
ノダツタ。

コレラノ紅大ノ印刷ハ「紅軍ハ實際日本トタカハウトシテ居ルノダ
ラウカ」トイフ要領ニ對スル回答ヲ示スルデアラウ。印刷ニ紅軍ガ興味シ
テ居リ中國ノ日本ニ對スル「獨立戦争」ヲ熱心ニ野言シテ居ルカラ示スニハ
以上テ充分デアル、何毎カノ奇蹟ニヨツテ日本ガ現在ソノ軍事的シヤリノ
トノ事情ノ下ニ陸軍セル中國ノ廣大ナ地力カラ徵兵シナイ限リコノ戦争ハ不
可避テアルトカレラハ考ヘテ居ルノデアル

◎一三六頁六行目 一九行目

第五章 赤い劇場

私ヲ赤い劇場ニ誘ッテクレタ若イ官吏ト一語ニ私ガ出掛ケタ時ニハ人々ハ既
ニ古イオ守ヲ利用シテ同ニ合セニ作ツタ身外舞臺ノ方ヘ下リテ行ツタ。ソノ

187/102 #1015

裏面白紙

日ハ丁度土曜日テ、日曜前二時開カ三時閉ルコトテマツタガ、候客ノ人ハ全ク出立ツダヤウテマツタ。

◎一三七二行目——八行目

第一杯ニ大キナ特色ノ舞ヲ舞ガシ、ソレニハ「軍宇ト共産黨員ガハ」トテ、大衆教育ノタメニ提唱シテ居ルラテン文字テ「人民抗日闘争」トテ、イテマツタ。舞組ハ三時間舞クハズテマツタ。

ソレハ一幕物、舞舞、歌、舞音劇ノ組合ハセノ一巻ノブライアンテイ・シヨウ又ハゾオトドビルヂェ主トシテニッノ中心向テ「マ郎チ抗日主戦ト革命ニヨル舞」ヲ提ツテ居タ。ソレハ明白ナ宣傳バカリテ「舞舞立」ハ原始的テマツタ、ケレドモソレハ打楽器ヲ鳴ラシタリ、ダミセテ歌ツタリスルイッナコトハナク、又演習シタ中同歌劇ノ特徴テマル歴史的著作ヲ舞ニモジツタモノテナク、反響ニ生キタ材料ヲ提ツテ居ルト云フ長所ヲ持ツテ居タ。

◎一三七頁十五行目——一三九頁二行目

コノ第一ノ出物ハ要略トイフ外無ダツタ、芝居ハ一九三一年ノ舞劇ノ一村

1937.10.15

裏面白紙

終テ開示シ、日本人ガヤツテ來テ「無抵抗」ノ中國兵ヲ退却フ、第二志テハ
ハ日本ノ將校ガ兵民ノ家ヲ奪合ヲ圖キ、中國人ヲ弟子ノ代リニ使ヒ、歐バ
ラツテ妻女ヲ口説ク他ノ場合デハ日本人ノ「強行」ニホオヘロイ
ンヲ更リ兵民ニ一飽ヲ買フヤウニサイル、買フノヲ拒絶シタ一青年ハ引ッ
張リ出サレテ殺害サレル。

「オ前ハ」ルヒホヲ買ハナイノカ、オ前ハ「強行」ノ衛生監視ニ従ハナイノ
カ、オ前ハ「強行」ノ衛生監視ヲ放棄シナイノカト責メ立テル「オ前ハ怪
シカラマ、オ前ハ抗日匪隊ダ」ソシテ青年ハ忽チ首ヲ斬ラレテシマフ。

村ノ市場ノ場合デハ小商人達ガ平穩ニ商品ヲ賣ツテ居ル、突然、日本ノ
兵隊ガヤツテ來テ「抗日匪隊」ヲ根絶スル直チニカレラハ護照ヲ出セト云
セト云フ、忘レタ者ハ射殺サレル、ソレカラ二人ノ日本將校ガ行商ノ豚肉
ヲゴツガツ喰ツテシマフカレガ代金ヲ請求スルト役等ハオドオドテ行商人ヲ
睨ミツケル「オ前ハ代金ヲヨコセト云フノカ、何ダ辭介石ハ一錢モ呉レト
ハ云ハズニ何洲、淮河、察哈爾、塘沽協定、河、海津協定、興泰委員會ヲ
ヨコシタジヤナイカ、ソレナノニオ前ハチヨッピリノ豚肉ノ金ヲ拂ヘト云

16. 10. 15

Ref. No. #1015

フノカレソレカラ彼等ハ行商ヲ「匪類」トシテ誦シ教シタ。勿論最後ニハ
スベテコレ等ノ罪ハ赦免ニトワテ去ヘラレナクナル。商人ハソノ罪ヲ
ラヒツクリ遺シ、其罪ハ檢テ持ツテ、其罪ヲ、女子供ハ罪物ヲ持ツテイッ
テ來テ誓ガ「日本鬼」ニ對シテ「死ママデ」ト云フ。

コノ小サナ芝居ニハユーモアト土俗が入ツテギル。大キテ笑ヒ聲ト日本
人ニ對スル諷刺ト有シミノ幕トが入リ交ル。観客ハ其意ニ感得サレル。
ソレハカレラニトツテハ政治的宣傳ソノモノデハナクシタテタ感得デモナ
ク、其シイ實事ソノモノデアル。罪者ガ大體今ノ代デ、其罪ト出頭シレデ
アルトイフ事ハ、其罪ガ實事トノ罪者ニ投入シテキルノデ、全く忘レラレ
テキルヤウデアツタ

裏面白紙

Ref. No. 3/15

◎二八九頁三行目 八行目

「中国工農蘇維埃政府獨立銀行」ノ字ヲ入レタ南方ノ貨幣ハ良幣ノ屑紙ニキレイニ印刷サレテ居タ。西北ニ於テハ技術的困難ノタメニ、貧弱ノ地ニ時ニハ布ニ粗末ヲ印刷チシタモノデアツタ、カレラノスロイガンハスベテノ貨幣ノ上ニ見ラレタ陝西省デ發行サレタ紙幣ニハ「内幣ヲ停止セヨ」抗日ニ一致セヨ」中国革命黨「トイフヤウナ漢語ガ附セラレテ居タ、ソヴィエトノ貨幣ハ空定シタソヴィエト内デハ「...」印下刻ル所デ受取ラレ、完全ニ購買力ヲ持チ、相場ハ一般ニ白色地區ヨリ極ク値カ低カツタ。

◎七二頁三行目 一七四頁六行目

一九二五年一九二六年一九二七年ノ間ニ國民黨ト共產黨トノ聯合推恩ニヨリ蔣介石ハ總司令官トナリ北伐ヲ進行シタ。周恩來ハ暴動ノ準備チシ國民黨ガ上海ヲ占領スルノヲ援助スルヤウ命ジラレタ。正式ノ宣言訓練モ受ケズ暴動ノ準備モ少ク大ブルジョア家族ノ子弟トシテカレハ暴動時級カラ孤立シテ瓦タ如何ニ暴動チヤルカ教ル空内幣モ持タベ

101

裏面白紙

裏面白紙

助言者下村タズ（前）ヨシノ人ノ關係ハ甚ク亦石ニ面シタリ二十八歳ノ青年
開ハ政合自派ヲ強カシマルグシズムノ現時的知識ヲ培養シタカケテ上海ニ
到着シタリ

三日月ノ程ニ共産黨ハ六千人ノ賛助者ヲ組織シテ總選挙ヲ命ズル事ガ出来ル
ヤウニナツタ。反響ハ甚ク選挙マカツタ、中興ニ於ケル選挙主義最大ノ根柢
前トシテ空易ヲ夢ヲ食ツテ居タ此ノ時ノ住民ニトツテハ悉クベキ選挙デアツ
タ、ガガ果自ハ實現セズニ失敗シタ、武漢モマク同様モ受ケズ賛助者達ハ、
「都市ヲ占領セルニハドウシテイイカ判ラカッタ。彼等ハ選挙ニヨツテ
賛助者ノ衣裳セル中核員ノ必要ヲ感バネバヨラカッタ。ソシテソレヲ電報
主筆者ガ彼等ニ提供シタ。

第二次及ビ第三次ノ選挙ノ賛助者ヲ多少評價シテ様式ヨリ洋電開ハ盟ニ従多ノ
新首ヲ行ツタタケテ選挙員自身ノ阻止ハ出来カッタ、周恩来ト有名ト上
海ノ労働指導者達ト是、石原章、孫亦農ハ今ヤ五千人ノ糾察隊ノ組織ニ成功
シフラソエ選挙員ヲ組織シテモ入レ、ソコデ二千ノ糾察隊ニ對シテ警察ニ電報
ヲ送テ行ツタ、上海ニ空襲入サレタモイザル然テ三百人ノ糾察隊ノ「鐵門」

Ref. No. # 101

裏面白紙

が開演サレタ。コレガ上海共産主義ノ共ツク唯一ノ成功デアラケル
 一九二七年三月二十一日共産黨員ハ總理黨ヲ命ジク上海ノ全工業ハ停止シタ
 初メテ糾纏ト曰フニ森ビクツク六十萬ノ労働者ハ革命ノバリケードニ身置
 シタ。カレラハ先ツ警察ヲ次ニ兵器、労働者ヲ占領シ新クテ警察ヲ免テ各
 タ。五千ノ労働者ガ武器ヲ六六六ノ毒合劑ガ信ヲ出サレテ人民政府ヲ成立
 首サレタ、ソレハ近代中国史上、最も注目スベキ事デアッタ。
 彼日魯上海ノ近郊ニ避難シタ蔣介石ハ歐門ガ既ニ勝利ヲオサメタ事ヲ見シ
 中国人區(註)ニ入城禁止ヲ請ツク労働者軍カラ機力ヲ受ケルコトガ出来タ
 所ガハカラズモ一月月終ニハ蔣介石ガカレ自身ノ右翼クニデターヲ行シ、
 急進派ノ殺戮ヲハジメタツノ時ノ有罪人等ノ数百ハ彼ニ勝利ヲ與ヘハシタガ
 彼カラ其ノ勝利ヲ奪カカモ知レナイ此ノ危険ヲ寄任デアッタ。此ノ時以來
 民衆七合者トシテノ同盟軍ノ生活ガ始マリヤガテ中国ニ紅旗ヲ掲ゲル第三
 命指導者トシテノ彼ノ生活ガ始マツタ。
 註 勿論外國軍ハ攻撃サレヨカツタ、國民軍ハ上海ノ中国人區ヲ占領シ

1015

裏面白紙

597

カタケカタ

趙士炎、白匪軍、蘇赤軍、清軍年（中國共産黨ノ創立并テ現在西京デ殺滅サ
 レテ居ル匪軍ノ息子ニテ是ニ上海兵隊ヲ慰撫シテ慰撫ニ力シテ清軍ヲ殺入
 ガ持ヘラレテ良刑サレタコト上海兵隊ノ代償ハ五千人ノ生命ト推定サレテ居
 ル。日露交ト蘇介石ノ機二師ノタメニ推ヘラレ白匪軍軍（現在江西省主座）
 ニヨリ死刑ノ宣告ヲ下サレタ、トコロガ俄々師長ノ弟方善城ニ殺ケル民ノ皇
 牛タツクノデ固ハ死亡スルコトガ出来タ、コノ暴動極端ニ激シテ港ガレ前
 昌ニ逃ダツコデ中国紅軍ノ歴史的發展タル、有名ヲ八。一暴動ノ想ヲ奨励
 シタ、次ニ彼ハ汕頭ヘ行ツタガ、ソコデハ共産派ノ労働者ガ華南ノ大海港ヲ
 占領シ恩惠ノ指針下ニ外國ノ輸送ト貿易ノ土産糧食方ノ攻取ニ努メテ十日
 間頭ヲツタ、ソレカラ彼ハ廣州ヘ行キ有名ヲ廣州コミュニティノ組織ヲ行ツ
 タ、

Ref No. # 1075

108

leaf No. # 1015

106

文書成立ニ關スル證明

本書ニ添付セラレタル日本新ニテ書カレテ〇七頁ヨリ成ルエドガ、ス
ノウ著中口ノ赤い星ト區スル昭和二十一年十二月二十日發行ノ書ニハ自
分ガ編譯シ永美齋房ヲシテ發行セシメタル書籍ノ一ナルコトヲ證明ス
昭和二十二年四月十日 於東京 永美齋房 杉本俊朗

永美齋房
宇佐美 健次郎
杉本 俊朗

右署名捺印ハ自分ノ面前ニ於テ爲サレタルモノナルコトヲ證明ス

同日於同所

立合人 岡田 茂 正

105

裏面白紙

文書ノ複製ニ付スル證明書

本書ニ添付セル日本書ニテ書カレタル三〇七頁ヨリ取ルエ下方一スノ
ウ書宇佐美誠次郎、杉本俊朗其露中門の赤い星ト題スル書簡ハ昭和二
十一年十二月廿日永美書房ニ於テ行シタルモノナルコトヲ證明ス
昭和二十二年四月四日 於東京

永美書房

代表者 花 村 仁八郎

右署名捺印ハ自分ノ西前ニ於テトサレタルモノナルコトヲ證明ス
同日 於 同 所

立会人 岡 田 茂 正

Ref No # 1015

W
高橋

slaf doc # 1625

シ
カ
ル
ト
チ
ノ
如
ク
テ
満
テ
シ
マ
ス
(
カ
ル
ト
チ
ノ
如
ク
テ
満
テ
シ
マ
ス
)

爲シタルトチノ如クテ満テシマス
自分共ニ行ハルル方ニ從テ先ツ別件ノ通り宣テ

經
供
遊
會

供
遊
者
尾
崎
庄
太
郎

荒
木
貞
夫
共
他

對

亞
米
利
加
合
衆
國
其
他

極
東
國
際
軍
務
所

shelf Doc # 1628

W
葛橋

爲
シ
タル
上
オ
ノ
如
ク
亦
請
ヒ
シ
マ
ス

自
分
ニ
行
ハ
ル
方
式
ニ
從
フ
先
ヅ
別
紙
ノ
通
リ
宣
シ
テ

供
送
者
尾
崎
庄
太
郎

宣
部
供
送
書

荒
本
貞
夫
其
他

對

亞
米
利
加
合
衆
國
其
他

極
東
國
際
軍
務
所

Ref. No. # 1628

同日於

右ハ立合人ノ面紙ニテ宣誓シ且ツ署名シタルコトヲ證明シヤス

昭和二十二年ハ一九四七年ハ五月二十一日於

後述者 尾 崎 庄 太 郎

立合人 大 原 信 一

Ref. No. # 1628

口 供 書

私ハ一九三〇年上流ノ東西同文書ヲ卒業シ中野語ヲ讀ミ充分理解ス
 ルコトガ出来マス
 一九四六年九月十日、人民社カラ授行サレタ毛澤東選集「持久戦論」
 標題ノ著書ガ私ガ中野共産黨機関紙「解放」ニ掲載サレタ同人ノ
 語彙ノ筆記ヲ鑑識シ編輯シタモノデアリマス
 一私ハ右記譯ヲ忠實ニ到シマシタ
 一原本ノ「解放」ハ友人中西功ヲ借用シタモノデアリ同國人ニ返還シ
 テ現在ハ私ノ手許ニアリマセマ

Ref No # 1628

宣
誓
書

良心ニ従ヒ眞實ヲ示
何事ヲモ欺秘セズ又何事ヲモ附加セザルコトヲ誓フ

一
姓名
尾
崎
庄
太
郎

大東亞省料第一一號
昭和十九年七月

中共概説（抜萃）

大東亞省總務局編纂

「コミンテルン」トイフ系統ニ依ル指導ガナカツタナラバ支那ニ於ケル
共産運動ハ決シテ今日ノヤウナ猖狂ヲ見ルコトハナカツタデアラウ、
十人ノ員ヲ擁スルニ過ギナカッタタラハ其體ヲ育成シテ「中
共」ニ成長サセ、ソレト中共々民衆トヲ提擧サセ、金錢、武器、知
識一人ノ三段援助ヲアタヘテ民族革命同盟ヲ結成サセル一方勞働
争議ヲ指導シテハ五・三〇事件ノヤウナ大規模ナ暴動ヲ勃發サセ、合
同ガ破レルト赤色バルチザン隊ノ組織ソワイエト政府ノ樹立ニ激キ障

109

持ツテ居ルハ蘇聯デアル、茂聯邦共産
ノ關係
ノ關係

大東亞資料第一一號
昭和十九年七月

中共概説（抜萃）

大東亞省總務局總務課

（六文七九頁）

第六節 日露關係

第一項 蘇聯トノ關係

中共ト最モ密接ナ關係ヲ持ツテ居ル日ハ蘇聯デアアル、茂聯邦共産黨
「コミンテルン」トイフ系統ニ依ル指導ガナカッタナラバ支那ニ於ケル
共産運動ハ決シテ今日ノヤウナ猖獗ヲ見ルコトハナカッタデアラウ、
十人ノ會員ヲ擁スルニ過ギナカッタニタラズ、タル發展即チ体ヲ育成シテ「中
共」ニ成長サセ、ソレト中共々民衆トヲ提導サセ、金錢、武器、知
識（人）ノ三段援助ヲアタヘテ民族革命聯合體ヲ結成サセル一方労働
争議ヲ指導シテハ五・三〇事件ノヤウナ大規模ナ罷業ヲ勃發サセ聯合體
線ガ破レルト赤色バルチザン隊ノ組織ソヴィエト政府ノ樹立ニ導キ蘇

169 160 口/322

Ref. No. # 1322

介石ノ討伐ニ依ツテソグエート區方邊境シ、共產黨ガ西漢ヲ蘇俄ナクサ
レルト日人民義勇隊ナドイフ新テノ段階ヲ出シ支那革命ヲ初級サセル
ニコミシテルノ效果的ナ指導者リハマコトニ面懐キモノガアル。
「コミンテルン」コソハ支那共產黨運動ノ父タリ早タリ日ソ俄ヲ食ネルモ
ノデアル、一九四三年ニ至リコミンテルンハ其勢シタガ漸薄ニオイテ
播シタヤウニ「共」中共ノ指導者ニハ何等モ重ナク新任者サヘ負
荷セラレテ居ルノデアル。
我共黨ハコノヤウニモ密接デアリ、コレヲ監視スルコトハ二十世紀ニ
亘ル中共史ヲ敘スルコトヲ意味シテ、俄ノ能クスルトコロデナイ。
依ツテ走り登キ的ニ四顧シテ見ル。

(一)中共黨組織指導、露西亞革命ノ報ヲ入レタ支那インテリゲンツイアハ
所在ニ共產主義研究グルーブヲツクツタガ當時新文化運動ノ中心デアツ
タ北京デハ、北京大學教授李大釗ヲ首唱者トスル「マルクス研究会」ガ
生レタ。コノ會ヲ指導シタモノニ、同學露語教師イワノフ(？)ナルモ
ノガアツタトイフガ、ソノ詳細ハ不明デアアル、次デ來支シタノガワリテ

Ref. No. # 1322

インスキーデアル、彼ハコミンテルン極東部長デアリ、蘇聯ノ對歐赤化
運動意ノ如クナラズ、東方迂回政策ヲ採ルニ際シ支那赤化ノ第一選手ト
シテ來支シ先ヅ北京ニ李大釗ト會シ、ソノ紹介ニ依ツテ南下シ陳獨秀等
ト謀ツテ一九二〇年九月上海デ黨ヲ成立セシメタノデアアル、彼ノコノ工
作ハマリーリンニ引ツガレ、マハ翌一九二一年ノ七月第一大會ヲ指導シ
タノチ十一月廣西省桂林ニ孫文ヲ訪問シ、國共提携ノ嚮導ミヲ行ヒ、一
九二二年七月ノ二全大會、八月ノ中委全體會議デ民主々等革命聯合戰線
ノ結成、中共黨員ノ國民黨加入ヲ決議セシメタノデアツタ。

(二)中國々民黨トノ提携轉旋、中共黨勢ノ微弱ナル間民主々等革命聯合戰
線ヲ張り依ツテ以テ黨勢ヲ擴大スルコトハコミンテルンノ植民地革命ノ
原理デアリマリーリンハソノタメニ來支シニコルスキー(？)トトモニ中
共說服ニ當ツタノデアアルガ同ジ目的ヲ以テ國民黨側ニ働キカクタノガヨ
ツマデアル。彼ノ本來ノ使命ハ、蘇支國交開始交渉ニ在ツタノダガソノ
符チカラハンニ譲リ一九二三年一月孫文ト會見シテ有名ト孫・ヨツフエ
共同宣言ヲ發出、熱海デ魯仲愷ト同宿シテ蘇支提携ノ細目ヲ協議シソノ

推薦ニヨツテボロディンガ国民黨最高顧問トシテ陸軍ニ兼任シ、前後シテ文官顧問トシテママイエツ、軍事顧問トシテガレン（ブリュッセル、後ニ板東軍司令官）等が兼任シタ。

(三) 蘇支同交開始ヘノ努力、中共育成ト併行シテ蘇支同交開始交渉がアツタ、ソノ出発點ハ一九一九年七月二十五日、一九二〇年九月二十七日、同ノカラハン宣言デアルガコレヲ背景トシテユーリン、アガリエフ、バイケス、ヨッフエガ相ツイテ來支シタガ目的ヲ達セズ、最後ニ外務人民委員カラハン自ヅカラ出馬スルニ及ンデ成功シ、「カ」ガ初代陸支大使トナツタ、コレラ一連ノ人物ハ表面ノ使命ハ同交開始ニ在ルガ裏面ニホイテハ黃白ヲ散ジテ青年學生ヲ買収シ、支赤化運動ヲ助成シツツアツダノデアル、ソノ嚆矢トシテハ一九二七年四月六日ノ陸支北京大使館手入事件ヲアゲル事ガ出來ル。張作霖ヲ首魁トスル北京安福軍政府ハ、外交ノ瞭解ヲ得テ同大使館ヲ手入レシ、陸支武官室カラ中共領袖李大釗、路友于等ヲ探シ出シテ逮捕シタノデアル、ヨッフエハ赤化ノ一手身トシテノ蘇軍利用ヲ露出シ、ウズマノヲ顧問トシテ馮玉祥ノ許ニ入レ武器

Doc #7322

Doc #1322

軍需ヲ供給シタ。

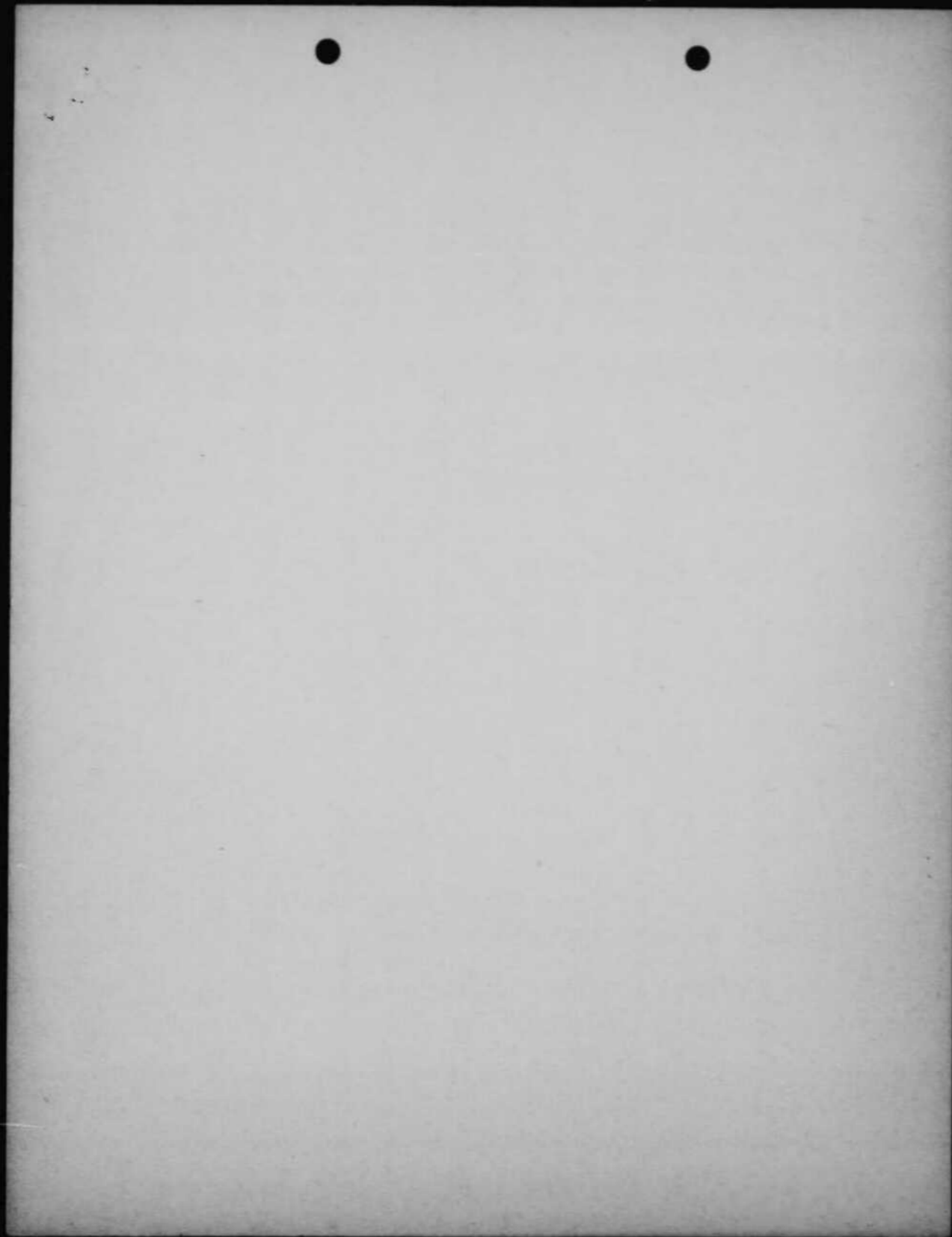
又一九二七年十二月中共ニ依ツテ起サレタ陸軍コムミューンノ最高指揮者ガ蘇聯駐陸軍領事 HASSIS デアツタコトハリツトソノ關係國ヘノ支那側アセツサー西維鈞ノ報告ニ據ツテモ明カデア。

(四) 國民革命軍建軍ヘノ援助、ヨッフエ廖仲愷談合ノ一項目トシテ國民革命軍建軍ガアツタ。ソノタメニ蔣介石ガ蘇聯ニ派遣サレ歸來黃埔ニ軍官學校ガ出來蔣ガ校長ニナツタ。

蘇聯ハコレニ武器ヲ送ツテ援助シタ。「銃ハ八千挺デ外ニ「十挺」ホドノ拳銃ガアツタ。銃一挺毎ニ五百發ノ彈丸、皆ハ欣喜雀躍「革命ノ基ガ出來タカラ心配無用ダ」ト題ギ立テタ、流石ハ革命ノ友ニシテハジメテコノヤウナ援助ヲシテクレルノダト蔣ニ對シテ心カラノ感謝ヲ示サザルヲ得ナカツタト軍官學校初代ノ教頭王柏齡ガ述懐シテ居ル。

(五) 外務部ニ對シテ、コミンテルンハ中ヲ創立シタ外、ソノ活動補助機關乃至外務部ニ對シテ幾多ノ左翼團體ヲ結成シタ。

青年共産主義インターナショナル（略稱キム）支部トシテノ中共青年團



プロフインテル系ノ中華全國総工会、革命闘士救援協会（略称モツア
ル）支部トシテノ中国革命互済会、對外文化聯絡協会（略称ゾオクス）
系ノ左翼作家聯盟、社会科学作家聯盟等カソレデアル、コレラハ後ノ抗
日人民戦線ノ素地デアル。

（丙）労働運動、コミンテルンカ真先キニ手ヲ着ケタ分野ハ労働運動デアリ
中国労働組合書記部ハ中共ヨリ先キニ成立シ、幾多ノ爭議ヲ指導シタノ
チ全國総上会内ニ發展的解消ヲ遂ゲタ、全総ハスナハチ一九二五年五
三。事件ノ指導者デアル、ソレハ反帝闘争トシテハ成功シタケ労働争議
トシテハ失敗シタ。ソノ原因ヲ探究ラタコミンテルン及ビ中共ハ、農民
運動ノ不振ニ気付キ爾来農民運動ニ全カヲ注イダ、中共今日ノ猖獗ハ総
人口ノ八割ヲ占ムル農民ニ着目シタコトニ端ヲ聞イタト云ツテモ過言デ
ナイ。

（乙）共産軍ノ組織、中共自身ノ軍隊ヲ拵ツトイフコトハコミンテルン及ビ
中共ノ最初カラノ希望デアツテ一九二六年ノ北伐ニホロデインカ乘気デ
ナク陳獨秀ガ機関誌ニ反對論ヲ發表シタノハ、當時党自身ノ武カナク

Ref. loc. #1322

1322

北伐が成功シタラバ日本は益々其勢トスルモ其力ガ抑大シテ弱シ初
 レナイヤウニナルドラウト思惟シタカラデアル。然レノ無知ハソノ元
 デハナカツタコトヲ識シタ。コ、ニ於テ然レハ同共分作前以カラ起ト
 ナツテ共ニ其組織ニ努力シ、幾多ノ無能ヲ無テ終ニ今日ノ凡路ニ至リ
 ラ見ルニ至ツテ居ル。

八ソヴイエイト區ノ設定、最初ニ支那ソヴイエイト政府ノ必キヲ唱ヘマノ
 ハ「ミンフ」デアツタ。ソレハ一九二六年デ翌年トロツキハコレニ對シ
 ラデツク、ジノヴイエイトモ同ジテ居ル、スナリリンハ反對ダツタガ同共
 分作ハ意見ヲカヘタ。カクテ一九二八年十一月支那は初ノソヴイエイト
 タル無能ソヴイエイト、廣州ソヴイエイトガ出資タ、コレハ同共モナク漢レ
 タガ同共共産黨ノ増大ニ迫レソノ為ニ依ツテ各地ニソヴイエイトガ代生
 シ、一九三一年中央ソヴイエイトガ成立シタ、今日各地ニ在ルイハユル也
 區ハ電報上ノソヴイエイト區ニ外ナラナイ。

加抗日人民義勇隊ノ組織、其ノ討伐ニ因ツテソヴイエイトガ増進シ、共産黨
 ガ弱化スルト、コミンテルンハ抗日人民義勇隊ノ組織ヲ中共ニ命ジコノ新

Ref No. 1322

照) クライニ因ツテ決シテ變化ガアルベキ態ガナイ、今日モ今後モ共
門係ハ依然タル緊密サヲ維持スルモノト理想スベキデアラウ、同時ニ中
共ノ欲トシテノ難度ガ常ニ甚難ニ依ツテ増進セラレテ更々緊密カラ御シ
テ、將來モ此ノ方針ナリ困難地位ナリガ、タダチニ中共ニ反映スルデ
アラウコトヲ併セテ認識セネバナラナイ、コノ四點カラスル時、イハユ
ル共産主義中國化ノゴトキ、單ナル理論以上ノ何物デモナイト云ヘルノ
デアル。

10. Nov 27

トナツテ共産主義ニ對シテノ救済ヲ謀ツル、コノ謀略ハ中共ニ由リ西安事件、支那革命
(十) 人物援助、重慶ヲ遷ケズ、蘇共關係ニ活躍シタ人々ヲアゲテ見ル。同
交際給交渉ニ當ツタノガユリリン、アガリエフ、バイケス、ヨツフエ、
カラハン、中共創立ニ奔走シタノガワーテインスキー、マーリン、ニコ
ルスキー、蘇共合作ニ盡力シタノガヨツフエ、マーリン、アレキセイエ
フ、ストイアノヴィツチ、コミンテルン代表又ハプロフィンテルン代表
トシテ派駐シタノガワーテインスキー、マーリン、ゼームス、ヤンソン、
オゾール、ミフ、ヌーラン、デイクロス、ロイ、ロミナーゼ、國庫員
蘇高層顧問ボロディン、中央銀行監督マイエフ、陸軍の技術師オーソイ、
軍事顧問ガーレン、ローフ、テイツマイーノフ、イリーシ、マコイエフ、
テイツタニ、ハツビー、リトロフ、
コノヤウニ送ヘラレル限リノ限リニ手ヲ伸バシ、カノ及ブ限リノ援助
ヲ中共ニアタヘテ來タ。及ビコミンテルンデアアル。ソノ關係ノ緊密ナ
ルハ云フマデモナク、コミンテルンノ援助(ソノ資金ニツイテハ前項參

11. No. 1322

右署名捺印ハ自分ノ面首ニ於テハサレタリ

同日於同所

立合人 佐藤 武五郎

自分、林 義之助、ハ外務省文書課長ノ職ニ任ル者ナル所、茲ニ添付セラレタル日誌ニ依ツテ審カレ七頁ヨリ成ル（中非特許）第六節目録ニ係トスル條目ハ日誌ニ於テ（九六六）ノ條目ニ係ル文書ノ抜萃ノ正否ニシテ疑ハナル等シナルコトヲ附言ス

昭和二十二年三月三十一日 於東京

林

文書ノ出所竝ニ成立ニ付スル證明書

文書成立ニ關スル證明書

本書一冊付ケラレタル日本語ニテ書カレニ七三頁ヨリ成ル朝日新聞東京
部著中國共產黨ト題スル題名二十一年十月十日發行ノ書等ハ自分ノ書作
房ニシテ發行セシメタル書等ノ一ナルコトヲ證明ス

昭和二十一年十月十日
東京朝日新聞東京部
文書部 部長

東京朝日新聞東京部
朝日新聞東京部
部長 長 己

Def. Doc. # 961 (若)

若者名推印ハ自ノ面前ニ於テ爲サレタルモノナルコトヲ証明ス
同日於 所

立書人

長 己

裏面白紙

文會成立ニ關スル證明書

本書ニ添付ヤラレタル日本語ニテ書カレ二七三頁ヨリ成ル朝日新聞東京
部著中國共產黨ト題スル雑誌二十一年十月十日發行ノ醫務ハ自分ノ著作
シ採式會社月曜書房ニシテ發行セシメタル雑誌ノ一ナルコトヲ證明ス
昭和二十年 月 日

東京都千代田区有樂町二丁目三番地
朝日新聞東京部
岸 寛 己

Def. Doc. # 961 (若)

若署名捺印ハ自己ノ面前ニ於テ爲サレタルモノナルコトヲ証明ス
同日於 目所

立書人
岸 寛 己

裏面白紙

文書成立ニ關スル證明書

本書ニ添付セラレタル日本語ニテ書カレ二七三頁ヨリ成ル朝日新聞東京
部若中興共産黨ト題スル昭和二十一年十月十日發行ノ記事ハ自分ノ著作
シ採式會社月報書房ヲシテ發行セシメタル書籍ノ一ナルコトヲ證明ス
昭和二十年 日

東京都千代田區有樂町二丁目三番地
朝日新聞東京部

岸 元 己

立書人

岸 元 己

Def. Doc. # 961 (A) (若)

署名捺印ハ自己ノ面前ニ於テ爲サシタルモノナルコトヲ證明ス
同日於 東京

中國叢書 (1)

中國共產黨

朝日新聞東亞部編輯
月 叢書 房 版

第二章 共產黨略史

第四章 民族統一戰線と「支那事變」

B 八。一宣言以後

(一) 中共の新政策

P. 146

P. 151

Def. Doc. 961-4

八。一宣言は中國ソヴェト政府と中央とが一九三五年八月一日、共同
 発表したところの「抗日救國のために全國同胞に告ぐるの書」であつて
 中國民族革命運動の發展の上に歴史的意義をもつてゐる重要文件である
 この宣言に於て全中國統一の國防政府樹立と全中國統一の抗日聯合軍組
 織を提唱して、次のやうにのべてゐる。

ソヴェト政府と共產黨はこのやうな國防政府成立の發起人となること
 を願ふものであり、また即時中國における一切の抗日救國事業に参加

することを希望するところの各黨派、各團體（労働組合、農會、學生會、教會、教育會、新聞記者聯合會、教職員聯合會、同業會、民族武裝自衛會、反日會、救國會など）各名流學者、政治家および一切の地方軍政機關と國防政府の共同成立の問題に關して交渉を進めることを希望する。

さらにこの宣言は國防政府に關する新政策を次の通り提示してゐる。

- (1) 抗日救國 失地の回復
- (2) 救災、治水、民生の安定
- (3) 日本帝國主義の中國に於ける一切の財産を沒收し對日賠償にあてる
- (4) 漢奸の財産、食糧、土地を沒收し貧苦の同胞と抗日戰士の需要にあてる
- (5) 重税、雜税を廢止し財産、金融を整理し工農商業の發展をはかる
- (6) 給料、手當の増額を行ひ、勞、長、童、學各方面の生活を改善す
- (7) 民主自由の實行と一切の政治犯の釋放
- (8) 無料教育の實行、失業青年への授職

裏面白紙

(9) 中國城內各民族一律平等政策の實行、華僑の國外に於ける生命、財產、居住と營業の自由を保護す。

(10) 日本帝國主義に反對する一切の人民（日本國內の壓迫されてゐる人民、朝鮮、台灣などの民族）を聯合して反軍をつくり又中國民族解放運動に同情する一切の民族ならびに國家と聯合して同盟をつくり中國人民解放戦争に對して善意の中立を守る民族ならびに國家と友好關係を結ぶ。

(二) 抗日人民戦線なる

中共の八。一宣言をよみ檢會として一九三四年の所謂民族武装自衛運動が再燃するにいたり一九三五年九月には「抗日救国大同盟」が成立したのを手利のいろいろの抗日組織團體がつきつきに生れ遂に一九三六年六月ころになると抗日人民戦線が結成された。同年十月には中国文化協會が成立した。十一月には鄒韜奮によつて代表的な抗日雜誌「大衆生活」が創刊された。さらに十二月に入ると陶行知の「國難教育社」が組織され雜誌「國難教育」が出版された。なほバリでも中共

裏面白紙

裏面白紙

の理論家陳紹禹などが指導的な理論を発表する「老口時報」が發刊された。

中共中央政治局では一九三五年十二月「現下の政治情勢と黨の任務」と題する決議を發表し、国防政府樹立、抗日聯合軍の結成を再度強調したがさらに一步すすめて

(1) ソヴェト政府を「ソヴェト人民政府」に改め共産黨を「抗日人民革命軍」と改稱する。

(2) 革命的なフチ、ブル分子に選出、被選挙権を與へる。

(3) 革命的インテリ分子を信託する。

(4) 抗日に参加する將兵全部を優先的に好遇する。

(5) 軍長の土地を沒收しない。

ことなどを聲明して中共の政策がさらに具體的化推進したことを強調した。

なほ十二月末には章乃器、沈鈞儒などを中心に上海文化界救國會が設立した。

Def. Doc. #961-A

抗日の火の手はこゝでも亦、學生をその輪中燃引き込み五。四運動
 以來の傳統を誇る北京において、五。四運動を継ぐかに疑ぐ組織的に
 大掛りなデモが敢行されるにいたつた。所謂一二。九運動である。一
 九三五年十二月九日、北京分會主任の意見を求め民衆にそむく華北自
 在反對、防共委員會その他の實業組織反對の要求を提出して一大デモ
 が行はれ、軍警と衝突して二百余名の負傷者と數十名の死者を出し
 た事件であるが一二。九運動の余波は全京の學生運動を煽發し全學生
 を包括抗日の途に馳りたてたばかりでなくその他全京の愛國運動に一
 大拍車をかけることになつた。

一九三六年（昭和一一）に入ると中共は二月、全京抗日救國代表大
 會を召集し、正式に國防政府と抗日聯合軍を結成し抗日運動の具體的
 方針を決定せんことを主張すると同時に時局を發したがさらに三月には中共
 中央北方局の名をもつて次のやうな抗日救國宣言を發表した。

各級黨派、団体、軍隊がソヴェト制度と土地革命に不偏重の結合で
 も實際行動をもつて抗日を表示し、漢奸反對の闘争をするならば、

わが黨ならびに政府はこれと聯合し、抗日、反漢奸の聯合戦線を結成
するであらう。

- かくて人民戦線結成の機運はとみに高まり、五月末には全国學生救國聯合會六月はじめには全國各界救國聯合會が成立した。全国各界救國聯合會は参加團體六十余に達し抗日聯合戦線促進、即時抗日作戦、民衆武装防共的定反對、空襲武力阻止、國民救國大會召集義勇軍組織などのスロガンをあげるとともに石のやうな重大提議を含む大會宣言を決定した
- (1) 對日經濟封鎖
 - (2) 各黨、各派の即時軍事衝突停止
 - (3) 政治犯の釋放
 - (4) 各黨、各派の正式代表をもつて共同抗敵綱領をつくり統一抗敵政綱を樹立する
 - (5) 救國聯合會は共同抗敵綱領の忠實な履行を全部の力で保障し、その逃反者を制裁する
- ついで茅盾らの「文藝家協會」沈鈞儒らの「著作人協會」もともに全国

Def. Doc. 961-A

Def. Doc. 961-A

各界救国聯合會に参加した。
かくて一九三六年六月までに抗日人民戦線各派は殆んど出揃ひ戦線の統一が完成したのである。

裏面白紙

中國革命書

(1)

中國共產黨

朝日新聞東亞部
月刊書房版

第二章 共產黨略史

第四節 民族統一戰線と「支那事變」

○、西安事變と國共再婚

〔統一戰線への劇的な舞臺〕

P. 154
1
P. 166
()

中共は民族統一戰線と諒歩、妥協の政策を巧みに採りつゝ、一方においては團結抗日運動の民衆中における影響をますます擴大、發展させ、さらに社會上層分子の協力を獲得したのであるがとくに中共が西安事變の平和的解決に盡力したことは、中共の政策に對する各方面の誤解と懷疑を解消し、そのうへに國內各階級の同情と響應を喚起せしめ、中共の唱へる抗日協力の要旨運動が全國民衆の心を抱へてしまつた。

Ref. Hoc # 961-B

124

裏面白紙

中共と蘇對立する國民黨は西安事變に於ける中共の斡旋解決と云ふ弱
點をもつことになり、中共の喝へる民族統一戦線をらびにいまや全国的
となつた抗日救國の糾びに従はざるを得なくなつたのである。すなはち
中共の發言權は西安事變を機會に國民黨を沖撃するにいたり、抗日民族
統一戦線最後の上上げ、蘇共第二次合作の基はこゝに切つて落されたの
である。

西安事變は一九三六年（昭一）十二月十二日當時西北剿匪副司令で
あつた張學良が蔣司令蔣介石氏を西安においてクーデターのもち監禁し
たことにはじまり、中共領袖周恩來の斡旋活動によつてクーデターが救
まり同月二十五日、蔣氏の南京歸還によつて事件の一段落を見、翌一九
三七年二月、南京政府軍の西安入城によつて事件は一應落着いたのであ
る。「まづ内を固める」とのモロガンの下に、蔣氏の對次に向たる共産
軍攻撃は、いまや全国的にもりあがり、據がつてきた「内戦反對」「抗
日救國」の叫びによつて、かき消され、その蔣介石氏の政策に對する反
對が張學良、楊虎城らによる西安クーデターとなつて爆發したのである

Ref No. #960-B

このことは匪特中の蔣氏に對し、張學良、孫虎城がつきつけた次の八要求によつても争はれる

- (1) 國民政府を改組し各黨各派と共同して救國にあたる。
- (2) 一切の内戦を停止する。
- (3) 上海に於て共匪中の蔣氏を釋放する。
- (4) 全國の匪徒を釋放する。
- (5) 人民の集會結社その他の自由を保障する。
- (6) 民衆の愛國運動を解放する。
- (7) 孫總理の遺囑を確實に履行する。
- (8) 救國會議を即時召集する。

この八要求はそのまゝ、中共、人民解放派の主張を、代辯したものであり、このなかにもその當時の全中共を併つた時の流れが強く反映してゐる。そこへ中共の領袖毛澤東、唐紹儀の蔣氏が狂もした。最も極端とする。即ち蔣氏の腹は、この新好の機會を捉へて蔣氏に突きかけ、蔣氏を死の窟から救助するとともに中共の幸福、反帝統一運動のコーニスへ蔣

長/ Hsc # 761-B

裏面白紙

氏を否認なく引きずりこんでしまったのである。蔣氏もこゝに時の流れをわづらひみせつけられ、国共再結を承認せざるを得なくなつた。かくて中共の休介によつて事件は静寂し、蔣氏は蔣氏の態をもつて民衆に迎へられ、南京に降参したが蔣氏は一貫始終を最後的に決定する。国共合作はこの蔣氏のなかから、その具体的な出口をみつけ出すにいたつたのである。

国共再結が合作

国共合作の具体的な進展をみつけた中共は、こゝに歴史的に民衆に向つて、静かだが重要なことになり、一九三七年二月になつて、中共は民衆に訴へ、歴史的な重大轉折を民衆に三中全会に訴ふる。蔣氏の形で発表したのである。

Клз Нос # 961-B

- (1) 内政を停止し、軍力を集中して、一歩外敵にあたる。
- (2) 言論集会結社などの自由と政治犯の釈放
- (3) 各地、冬運、各界各界の代表会を召集し、全国の人材を集中し、共産教団を進行する。

(4) 抗日抗日準備工作の急務なる完成。

(5) 以上を国民が承認するときは、中共は次のことを承認する。

(イ) 国民党政府の武裝部隊を全国的に停止する。

(ロ) ソヴェート政府を中華人民共和國と改稱、紅軍は人民革命軍と改名し、国民党政府をらひに軍事委員会に従属する。

(ハ) 蘇聯領内に華僑による秘密的民主制度を實施する。

(ニ) 地主の土地移転を停止する。

(ホ) 抗日民族統一戦線綱領の實行。

この重大提案をうけ、一方日本からの懸念は加濃せられたし、中日關係は一觸即発の状態となり、全中國民の抗日運動もまた昂まり、中共に對するとともに國民全体に對してその態度決定を迫られた國民黨は三中全會を一九三七年二月十五日から舉行、對共赤黨問題を論議したのも、「赤根絶案」の決議を通過し、左の案を條件を明示したのである。

(1) 紅軍の即時解消

(2) ソヴェート政府の解消ならびに一系列の黨組織の擯除

Ref. Doc. 4961-8

Hand Doc # 961-B

061

(5) 赤化宣傳の徹底的停止

(4) 階級闘争の絶對停止

その外、井作件は共産黨政を完全に抹殺せんとする國民黨の主張を、
憲法と両面みられるが裏面には具体的な共産黨との交渉がなされ、められて
いたであつて、もうこのときには中共の提案は國民黨によつて承認さ
れんとする状態にあつた。

そしてこの交渉を文句なくまとめさせ、第二次国共合作抗日民族統一
戦線の完成を實現させたものが一九三七年七月七日の蘆溝橋事件であつ
た。國民は華北華中へと全體的となつたが八月二十二日には共産黨の改
組が行われ、革命軍第八路軍として軍事委員会に從属することになり
豫省揮牛後、副指揮彭德懷が國民政府によつて任命された。

裏面白紙

Doc No # 961-0

中国要報 (2)

中国共産軍

朝日新聞東京部編
月報 房 版

第三軍運軍は如何に変わったか

第三軍運軍停止と現勢

B、中共軍の現勢

P. 200
P. 207

毛澤東氏は一九四四年末に發表した「一九四五年の任務」において、
共は本年九月現在で六十五萬の正規軍と二百五十萬の自衛隊を有するが
現在中共地帯に九千萬の人口を擁してゐる状況からすれば、その五%に
當る四百五十萬の民兵を常備することは可能だ」と述べてゐる。
や、正確な調査は同年一月現在の中共正規兵力の演算を次の如く導
へた。

- 第一八旅團軍 一八五、〇〇〇
- 一内 第一八旅團軍 三〇、〇〇〇

y. Takahashi

裏面白紙

	魯蘇軍同	四五、〇〇〇
	晉冀魯豫同	四〇、〇〇〇
	晉綏豫百同	七〇、〇〇〇
○新四軍		四〇、〇〇〇
(内野) 一一七師		三五、〇〇〇
新東遼寧隊		五、〇〇〇
◎合計		二二五、〇〇〇

この外に華北のみで遼寧隊六万農民武裝隊または自衛隊を含めれば二百萬に達すると推定された。

毛氏が六十五萬の正規軍と二百五十萬の自衛隊と發表したのは、この遼寧隊の一半を正規兵力と看做し、自衛隊の数は當時組織過程にみつたものを加へて發表したものであろう。

然し河れにしても八、一五前後に中共黨軍の勢力は飛躍的に擴大されており「今や中共地區内には一億五千萬の民衆を擁する」といはれる位だから、常備可能の民兵数が激増し、それに伴つて遼寧隊、正規軍(地

北の軍#26/-c

方正(軍)も増え、ひいて正(兵)力も漸増しつつあることは事實である。

(一) 指揮系統

中共軍は名目上、國府軍事委員會の隷下にあるが、實際の軍事行動は、中共中央委員會に属する中共中央軍軍事委員會(略して中共中央軍委)の指令によつて行はれてゐる。

中共中央軍委員には國府軍事委員會委員長(蔣)と八集團軍高級連絡部員が派遣されて、國共間の連絡に當る事になつてゐるが、實際は有名無實である。

現在中共中央軍委員會主席は朱德、副主席は周恩來、海軍部長は彭徳懐、少将、總參謀長は葉劍英氏で、軍事委員には徐向前、賀龍、毛海軍、陳、王、徐、徐、徐、彭、彭、彭の八氏がなつてゐる。

この中共中央軍委員會の下に、第一八集團軍と新編第四軍(一)立管初は第四師(軍)とがあり、更にその下に各道區軍區(一師、中央直轄機關、學校等)軍區(一師、獨立旅、旅等)軍分區(旅、支隊等)分區(團、獨立營、營、隊等)の順で設けられてゐる。

Ref. No. #961-C

Ref No. #961-C

中 共
兵 員

中 共
兵 員

中 共
兵 員

中 共
兵 員

中 共
兵 員

中 共
兵 員

中 共
兵 員

中 共
兵 員

中 共
兵 員

この組織系統を表示すれば次の通りである。

裏面白紙

22

y. Takahashi

彦根高等商業
學校助教授

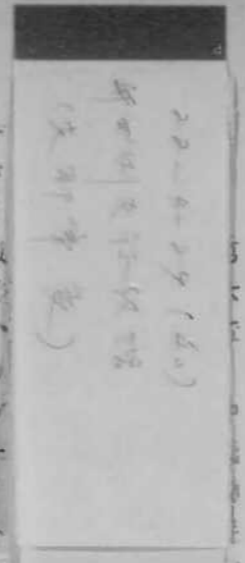
山内喜代美著

守田一民著

東京

松本屋書店發兌

校
萃



の國內編纂

合作と抗日聯合戦線

P208

P215

Ref. No. #1015

テター以後、ソヴェト國建設方針及び軍事依存主義をこつて茶だが、蔣介石の剿匪工作によつて軍事偏重主義の誤謬を悟つた彼等は、當時支那全民衆を牢固として提へてある抗日を機を利用して民衆を再組織し民衆の力を駆使して國民黨の「容共」を余儀なくせんと企てるに至つた。即ち一九三五年八月一日には「抗日救國宣言」を發し従來の「國民打倒」の代り

裏面白紙

杉根高等商業
學校助教 櫻井 由内喜代義著

中国の歴史

東京 豊松堂書店發行

目次

第六章 中国国民党の内部組織

第八節 国民党合作と抗日聯合組織

RR08
—
RR15

中国国民党は一九二七年（民国十六年）四月の蔣介石による上野クーデター以後、ソヴェート區域の方針及び軍事依存主義をこつて来たが、蔣介石の對日工作によつて軍事優先主義の喪失を悟つた彼等は、當時支那全民族を率ゐるとして提へてゐる抗日を機を利用して民族を再組織し民族の力を強使して国民党の「容共」を余儀なくせんと企てるに至つた。即ち一九三五年八月一日には「抗日救國宣言」を發表し従来の「国民打倒」の代り

Ref. No. #10/5

22
7. Takahashi

に「統一の国防政府樹立」を叫んだのである。中共はまづその企圖實現の爲に支那全土の抗日運動を「民族聯合戦線」へ組織化せんと謀つた。この聯合戦線結成の直接的契機となつたのは、同年十二月北支停戰區域内に匪激紛を中心として成立した「冀察防共自治政府」に對する北京學生の激烈なる反討運動であつた。即ち中共の暗謀によつて各地に學生救國會が組織され、國民政府の取締りにも拘らず、これらの學生運動は併行して各界の救國運動も日一日と熱烈となつた。一九二六年五月末には上海に於て全國各界救國聯合成立大會が開かれ、次の主張を含む宣言文が發表された。

- 一、各黨各派は直ちに軍事衝突を停止せよ。
- 二、各黨各派は直ちに政治犯を釋放せよ。
- 三、各黨各派は直ちに正式代表を派遣せよ。人民救國最急派はその紹介をなすべし。
- 四、討論を進行せしめ共同抗敵綱領の制定及び統一の抗敵政權樹立に努力せよ。

人民救國最急派は全力をもつて各黨各派の共同抗敵綱領に對する忠實なる履行を保證せんと欲す。

1935年10月15日

共人民救國軍總派は全力をもつて如何なる黨派たるを問はず、共同抗敵綱領に違背して抗敵力量を弱める一切の行動を綱要せんと欲す。

共黨の外争として全般的にまで進展した抗日人民救國軍は救國聯合會を中心として色々組織的に工作を進め、支那全土の抗日気勢は益々高まつて来た。人民救國軍の抗日運動は一九三六年秋の綏遠問題發生によつて更に激化されたが、十一月の上海、青島に於ける日本訪領使員に対する救國會の運動によつて人民救國軍の主張は突進された。國民政府は彼らが共産黨と關係ありとして攻撃したのであるが、こゝより救國會の活動は地下に潜入した。然し中共及び人民救國軍の張學良並びに東北軍に對する運動は遂に十二月十二日の西安事變をもつて効果を奏するに至つた。即ち張學良及び楊虎城は蔣介石を監禁すること共に次の要求を提出したのである。

- 一 國民政府を改組して各黨各派を容れ、共同救國の責を負ふこと。
- 二 一切の内戦を停止すること。
- 三 上海で逮捕された愛國領袖を直ちに釋放すること。

Ref. No. #1018.

四 全国の一切の政治犯を解放すること。
五 民衆の愛國運動を解放すること。

六 人民の集会、結社等の一切の政治内自由を保障すること。

七 總理の選任を憲法に遵行すること。

八 直ちに救國會を召集すること。

これに次いで中口院に於ても一九二七年に入るや國民衆に對し次の如き通電を發した。

「西安事變の和平解決は保國康寧とするところにして、これによつて
和平統一、團結修復を實行し得るならばそれは國家及民族にとつて無
上の幸福であらう。日寇猖獗して中華民族危急存亡の秋、本國は實
の三中全會が次の各項を國家の根本方針として採擇せんことを切望
する。

一 内戦を停止し國力を集中して一致外敵に對すること。

二 言論、集会、結社の自由を保證し政治犯を解放すること。

三 各黨各派各界各界の代表會議を召集し全國の人材を集中して共同

Ref. Hoc # 1018

を實行すること。

抗日抗賊の準備工作を速かに完成すること。

兵人民の生活状態を改善すること。

貴州の三中全會が如上の四つを決定せらるるに對して、本誌は次の依頼を提出す。

A、反國民政府的武裝暴動方策を全體的に停止す。

B、ソヴェート政府を中華民族特別區政府に改稱、紅軍、國民革命軍を改名して國民政府及び軍事委員會に從屬せしむ。

C、特別區内に普及による徹底的な民主制政を實施す。

D、地主よりの土地沒收を停止する。

E、抗日民族統一戦線の綱領を實行す。

中共側は西安事變以後、秘密裡に交渉中であつた。第二次國共合作問題
をこの聲明によつて俄然表面化し國民黨をして河等かの形式に於て、こ
れに回答せざるを得ざらしめたのである。

國民黨は西安事變の善後策のため、二月十五日にその三中全會を開いた

Ref. No. #1018

裏面白紙

本會議は抗日統一戦線準備を決議すると共に、中共側の合作提議、遑つて言へば張楊の八大要求に對して次の「赤禍根絶決議案」を以て答へた。
一、國家の草際には非成非に命令の統一必要なるが故に紅軍を完全に解消すること。

二、國家の統一は政權の統一を必要とするが故にソヴェート政府を解消し且つ又一切の黨組織を解散すること。

三、共產主義は三民主義と絕對に相容れざるが故に赤化宣傳を根本的に停止すること。

四、全階級の利益のために、階級闘争を絕對に停止すること。

四民は三民合作の基礎條件として右の四ヶ條を要求したのである。これによれば共產黨及び共産軍が完全に解消せぬ限り合作は不可能であるが、これを先の中共の聲明と對照するとき、國共合作の可能性が十分露されたることは明らかである。尚且つ蔣介石は三中全会の閉會式後、個人的に言論の自由開放、人材の募中、政治總釋放の三項目を提出してある。この三項目は寧ろ、場八大要求中の一、三、四、五、六を占めたものと評

Ref. Doc #1018

論ふべきである。

三中全会を契機として國民政府の共産軍に對する態度は從來の武力攻
 撃から、政治的折衝へと急轉し、日共兩黨は何れも一面黨内の異論克服
 に力めつ、他方その合作交渉を益々具體的に進歩せしめた。共産黨の代
 表者周恩來が南京入りをなすに至り、又孫科等の説き諭もさかんに日共
 合作實現のために活動した。日共の合作態度が動さぬものと云ふに、國民
 政府の對日方針は益々に強硬化し「日支國文調整の一切は冀東、察北及
 綏察間道の解消を前提とすべし」と主張するに至つた。抗日戦備は積
 極的に行はれ、日支間の齟齬は無視され、全國的抗日熱はもはや如何
 にもしがたい程に高揚して來た。かくて一月七日夜半の盧溝橋事件は遂
 に日支全面衝突への導火線となつたのである。盧溝に於ては全支各界の
 要人も悉く動かれ、官、軍、政の三層面に對して全面的同時容詞を實施す
 ることの外二項が決定されたが、蔣介石はこの合詞に於て「生死の國
 體」と題する演説をなし、その對日強硬言を表明したがその大要は次の
 通りである。「中國の最後的運命の關頭は刻一刻切迫しつゝあり。吾人

Ref. No. #1018

Ref. Sec # 1018

は中国の主張を譲らんとする國に對しては行むて一歩も譲らざること能はず。而も第一は東三省共同の爲に、又第二は東北の主張及び國土を擁護せんが爲めには、中日兩國間に衝突を來すことあるも不可避の事なり。蔣介石のこの極端な態度は當時に於ては畢竟國人の爲びではなかつた。今までに漸く態度を轉してまに各各各派をも併日をも併進として聯合の道を合せしめるに努め、一時的に日露衝突は一先されて日露衝突が豫原の火の種を起した。

七月から八月にかけて約二百余名が捕縛されたが、その中には左翼作家郭沫若、中田トロッキスト首領藤田芳樹、コミンテルン部長島田武蔵、一ラン天野、人民報社長の高橋、軍乃等七名が捕縛された。三派が壓迫的行動を示し、共に協共合作の事も進言に達し八月十三日に蔣介石が上海にまで増大するや、同月二十二日共産軍は國民革命軍第八路軍に改稱され、朱德をその總指揮に任命した。かくて内戦停止、政治統一、共産軍改稱の三派が充足されたので、中露衝突は九月二十二日付で懸案から(一)三民主義維護(二)統一の途に赤化攻撃の停止(三)

裏面白紙

Ref No #1018

ソヴェート政府の降参、民主政治の宣行（一）紅軍の左翼及び右翼の
取崩きに国民革命軍への改称を宣言した。四月國民革命軍は翌二十三日
蔣介石の名義を以て「國民政府は過去十年間紅軍との抗争を続け来つ
たが、今やその終焉の時が訪れた」旨の声明を発表した。
かくして第二次国共合作が正式に成立したのである。

裏面白紙

文書ノ出所ニ關スル證明書

本書ニ添付セル日本語ニテ書カレタル六頁ヨリ成ル山内喜代美著中目録
民衆史ト題スル文書ハ一九四一年九月五日當會社ニ於テ發行セル書籍ノ
抜萃ナルコトヲ證明ス

昭和二十二年四月三日 於 丁 東京都神田區神保町二丁目二番地

株式会社松堂書店
代表取締役 波多野 一

右署名捺印ハ自分ノ印ニ於テ爲サレタルモノナルコトヲ證明ス

同日於同所

立會人 岡 田 茂 正

Ref Hoc #1018

Def Do o NO 98

支那の抗日運動 (外務省情報部)
支那の抗日運動 (外務省情報部)
支那の抗日運動 (外務省情報部)

週報情報局編輯

昭和十二年八月(一九三七)發行

週報第四十二號所載

支那の抗日運動 (外務省情報部)

支那で初めて外貨排斥運動が起つたのは、今から足掛け四十年前の
一八九八年である。上海の寧波人團體の墓地移葬問題で、フランス
生じ、對佛取引中止の行はれたのが、支那に於け
知である。これに次いで言玉にあげられたのは米
、移民問題に對する讀教から上海の商人團體が英
南支に波及した。これが全體的ホイコットの始ま
りである。それから三年後の一九〇八年、日本が第三番目の目標と
なった。有名な「第二反丸事件」に因る排貨である。神戸反馬商會
汽船第二反丸が、香港安宅商會の依頼で、澳門就隨商注文の銃器運
送を搭載して、神戸から澳門へ直行、潮流の都合で過路海面に假
泊したところを、清國砲臺に拿捕され、廣東に送致された事等であ

週報情報局編輯

昭和十二年八月（一九三七）發行

週報第四十二號所載

支那の抗日闘争（外務省情報部）

支那で初めて外貨排斥運動が起つたのは、今から足掛け四十年前の
 一八九八年である。上海の寧波人團匪の基地移轉問題で、フランス
 居留民衆と闘争を生じ、對佛取引中止の行はれたのが、支那に於け
 るボイコットの嚆矢である。これに次いで清王にあげられたのは米
 引で、一九〇五年、移民問題に對する積弊から上海の商人團匪が第
 一に起し、中、南支に波及した。これが全體的ボイコットの始ま
 りである。それから三年後の一九〇八年、日本が第三番目の目標を
 なつた。有名な「第二版丸事件」に因る排貨である。神戸辰橋商會
 汽船第二版丸が、香港安宅商會の依頼で、澳門茶館商在文の統率強
 硬を搭載して、神戸から澳門へ直行、潮流の都合で過境時海面に停
 泊したところを、清國砲艦に拿捕され、廣東に送致された事案であ

裏面白紙

裏面白紙

る。交渉の結果、清國の譲歩で解決したが、南支の輿論は政府の弱腰を責め、日貨排斥運動が起つたのである。

味を占めた支那は、其の後は何かさいふボイコットを起すことになつた。滿洲事變の始まつた一九三一年までに、左表の如く十一回の全體的ボイコットが行はれてゐる。

Def Dec 27 1931

Supplement 1918

の十一のは一年の数を中九回までが日ボイコットである。短かいので数ヶ月、長い

年次	日	相手国	頁
一九〇五	米	支那	支那民法
一九〇八	日	本	第二辰丸事件
一九〇九	日	本	安奉線改築問題
一九一五	日	本	所謂二十一ヶ條問題
一九一九	日	本	山打根問題
一九二三	日	本	張順大連回救問題
一九二五	日	本	五、三〇事件
一九二五	英	露	五、三〇事件
一九二七	日	本	山打根出兵
一九二八	日	本	濟南事件
一九三一	日	本	萬寶山事件及滿洲事變

裏面白紙

By 10-955

賣らぬ、日貨を使用せぬ、日本人の一切の取引を中止する、といったやうなところから始まって、日貨を扱ふ商人を逐次し、遂の中に入れてさらし敷にしたり、市中を引退したり、終ひには大分悪性になつて来た其の外に排日教育といふものがあり、まだ悪性の固まりぬ青少年に日本仇視の念をき込ませいふ奨励な手段を發明してあるといふ、いはば「軍国主義」であつて、抗日指導は自ら第二義的のものであつた。満洲事變後になるまでこの勢は益々激しくなつた。排日團體の名前も、これまで「反日会」といつてゐたのを事變直後から「抗日救國会」になり、日本に對する民族的愛護を主とし、排貨を従とするやうになつて来た。この勢に油を注ぎだのが一九三五年のコミンテルンの新方針、所謂新深田である。即ち抗日人民戦線結成の要諦である。

尤もコミンテルンの抗日指導は、今に始まつたものではない。

そもそもコミンテルンが支那に注目したのは、支那に反帝主義運動が起つてゐたからであり、進んでこの運動を指導、援助し、以て民衆を驚かし、これを組織するといふのが、コミンテルンの行動綱領であつたの

裏面白紙

201
 24788
 だから、其の變手が支那に延ばされて以來の中日運動の裏には、コミンテルン及支那に於ける其の手先である中蘇共産黨の活動があつたことは疑を容れない。一例をあげるに、一九二五年五月の上海總罷業（所謂五・三〇事件）の際などは、コミンテルン代表が罷業委員會を組織して指導に當つた外、罷業資金の抽出などに大膽になつて奔走してゐたといふ事實がある。かうした執拗な抗日指導をコミンテルンはずつと待ち續けて來たのだが、併し乍らコミンテルンが、其の支那支那である中蘇共産黨を指導するに當つて主力を注いだのは、先づ共産黨の組織を刷新し、其の邊境に依つてソヴェート區を擴大し、それに依つて國民黨の政治を顛覆し「軍事依存主義」であつて、抗日指導は自ら第二次的のものであつた。併しこの軍事依存主義も終に破綻する時が來た。共産黨及ソヴェート區に對する蔣介石の執拗な攻撃は、徐々にではあるが著々効果を收め、終に中共ソヴェート政府の所在地である瑞金（江西省）の陥落を見るに至り、共産黨は西北支那に迫り詰めて了つたからである。是に於て

コミンテルンと中国共産党は、軍事依存主義の離れねからざることを知り、共産運動本来の面目に立脚し、都市に於ける民衆を組織し、再組織し、それを背後に背負って国民党及国民政府を壓迫し、共産党との妥協合作を餘蘊なくさせようといふ方針を打ち進めてたが、それには民衆を結合させるために何等かの題目を掲げねばならぬ。国民の間に普遍的な意識を喚起しなければならぬ。政策に取って都合のいいことには、抗日運動といふものが、支那国民の間に浸透してあることであつた。これを踏まへるに照るさいふので、第七回コミンテルン大会で世界的に人民戦線を結成するさいふ決議をし、特に支那に於ては抗日戦線に重きを置くといひ出したのである。

この新方針、新戦線を基つて「抗日戦線のために全同路に告ぐるの書」といふものが、中国共産党に依つて發出されたのが一九三五年の八月であつたが、それから約一年を要して一九三六年の六月頃までに、激汎な階級を含む抗日人民戦線が完成された。階級別に戦線内に含まれてゐる主なる抗日團體を掲げる左の通りである。

(一) 學生會 五・四運動 (一九一九年五月四日、北京の學生に於て行はれたる日帝侵襲暴行事件) 以來、學生の社會運動に於ける役割は至極大きい。コミンテルン及中國共產黨の發達に對して、眞先きに呼籲したのも學生であつた。實に一九三五年十二月の北平學生大デモが伊勢村氏の提議だつたのである。各大學、中學、甚だしきは小學校にすら抗日救國會の組織があり、それらが聯合して、地方的に例へば北平學生救國聯合會といふやうなものを作る。上海にも、南京にも、漢口にも。・・・。或處にも出来る。遂に其の總中樞機關として、上海に全國學生救國聯合會が組織された (一九三六年六月)。學生は別に、大學教授、中學教授、小學校員等も救國會を持つてゐる。

107.10.1978

裏面白紙

〔文化界〕 大學教授、辯護士、記者等が中心となつて、各地に文化界救國會が成立した。其の中で一等有名なのは上海文化界救國會で、沈約南、章乃器等有名な人民線巨頭は最初この會を出発点としたのである。
〔文藝界〕 上海に出来た中國文藝家協會、文藝工作者一派、著作人協會などがこれに屬する。文學者、評論家、記者、新劇俳優映畫人などは大抵この中に網羅されてゐる。

〔商工界〕 工人救國聯合會などの系統がこれに屬する。

〔婦女界〕 上海をはじめ各大都市には大抵婦女救國會の組織がある。

〔宣傳機關〕 各救國會は大抵機關誌を持つてゐるが、それ以外に抗日ヂャーナリストの經營する専門の抗日雜誌が兩校の苟のやうに發生した。陶行知の「國難教育」、柳翰香の「大衆生活」、「生活週刊」等が其の中にも有名である。巴里で發行される「救國時報」は中國共產黨の抗日指導機關で、黨唯一の理論家陳紹岳等が毎號執筆してゐる。
〔軍事界〕 十九路軍、二十九路軍、東北軍、廣西軍等が皆反線の一翼を成してゐる。

By C. K. 2958

151

内政 界 社会民主黨系の中華民族革命同盟、中華民族革命行動委員会
等皆「左」の一分子である。

六年六月に「全国各界救国联合会」が成立した。これが最大の抗日団体で
成立以後常に「左」の先頭に立ち、最も活潑に行動してゐる。昨年十一月、
在上海邦人紡績工場を焼付し、終に逮捕された人民救国七巨頭沈钧儒、章
乃器、郭沫若、沙千里、李公朴、陶行知、史良（女法律士）は、いづれも「
全救聯」の常務委員若くは委員である。

以上で大体共産黨系及左翼系の抗日団体を調査したと思ふが、抗日団体
は「左」だけの専断ではない。「右」にもあるのである。支那では「右」
といへば、国民党系のことであるが、この系は抗日指導には最初は共
産黨系のそれよりも有力であつた。前清革命初期が、其の最も盛んな時期
であつた。併しやかつて蒋介石氏が抗日關係を慎重に考慮するやうになつて
から一時消滅的になつたのである。だが、固もなく本家の面目を取り返し、
今日では左右一致して抗日の一面に進んでゐる。昨年の西安事変後は特に
其の感が深い。

右翼系抗日団体として第一に挙げられるのは藍衣社である。支那をフアツシヨ化する事を第一の目的とし、蔣介石の私黨として、一九三二年に成立したこの秘密結社は、最初の頃は所の政敵排除乃至壓迫、共產系の驅逐に重きを置いてゐたのであるが、一九三五年の中頃から抗日的色彩を強くして來た。其の最も著しい例は、北支那の藍衣社が國民黨黨部、憲兵第三口、軍事情報政治訓練所等々の援助を得て、天津の親日滿系新聞社長白道桓、胡思賢を暗殺した事件である。これに對し、我が北支那駐屯軍から嚴重な抗議が提出され、其の結果維津、河間、保定が成立し、それによつて國民黨黨部閉鎖、憲兵第三口撤退と共に、藍衣社も北支那から追拂はれたのであるが、何時の間にか地下を潛つて再び北支那に現はれ、盛んに抗日活動をやつてゐたのである。今回の北支事變の起つた其の原因の一つは、ここにこの藍衣社の活動に在る。

右翼系變遷の第二は、口である。これは陳立夫、陳果夫兄弟を中心とする文人派で、藍衣社の武人派とは違ひ、直捷暗殺などに手を下さないが、抗日の感情は前者に劣らず根強い。フアツシヨの理論を組立てたり、

kyd #977

抗日を實現つたりすることは御手のものである。

今回の事態の起つた北支那の抗日団体とを補足する。主な団体として、華北各界救国聯合會、河北農民救国聯合會、民族解放先鋒隊、天津學生救国聯合會、天津學生救国聯盟、天津文化界救国會、北平婦女救国會、新文字研究會、文藝座聯合會、華北青年會等がある。

北平が學問の都であるだけに、抗日団体も大部分が教育界系統である。

唯中有力と目せられるのは、北京大學校長湯希聖、詞向伸衣等の擔つてゐる文化界救国會、中國共產青年團北方部の區長趙澤下に在つて、宣傳の主力となつてゐる民族解放先鋒隊、第二十九軍の抗日情緒と擴大することに力を注いでゐる華北青年會（其の尖鋭分子は現實に軍の中に入り込んでゐる）等である。この外に救衣社等の右翼系が加はり、必死となつて抗日活動に努めてゐるのである。暴徒、北支那の最も深刻な背景は、彼等の活動であつたのである。

文書ノ出所竝ニ成立ニ關スル證明書

自分 林 君ハ外務省文書課長ノ職ニ居ル者ニ居ル處、茲ニ添付ヤ
ラレタル日本語ニ就ツテ密カレ九頁ヨリ成ル選集第四十二號所載支那の抗
日闘争ト題スル書類ハ日本政府（外 務 省）ノ保管ニ係ル公文書ノ
複製ノ正味ニシテ複製ナル爲シナルコトヲ證明ス

昭和二十二年 二月二十七日 於 東京

林

君

右署名捺印ハ自分ノ面前ニ於テ爲サレタリ

同日 於 同 所

立 命 人

佐 藤 武 五 郎

裏面白紙

Takahashi

週報情報局編輯

昭和十五年八月二十一日發行

北支の特殊事情

(週報二〇一號所載)
内閣情報部編

北支の共産軍と反共對策

Handwritten notes in a box, including "北支の特殊事情" and other illegible characters.

Ref. No. 1009

より政府、政府など名づけるのも鳥許がましいやうな土匪の巢窟式のも
ので、それは日本軍の討伐を怖れ「地下組織的につくった外形上貧弱極ま
るものではあるが、その引いてある根の深さと影響力に至つては、必ずし
も馬鹿にならない代物である。北支共産軍は、皇軍の討伐の困難を巧みに

三箇師團をもつて、前記陝西省北部の赤色地區
る佛教の聖地五臺山地方に侵入して来たのであ
、早くも北支に兼地をもとめて、河北、察哈爾
邊區政府と名づける赤色政權をつくつた。も

裏面白紙

週報情報局編輯

昭和十五年八月二十一日發行

北支の特殊事情

(週報二〇一號所収)

内閣情報部編

北支の共産軍と反共政策

支那共産軍は、先づ正藍師三箇師團をもつて、前記陝西省北部の赤色地區から、山西省の東北部に於ける佛教の聖地五臺山地方に侵入して來たのであるが、昭和十三年の冬には、早くも北支に赤地をもたせ、河北、察哈爾の一部を含む地帯に察冀邊區政府と名づける赤色政權をつくつた。もとより政府、政黨など名づけるのも烏合がましいやうな土匪の集まりの形式のもので、それは日本軍の討伐を怖れた地下組織的につくつた外形上貧弱極まるものではあるが、その引いてある根の深さと影響力に至つては、必ずしも馬鹿にならない代物である。北支共産軍は、皇軍の討伐の困難を巧みに

Hei Ho 7/1009

Takahashi

957
窺ひ、風の如く現はれ、風の如く去るバルチザン式の隠行によつて、漸次その勢力を北支各地に擴げ「きた。即ち河北、山西の各北部、河西南部、山東の西部等に侵入し、獨特の政治工作と並行して無智な奥地民衆を巧妙に宣傳煽動し彼等の組織獲得にダニの如き執拗な努力を拂ひつづけてきた。共產軍の武力そのものは、最も信強と言はれる共產正規軍に「おいてすら、我が武威の前には殆んど問題とするに足りない。皇軍は、地勢、氣候、風土、食糧餘裕等の前に堪はる凡ゆる悪條件を「闘ひながら共產軍の討伐に不斷の活動をつづけて來た。従つてこの討伐に次ぐ討伐の前に、共產軍はその勢力を深刻に痛めつけられ大いに強化したことは争へないしかし共產軍の最大の武器は、武力そのものよりは民衆の無智と窮乏につけ入る政治的思想的煽動と、經濟的懐柔であつて、これは或る程度の成功を收めてゐる事實を認めなければならぬこの點は「一途に土崩瓦解し「ゆく舊國民衆系軍隊などは比較にならない共產、國民兩抗日軍の勢力は全体として皇軍討伐の前に後退衰滅しつつあるが、

Ref. No. #1005

しかも共産軍と国民党系軍隊との比重だけを切りはなして見る時は、前者の方が遙かに旺盛であつた、抗日核心勢力としての共産軍の流しつゝある害毒は、決して過小に評價されるべきでない共産軍と共産軍とはその頭部を一体とした二重組織であるがこれが抗日の最も精強にして悪質な中核を形成してゐる今次事變勃發の元兇も亦彼等であればコミンテルンの密謀下に準備を長期に引きずりこみ、和平教團の妨害に狂奔しつゝあるのも共産軍である。皇軍が共産軍を最悪の敵として、これが總敵に多大の犠牲と勞苦を拂ひ、治安正のため種々たる困難をあげつゝあるのはそのためである。また臨時政府から汪政府に至る抗日政權に至る抗日政權の全部が、反共教團を以て立脚の地としてあるのもそれがためである。更に北支が反共抗共の最要衝地域として、地形的に重大特殊事情を構成し、現地のみならず、東京においても東京においても、このことを公認されてあるのも右の事情に基くものである。更にまた北支における最大の民衆組織として新民會が組織され、華北政務委員會と表裏一体の団体として、今春軍宣撫班をも合併し、思想工作を一元化して、民心安定に協力しつゝあるのもこの間の事情を語るものである。共産

11/10/100

其の巧妙な民心獲得工作を思ふ時、これが對策的立場にある新民會の今後
 の使命は極めて重大であると言はねばならない。北支が言を容共抗日に特
 徴づけられた三民主義、國民黨（今日修正された）はいへんの民主主義的
 理念と實際に代へるに、王道理念の体系たる新民主主義、新民會を以てし
 る理由も十分首肯し得るところであらう。

裏面白紙

22-4-29
(1942)

202-R-2

29

二七六頁及び二七七頁

身動キ出来ヌ書西亞

(一九四五年ニユーヨーク、マツクミリヤン(會社))

x

x

x

「私ノ二十五年ノ中『生活』」

兼察國駐人ジョーン、B、ボウエル書

前蔵相ノ上海銀行家W・V。スウングハ元帥ノ解放交渉ニオミテ重要ナ
 役ヲシタガ同ジク沈黙ヲ守ツテキル。彼ノ有名ナ義兄ノ解放ノ代リニ
 彼ガ従シタトイハレテキル小切手ノ額ハ少シモワカラナイ
 西安交渉ガ秘密ニ行ハレソノ結果ノ公式ナ報告ガナサレナオツタノデ
 守屋ニハ何が起ツタノカトイフコトニツイテハマダ推測スルバカリデア
 ル。西安事件ノ最モ明確ナ結果ハチヨウド七ヶ月後ニ北京デ明らかニサ

裏面白紙

上ノルニテヲ202-R-2

レタ、ソレハ世界ニ對シテ血文字ヲモツテ宣カレタ戦争。トイフ語デア
 ル、中、日本國ノ戦争ソシテ終局ニオイテハ全世界ヲ卷キ込ムトコロノ
 戦争デア
 西武事務ノ一結果トシテ南京政府ノ被相孔祥熙博士ハ突然外山へ出カケタ、
 彼ノ旅行ノ結果トシテ「ソビエツト」ノ影響ノ申出ニヨリ中國ハソビエツト對
 日ニ共同親善ヲ結ブニ至ツタ、「モスコウ」デハ特ニ合衆國ガ同盟ニ加盟ス
 ルコトヲ急ンダガソビエツト官更界デハ申出シテモ無益デアラウトイフ
 コトヲ悟ツタ、ソコデ西武事務ハ中國ニ使節ヲ外山ニ派遣シテ終局ニ布告ス
 ルコトヲ通告シタ、又日本ノ攻ミヲ諒レテ充分ナ保護ヲ爲シ江チ爾
 切ツテ昔ノ公道カラ重シク政府ニ充分ナ草草ヲ爲シチナスコトニ賛成シタ、又
 「モスコウ」ハ南京ニ中國共產黨ニ對シテハモウ調着ヲオコサヌコトヲモ
 為京シタ、ソシテ中國共產黨ハ中央政府ガ日本ノ侵略ニ對スル反逆ヲスル
 場合ニ充分ナ支持ヲスルデアラウトイツタ。孔博士ハベルリソニ調着シテ
 中國ノ對ソ親善旅行ノ計畫ヲキカサレテ自分ノ使命ノ宣明ヲハジメテスツ
 カリ悟ツタ、孔博士ハ「ナチ」ノ指導者ニ流カニ日對防共協定ニ加ハ

裏面白紙

Reg. No. # 202-R-2

ルヨウニ政府ニ勸メルヨウニト云ハレタ
孔博士ガ「モスコウ」ニツイテ詩ニハ然西亞ハ中国、合衆国、ソビエ
ットノ對日同盟ヲツクル提案ニツイテ前段ノ熱心サヲミセナクナツテ
キタ、「モスコウ」デハ對日競争ガ今ハ不可避デアルトナリナリ日本
ガソ聯ヲ支離カラ攻メサセルヨウニ刺戟スルトハシタガラナカッタ
ノデアルトシテ間モナク中国共産黨モ中国ノ西北部デ日本ニテ攻メス
ルトナリ止メタ

裏面白紙

同日同所

本署を白く自分ノ面請ニ於テ爲サレタリ

立會人 浦部 務 局

Handwritten notes in Japanese, including "文部省" and "林" (Hayashi).

自分林 文書ノ出所位ニ成立ニ關スル證明書
ル日本語ニ依ツテ書カレ書頁ヨリ成ル北支工農軍選錄記登要圖(昭和
十年六月三十日現在)ト題スル書類ハ日本政府(外務省)ノ保管ニ
係ル參謀本部昭和十年十月十五日調製、一參情報密報第十年第九號ノ
披萃ノ正産ニシテ貴重ナル寫シナルコトヲ證明ス

一日 終 京

林

室

J. Takahashi

右署名捺印ハ自分ノ面前ニ於テ爲サレタリ
同日同所

立言人 浦部 勝 局

文書ノ出所位ニ成立ニ關スル證明書

自分林 豪ハ外務省文書課長ノ譽ニ居ル者ナル處、茲ニ添附セラレタル日本語ニ依ツテ書カレ書頁ヨリ成ル北支工農軍達軍隊記登要圖（昭和十年六月三十日現在）ト題スル書類ハ日本政府（外務省）ノ保管ニ係ル參謀本部昭和十年十月十五日調製、其參情報密報第十年第九號ノ被萃ノ正謄ニシテ眞實ナル寫シナルコトヲ證明ス
昭和二十二年三月十二日 於 東京

林

豪

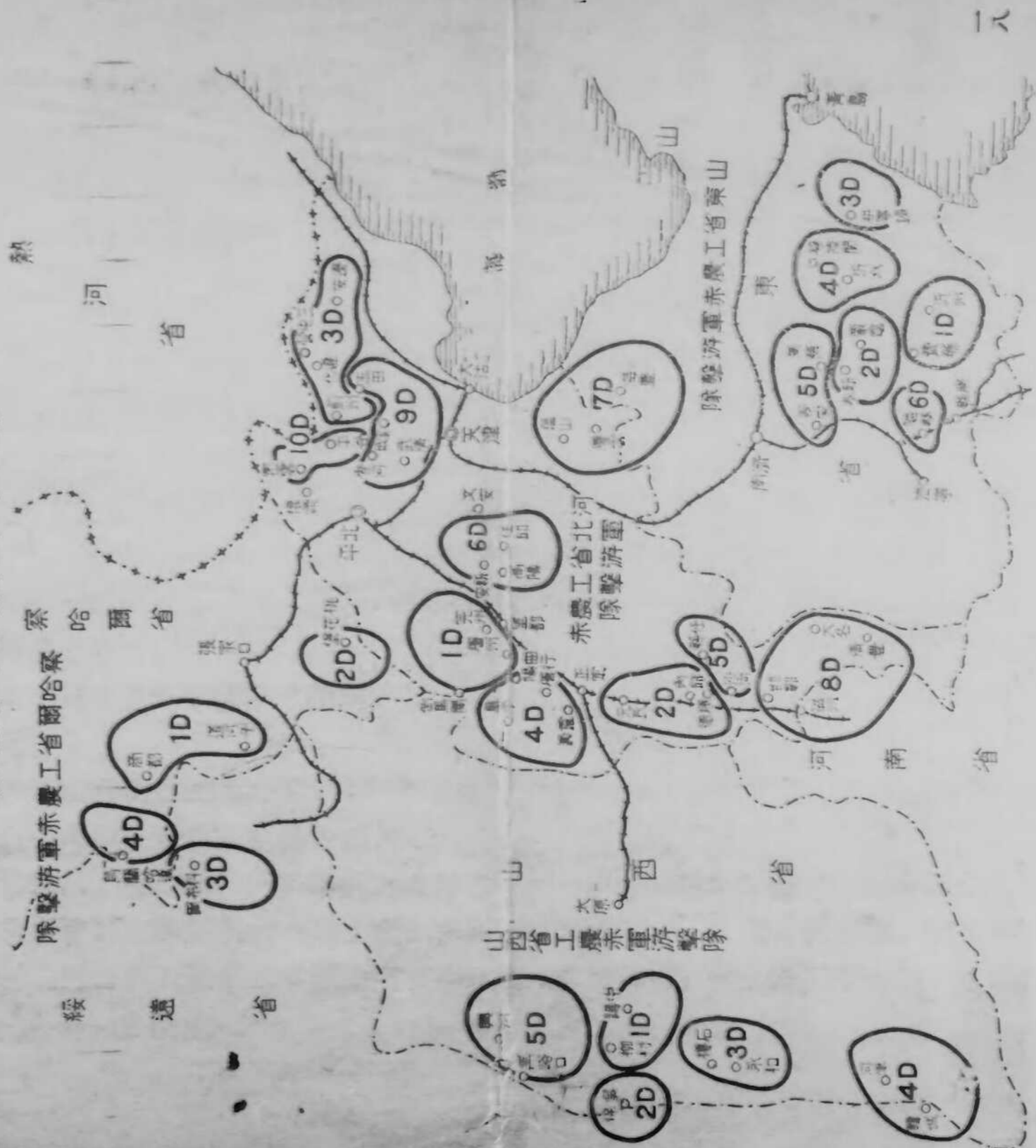
J. Takahashi

裏面白紙

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30


附圖

圖要置配隊擊游軍赤農工支北
(在現日三十月六年十和昭)



144

D.P. 694

Copy By:
War Crimes Photo Division

Signal Corps
U.S. Army

Defence Doc 739

244 Ref 100

辨護書類 七三九

日本クワニクル紙ノ記事

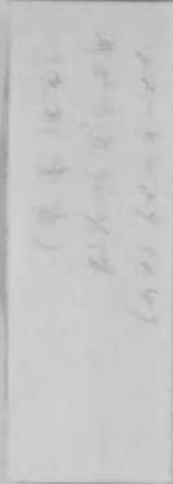
一九三九年(華北事変)三月九日(五頁)

ソウイェット、ボロゲン夫人ノ逮捕ニツキ抗議ス

クワニクル紙ヘノ連合電

北京 三月七日

ボロゲン夫人及ヒソノ他ノ者ヲ浦口ニ於テ山東軍ニ逮捕サレテ
コトニ就キ當地ノソウイェット大使館ハ支那外務省ニ対シ
嚴重ナル抗議ヲトシ



ソノ原文ハ本日発表サレタ
白系露人カ船ヲ捕獲シソ
文便節随員ヲ含ム乗客
認サレテ居ラス又該船ニ軍

隊ト彈藥トヲ輸送スルニトテ命ジテガソノ行為ハ國際法
ノ原則ノ明白ナル違反ト見做サレルベキテアルトイフコトヲ指摘
シテ居ル。該抗議ハ同船航行ノ遅延ニ依ッテ生レタ損害
ニ対スル賠償ヲ要求スル權利ヲ保留シ、同船ノ乗組員及
ビ乗客ノ即時解放ヲ要求シテ居ル。該抗議ハ又生命財産
ニ保護スベキモノ、責任ニ対シ又那政府ノ注意ヲ喚起シテ居ル。
顧維鈞博士ハソノ抗議ヲ南京ニ於ケル蔣將軍ニ傳達シ
目下ソノ返答ノ到着ヲ待ツテ居ル。

165

166

裏面白紙

辨護書類 七三九

日本コロニアル紙の記事

一九二九年(華北考察団)三月九日(五頁)
ソウイエット、ボロサン夫人、逮捕ニツキ抗議ス

コロニアル紙へ、運合電

北京 三月七日

Defence Doc 739

ボロサン夫人及ソノ他ノ者ヲ捕コニ於テ山東軍ニ逮捕セラレタ
コトニ就キ當地ノソウイエット大使館ハ支那外務省ニ対シ
嚴重ナル抗議ヲ申込ニテカソノ原文ハ本日発表セラレタ
該抗議ハ蔣ノ軍隊ニ属セル白系露人カ船ヲ捕獲シソ
ノ乗組員及ソウイエット外交使節随員ヲ含ム乗客
ヲ抑留シソノ安否ハ未ダ確認サレテ居ラス又該船ニ軍
隊ト彈薬トヲ輸送スルニトテ命ジタカソノ行為ハ國際法
ノ原則ノ明白ナル違反ト見做サレルベキテアルトイフコトヲ指摘
シテ居ル 該抗議ハ同船航行ノ遅延ニ依ツテ生ジタ損害
ニ対スル賠償ヲ要求スル權利ヲ保留シ同船ノ乗組員及
乗客ノ即時解放ヲ要求シテ居ル 該抗議ハ又生命財産
保護スベキソノ責任ニ対シ支那政府ノ注意ヲ喚起シテ居ル
顧維鈞博士ハソノ抗議ヲ南京ニ於ケル蔣將軍ニ傳達シ
目下ソノ返答ノ到着ヲ待ツテ居ル

72
解読圖文書三七五

昭和六年七月三十一日付「ジャパ、クロニクル紙」(五頁)より抜萃した記事

聯合發

天津七月二十九日

22-4-29 (49)
年=01 文=02 頁=78
(文別 幸 表)

た情報に依ると北京-天津地區の防衛に任じ
編退却を行ひつゝある。

若干の山西軍は直隸省(現在の河北省)の前
奉天軍に對し編攻勢を開始した叛亂軍及その

日軍に對する山西軍は本日午後保定の舊軍野的中心地附近にある奉天軍の
防禦線の第一線を突破し同市を占領した。奉天軍は算を亂して保定北方の
第二防禦線にまで後退した。天津-浦口沿線の滄州にある重要な前哨地は
最近叛亂軍に加擔した張學成將軍の部下の便衣隊に依り急襲された。そして
王樹霖將軍指揮下の馮治安軍はニアムゲリを急退した。

南京政府援軍を派遣す

北京-浦口鐵道沿線を警備してゐる馮治安軍が叛亂軍のために敗走したと

Def. Doc. No. 575

197
92
續發國文書ヲ七九

昭和六年七月三十一日付「シヤパ、クロニカル紙」(五頁)より抄録した記事

聯合發

天津七月二十九日

本日當地の信すべき筋に達した情報に依ると北京—天津地區の防衛に任じてある奉天軍は目下大規模な編退却を行つてある。

石友三將軍の指揮する部隊及若干の山西軍は直隸省(現在の河北省)の前首都である保定を占領した。奉天軍に對し編攻勢を開始した叛亂軍及其の同盟軍である山西軍は本日午後保定の舊軍事的中心地附近にある奉天軍の防禦線の第一線を突破し同市を占領した。奉天軍は算を亂して保定北方の第二防禦線にまで後退した。天津—浦口沿線の滄州にある重要な前哨地は最近叛亂軍に加擔した張學成軍に對する依り急襲された。そして王樹霖將軍に指揮下の馮治安軍はニアリコ迄後退した。

南京政府様へを派達す

北京—浦口鐵道沿線を警備してある馮治安軍が叛亂軍のために敗走したと

Def Doc No. 575

裏面白紙

166

いふ報告に接すると同時に南京政府は有力な増援を派遣中である。増援
このうち第三師團は右翼に、劉鎮華師団は第二師團は左翼に、第三
十旅團の一部と共に豫餘の二箇師團は中央に増援されてゐる。主力は蔣介
石師団の設法である劉峙師団の指揮下にある。その他七箇師團で編成され
た余備隊がある。

裏面白紙

Res. # 903

昭和十年一月現在

支那各地共匪關係

外省記録

116
117
118
119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137
138
139
140
141
142
143
144
145
146
147
148
149
150
151
152
153
154
155
156
157
158
159
160
161
162
163
164
165
166
167
168
169
170
171
172
173
174
175
176
177
178
179
180
181
182
183
184
185
186
187
188
189
190
191
192
193
194
195
196
197
198
199
200

一 大臣
二 滯留領事
三 滯留領事
四 滯留領事
五 滯留領事
六 滯留領事
七 滯留領事
八 滯留領事
九 滯留領事
十 滯留領事
十一 滯留領事
十二 滯留領事
十三 滯留領事
十四 滯留領事
十五 滯留領事
十六 滯留領事
十七 滯留領事
十八 滯留領事
十九 滯留領事
二十 滯留領事
二十一 滯留領事
二十二 滯留領事
二十三 滯留領事
二十四 滯留領事
二十五 滯留領事
二十六 滯留領事
二十七 滯留領事
二十八 滯留領事
二十九 滯留領事
三十 滯留領事
三十一 滯留領事
三十二 滯留領事
三十三 滯留領事
三十四 滯留領事
三十五 滯留領事
三十六 滯留領事
三十七 滯留領事
三十八 滯留領事
三十九 滯留領事
四十 滯留領事
四十一 滯留領事
四十二 滯留領事
四十三 滯留領事
四十四 滯留領事
四十五 滯留領事
四十六 滯留領事
四十七 滯留領事
四十八 滯留領事
四十九 滯留領事
五十 滯留領事
五十一 滯留領事
五十二 滯留領事
五十三 滯留領事
五十四 滯留領事
五十五 滯留領事
五十六 滯留領事
五十七 滯留領事
五十八 滯留領事
五十九 滯留領事
六十 滯留領事
六十一 滯留領事
六十二 滯留領事
六十三 滯留領事
六十四 滯留領事
六十五 滯留領事
六十六 滯留領事
六十七 滯留領事
六十八 滯留領事
六十九 滯留領事
七十 滯留領事
七十一 滯留領事
七十二 滯留領事
七十三 滯留領事
七十四 滯留領事
七十五 滯留領事
七十六 滯留領事
七十七 滯留領事
七十八 滯留領事
七十九 滯留領事
八十 滯留領事
八十一 滯留領事
八十二 滯留領事
八十三 滯留領事
八十四 滯留領事
八十五 滯留領事
八十六 滯留領事
八十七 滯留領事
八十八 滯留領事
八十九 滯留領事
九十 滯留領事
九十一 滯留領事
九十二 滯留領事
九十三 滯留領事
九十四 滯留領事
九十五 滯留領事
九十六 滯留領事
九十七 滯留領事
九十八 滯留領事
九十九 滯留領事
一百 滯留領事

十一月張華在鄂ノ際本官ヨリ蔣介石近ク來漢スヘントノ味ヲ耳ニシタル
處果シテ眞實ナリヤト尋ネタルニ來漢スルコト文ハ確定シ居ルモ其ノ時
機其ニ何時迄漢口ニ居ルカハ未定ナリト答ヘタルニ付本官ヨリ南昌行營
ハ既ニ撥發セラレ又南京ニハ要人多數居ラルルコト却結局漢口ニ當駐セ
ラルルコトトナルニアラスヤト尋ネテ尋ネタル處今復蔣ノ居ル場所ハ南
京カ漢口ノ何レカナルヘク英匪討伐上相宜永ク漢口ニ滞在スルコトトシ
ルヤモ知レスト答ヘタリ
佐テ主官ヨリ共匪軍ハ江西省ヨリ逃出シ貴州並ニ四川ノ山嶽地帯ニ立籠
ラントシツツアルニ付蔣カ天レ程之カ討伐ニ力ヲ注カラルル必要無キニア

168

Takahashi

Ref. loc # 90

昭和十年一月現在

支那各地共匪關係

昭和 10 年 1 月 11 日

暗簿口 十二月 十二日 後發
本省一月十二日 後發

外務省記録

陸 田 外務大臣

二 滯 留 領 事

第一一號

十一日張學良在奉天本官ヨリ蔣介石近ク來漢スヘシトノ報ヲ耳ニシタル
 處景シテ蔣實ナリヤト尋ネタルニ來漢スルコト丈ハ確定シ居ルモ其ノ時
 彼其ニ何時迄漢口ニ居ルカハ未定ナリト答ヘタルニ付本官ヨリ南昌行營
 ハ既ニ檢發セラレ又南京ニハ粵人多數居ラルルコト相結局漢口ニ當駐セ
 ラルルコトトナルニアラスマト重ネテ尋ネタル處今又蔣ノ居ル場所ハ南
 京カ漢口ノ何レカナルヘク共匪討伐上相當永ク漢口ニ滞在スルコトヲ
 ルモ知レスト答ヘタリ
 依テ本官ヨリ共匪軍ハ江西省ヨリ逃出シ貴州並ニ四川ノ山嶽地帯ニ立錫
 ラントシツツアルニ付蔣カ天レ親之カ討伐ニ力ヲ注ガカルル必要無キニア

裏面白紙

ラニヤト試ミ開シタル時張紙ハ一昨年係三「イ」ンターナショナルノ
 部「ロウミ」ナツレタル印人客ニ送ルヨリ陸路江蘇ニ入込ミ蘇省ノ蘇
 江「蘇」ハ蘇省ノ交通線ノ蘇省ヨリ蘇省ニ立經ル所トシテハ蘇省ノ交通
 ナルニ行領ラク四川方面ニ蘇省ニ甘肅蘇省方面ヲ包括スル方計ニ有
 ナリトノ道言ヲ爲シ其ノ結果蘇省ヨリ江蘇共産黨部ニ送付アリタルコト
 後「イ」ンターナショナルニ蘇省江蘇共産黨部ノ意見ハ蘇省共産黨部
 蘇省ノ方針ヲ取り居タル所ニ對シテ蘇省江蘇共産黨部「ロウミ」ノ方針ニ
 從ヒ四川ニ立經ラント試ミツ、アル次第ナリ。然ルニ四川省ハ外部トノ
 交通ハ甚メ不便ナルモ省内ノ交通ハ極メテ便ニシテ如蘇省モ甚メ豐富ナル
 故ニ此處ニ立經ララルル適合ハ甘肅、新疆ノ赤化ハ蘇省ノ上露國トノ
 各般ノ條件ハ極メテ容易トナル次第ニテ斯クナリテハ支那ノ半分ヲ取ラ
 レタルト同等ノ地位トナリ由々シキ大問題ナル故之カ討伐ハ務トシテモ
 最モ力ヲ注カントシツツアル次第ナリト説明シタリ。参考迄

支、北平、南京、天津、濟南、福州、厦門、廣西へ送付シ
 九江、長沙、沙市、宜昌、重慶へ送付セリ
 支ヨリ上述へ送付アリタシ

裏面白紙

文書ノ出所並ニ成立ニ關スル證明書

自分林隆ハ外務省文書課長ノ職ニ居ル者ナル處、茲ニ添付セラレタル日本語ニ付テ書カレ二頁ヨリ成ル昭和十年一月十三日着三浦経頼ヨリ廣田外務大臣宛氣文ト題スル書類ハ日英政府（外務省）ノ保管ニ係ル公文書ノ正確ニシテ眞實ナル寫シナルコトヲ證明ス

昭和二十二年三月二十四日 於東京 林 隆

右を接印ハ自分ノ面前ニ於テ爲サレタリ

同日於同所

立人 浦部 馬

Ky-Hon # 73

171

同日於同所

右署名捺印ハ自分ノ通請ニ於テ爲サレタリ

立會人 田中 隆 馬

Handwritten notes on a slip of paper, including the name '田中隆' (Tanaka Takashi) and other illegible characters.

二日 於東京

捺印

文書ノ出所並ニ成立ニ關スル證明書

自分、林 義一ハ外務省文書課長ノ職ニ在ル者ナル事、茲ニ證明セラレタル日本語ニ依ツテ替カレ替ナリ成ル此支共産黨組織系統表ト見スル事、且ハ日本政府（外務省）ノ保管ニ係ル此表、昭和十年十月十日、手紙九號ニテ、坂平ノ正雄ニシテ、東京大丸宛ニ送付セラルル事、

T. Takahashi

文書ノ出所證ニ成立ニ調スル證明書

自分、赤 義 外務省文書課長ノ職ニ在ル者ナル事、茲ニ証明セラレ
タル日本語ニ依ツテ替カレ替買ヨリ成ル北支共産黨組織系統表ト云フ
ル書類ハ日本政府（外務省）ノ保管ニ係ル書類本語表ハ十月十日
日編良「参議院書録第百九號」ノ以平ノ正編ニシテ眞實ナル事
ナルコトヲ證明ス

昭和二十二年四月十二日 於東京

赤

義

右署名捺印ハ自分ノ直筆ニ於テ爲サレタリ

同日於同所

立會人 赤 義

裏面白紙

29/4 Reports
D.D. 693

22-4-30 (7)
2000. 2. 20. 18
(2. 1. 3. 5)

Copy By:
War Crimes Photo Division
Signal Corps
U.S. Army

19/4 Reports
D.D. 693

Copy By:
War Crimes Photo Division
Signal Corps
U.S. Army

172

193

北支共産黨組織系統表

西北革命委員會
(委員兼書記 張國壽)
秘書處
政務委員會
黨務委員會
軍務委員會
特務委員會
(臨時特設機關)

唐山特區委員會
(委員兼書記 黃任潮)
津南特區委員會
(同 胡若)
北冀南特區委員會
(同 方紹文)

山東省委員會
(同 袁春亭)
山西省委員會
(同 李枝登)
綏遠省委員會
(同 柳大森)
察哈爾省委員會
(同 裴子敬)

天津委員會
(同 張貴祥)
北平市委員會
(同 韓遠)
保定市委員會
(同 王詔快)
青島市委員會
(同 鄧力)
濟南市委員會
(同 郝鶴)

四鄉區

東區 胡文元
西區 趙貴
南區 李柴恒

- 支部
- 第一支部 (小劉庄北洋紗廠工會內) 委員兼書記 王延年
 - 第二支部 (特別三區英美煙公司內) 同 張小山
 - 第三支部 (河北恒源紗廠內) 同 程希元
 - 第四支部 (海河鄭庄子裕源紗廠內) 同 劉承速
 - 第五支部 (西沽北洋大學內) 同 何興武
 - 第六支部 (河北高工學校內) 同 景張池
 - 第七支部 (濟南大學內) 同 賈學文
 - 第八支部 (河北革新紗廠內) 同 魏鴻緒
 - 第九支部 (英租界怡和碼頭) 同 王世海
 - 第十支部 (佛租界華商公會小學校內) 同 楊欽鄭
 - 第十一支部 (河北法商學院內) 同 歐陽修生
 - 第十二支部 (西頭第一中學校內) 同 胡子鵬
 - 第十三支部 (電車公會內) 同 賀文沖
 - 特別支部 (西頭第三號號內) 同 袁巨川

共產黨青年團

山西省、山東省、河北省、綏遠省、察哈爾省、天津市、北平市、青島市、太原市、保定市、石家庄市

海員港務總工會

天津市、秦皇島、青島、煙台、威海衛、大連、塘大、安東

總工會

天津總工會 ○○紗廠工會、○○電工工會、○○洋車工會
○○自動車工會、○○織工工會

互濟會

山東省、河北省、山西省、綏遠省、察哈爾省、天津市、北平市、青島市、濟南市、唐山市、鄭州市、張家口市、保定市、陽泉、房山、磁縣

作家聯盟

北平、天津、青島、太原各市的河北省、社會科學聯盟 北平、天津、濟南、大原、保定各市、美術作家聯盟 北平、天津、濟南、青島、保定各市、社會科學研究會 北平、天津、濟南、青島、保定各市、新興教育班 北平分社、青島分社、天津分社

反帝大同盟

河北省、山東省、山西省、察哈爾省、綏遠省、天津、北平、唐山、保定、濟南、青島、張家口、太原各市

備考
一、青年團及互濟會は各縣にも組織せられあり。
二、反帝大同盟、作家聯盟、社會科學聯盟、美術作家聯盟、社會科學研究會、新興教育班は各省市のみならず、には組織されず。

中國共産黨中央政治局

Wei Hoc 1213

1971
1971

(一) 六二世皇大門口に建いたる宮に於て 六八五

八月二十日付七日イタリヤ・フランス・イギリス・アメリカ・ソ連の諸国は、フアシムム、アムステルダム及びロンドン、世界経済の主要な諸国に於て、平和への「条約」に於て、口民の共同の利益が口民の利益を代表せんが保証も度況なる第一「条約」を成る事を以て

マニフェスト (4)
年表 (1) 及び (2)
(文部省)

マニフェスト及び口民の共同の利益を代表せんが保証も度況なる第一「条約」を成る事を以て
マニフェスト及び口民の共同の利益を代表せんが保証も度況なる第一「条約」を成る事を以て
マニフェスト及び口民の共同の利益を代表せんが保証も度況なる第一「条約」を成る事を以て

人民の口民の利益を代表せんが保証も度況なる第一「条約」を成る事を以て
人民の口民の利益を代表せんが保証も度況なる第一「条約」を成る事を以て
人民の口民の利益を代表せんが保証も度況なる第一「条約」を成る事を以て

八月二十五日合衆国の連邦政府に對する干渉を合衆国の行動、即ち第七回

J. Takahashi

Ref No. 1213

22

1936年 第一二一三

(1) 第二世皇太子に就いた態度に於て 六八頁)

八月二十日付七印インターネショナルの争位通告、フアシズム、軍国主義及び軍備、排外好主主義に於ては平和への「争位」に於て、「口は開かず手は閉ぢ」の原則を堅持せんとせんが旨も度況なるは一「争位」を要する事を以て望した。ヘドイツファシスト及び日一軍国主義者の「争位」を、資する主義望の「争位」による軍備増強に於ては、何れなる時節に於ても主権なる「争位」考慮に對しては力を集中するが、何れなる時節に於ても主権なる「争位」なる………、其「争位」及び其「争位」の地味は人民の「争位」の「争位」を………に於ては、其「争位」の「争位」である………

（一九三六年八月二十七日付五七頁）

八月二十五日合衆国の通商顧問に對する干渉を企む行動、即ち第七回

裏面白紙

Ref No 71213

イギリスにシヨルに買取してロシアに行はれたものを以て合衆国はこれを
を喚起し、之に對して抗議した

- 一九三六年四月六日
- 一九三五年三月三〇日

八月二十七日ロシアは八月二十五日の合衆国政府の要請を拒否した

- 一九三六年四月六日
- 一九三五年三月三〇日

裏面白紙

22

22-4-20(11)
支那時報
(支那時報)

F DOC 838

秘

支那時報第二十二號

西安事件ニ就テ

昭和十一年十二月十六日

参謀本部

22

DEF DOC 838

支那時報第二十二號
西安事件ニ就テ

秘

昭和十一年十二月十六日

參謀本部

1

175

裏面白紙

一、事件ノ概要

昭和十一年十二月十二日午前三時張學良ハ蔣介石ヲ西安東方華清池
温泉ニ逮捕監禁スルト共ニ陳誠、蔣鼎文、陳訓元、朱紹良、錢大鈞、
鄧子等數名ノ中央系要人ヲモ抑留シ且南京政府ニ向ヒ

二抗日救國

三聯蔣容共

四共產軍討伐中止

五國民政府ノ改組

等ヲ要求セル通電ヲ發セリ

而シテ蔣介石ハ豫メ學良ノ企圖ヲ察知シ十二日滬行機ニテ退去ノ豫
定ナリシ所ヲ逮捕セラレタルモノナリトモ傳ヘラレ之カ直接首謀者
ハ學良ノ衛隊長劉多荃（前第百五師長）ナルモノノ如ク蔣以下ノ生
死ハ未タ判明スルニ至ラス

本事件ハ第一途上ニアル支那ヲシテ再ヒ混亂ノ渦中ニ投セシモノト

裏面白紙

DEF DOC 838

謂フヲ得ヘク其奉ハ辱良單獨ノ計畫尙無ニアラスシテ湯虎城等モ加
 邊シアルカ如ク又南京政府中ニモ相違多岐ノ策謀者アル模様ニシテ
 其主ナル者ハ蔣玉麟、李烈鈞、張輝ノ三名ト稱ハレ尙干右丞、孫科
 宋子文等モ之ニ列シテ通シアリシト稱セラレ候ニ抗日反蔣運動發起
 ノ原動力セラレシ全盛各派救國聯合會ノ歸士章乃器等七名ハ近ク急激ノ上
 抗日赤化運動ニ地味ヲ發クヘシトノ聲モテリ又南京政府要路ノ一部ニ
 ハ本事件ハ蔣介石ノ實北至ニ強スル運動不足ニ憂慮スルモノトシ
 テ蔣ノ信用ヲ減シ政府内閣ヨリ反蔣無勢懸懸ラントスルノ氣運ヲ示
 シ蔣介石ノ強硬ニ流リ外強新一サレシ南京政府モ茲ニ再ヒ各派ニ分
 裂シ其欲スル所ニ對カントスルノ形勢ヲ示スニ至レリ

二、蔣介石ノ原因

今本事件ノ原因ヲ考究スルニ蔣介石ノ抗日態度ヲ觀キ足
 ラストシ蔣介石ノ下ニ抗日ノ先導ヲ企圖セシヤ否ハ決然否以

裏面白紙

DEF DOC 538

來日々續被セラレ行ク自己勢力挽回ノ爲反蘇運動ノ起ラントセシ
 モノナリヤ等其能相捕獲シ難キモ彼トシテハ滿洲事變勃發ト共ニ日
 本軍ノ侵襲外ニ遼寧セラレ之カ恢復意見ハ陸ノ容ルル所トナラス遂
 ニ全對露外後援ノ餘義ナキニ至リ一時北平軍事分會委員長トシテ北
 支ニ畔セシモ熱河駐紮マルヤ國民ヨリ無能呼ハハリサレ遂ニ居タタ
 マラスシテ海外ニ亡命セリ其後約半歲昭和九年一月國內ノ蘇リ語ヤ
 ク冷ムルヲ待チ上海ニ歸郷セシモ彼ヲ待チアリシモノハ蔣介石ノ一
 片ノ薄口ニナケル懸望副司令任命ノ辭令ニシテ彼ノ夢寐ニモ忘れ得
 ヌ東北失地ノ復後ノ如キハ片鱗タモ見フヲ得サリシナリ
 然レトモ當時旭日昇天ノ勢ニアル際ニ猶シテハ如何トモスル能ハス
 已ムナク其命ニ從ヒ煙口ニ赴キシカ茲ニ彼ノ副匪生活ノ第一歩ハ始
 マリシナリ爾來約二年流浪スル共匪ノ行動ニ伴ヒ各地ニ轉戦シ終ニ
 ハ共產黨ノ北上ニ伴ヒ之ヲ逐フテ西北ノ一隅ニ到リ貧賤ノ局地ニ逼
 息ヲ餘儀ナクセラレ王簡中央ヨリノ二萬八十分支給セラレス部下ノ

裏面白紙

多クハ日ト共ニ減シ其勢力ハ漸次ニ薄ラキ心中既ニ懸カナラサリシ
 時更ニ蔣ハ全圖ノ軍事統制ニ名ヲ落リ此ノ衰減セル軍ヲ一層縮少ス
 ヘク之カ改訂ニ着手セリ一時ハ蔣ノ王老トシテ兵力三十萬ヲ提シ
 其威令七省ニ及ヒシ張家ノ御書子良、今ヤ其兵力八十萬ニ削減セ
 ラレ喰フニ物無ク仗ムニ家無キ縁無ノ一軍ニ一介ノ軍訓トシテ
 生命ヲ保チ獨裁者蔣介石ノ鼻息ヲ窺ヒ其ノ憂ヲ排ヒ其一軍一笑ニ由
 リ自己ノ運命ヲ決セラルルニ至ル 誰カ其良ナラスト進自己ノ不
 運ヲ託チ不平、不達ヲ生セサルモノアラシヤ

5

而シテ亦連年ノ共産軍トノ接觸ニ因リ其巧妙ナル宣傳ハ失蓋憤怨且
 其因ニ因ル恐怖心ヲ有シアル軍ノ内部ニ容易ニ浸潤シ殊ニ蔣左右
 ノ蘇左分子ノ活動漸次活氣ヲ呈シ蔣ニ同輩ハ中佐級以下中堅下級幹
 部ノ大抵赤化シアリシ如ク此等赤化分子ハ去ル十月末蔣カ西安ニ來
 リシ時學良ニ對シ訓話ヲ日擲シ蔣ニ對シ之カ口實トシテ蔣ヲ監視ス
 ヘキヲ申言セシモ、蔣ノ監視ニ堪リヤク中止シタル事實モ有リト

報シ又一説ニハ早良自身既ニ半年前ヨリ新編ノ盛世オヲ通シテ藤邦
 ト連絡シ且派玉祥、干右壬、鄧文燾、曾克家、張毅（暗殺隊長）等
 ト氣脈ヲ通シ共産黨ト妥協シ寧漢ノ一部ヲ以テ共産黨ノ海軍總トナ
 シ編隊隊員ノ完成ヲ企圖シ蘇俄ハ單ニ自衛的行動ヲ行ヒアリシニ過
 キストモ器セラレアレハ早良等ハ特大胆ヲ給メ且ノ内都迄相當赤
 化シアリシハ寧漢ト以ルヲ導ヘク此等不平不義並赤化ノ影響カ蔣黨
 又ノ西北則匪首激進司令任會放等ノ經營又ハ蘇建等匪黨ヲ掃トシ
 且蘇京等影ニ於ケル支那側ノ日支關係防共ノ拒否、蘇俄關係ニ於ケ
 ル蘇俄的抗日氣勢ノ抑壓、西安附近中央軍ノ移駐並支那軍中有政ノ
 關係部快ト目サルル第一類ノ關係ニ關ル損害等ヲ利用シ蔣介石ノ盛
 隆ニ乘シ勢先ヲ削シ相當ノ決意ノ許ニ達ニ今次ノ舉ニ出テシト以ル
 ラ至當トスルカ如シ

三、南京政府ノ態度

裏面白紙

南京政府ハ十二日午後三時ニ至リ給メテ辱長兵衛ノ報ニ接スルヤ大
イニ渡頭シ直チニ偵察飛行隊ヲシテ西安ニ到リ官情ヲ確メシカ午後
十一時蔣介石電報ノ内容ニ接スルヤ急遽臨時常務及政治委員聯席會
議ヲ召集シ左記事項ヲ決議シ且蔣介石ノ發出ヲ禁シ徐ノ顧問
ルド 年ヲ西安ニ派遣シ辱長ト折衝セシムルニ決セリ

張學良部外務委員

一 行政院ハ孔祥熙部長ノ職務ヲ行フ
二 軍事委員會常務委員ハ從來ノ五名ヲ七名トシ何應欽、程潛、李烈
鈞、朱培德、張玉祥、唐生智、陳銘寬ヲ之ニ任命ス
三 軍事委員會ハ張學良部長及前記常務委員ヲ負ヒ之ヲ辦理ス
四 張學良部長ノ指揮ニ付シテハ軍政部長何應欽之ヲ辦理ス
五 張學良ハ本兼各職ヲ概奪シ軍事委員會ニテ職權ニ附シ其指揮下ノ
軍隊ハ軍事委員會直接之ヲ指揮ス
而シテ右決議ハ孔祥熙及何應欽ノ協力ヲ著シク認メタルモノナリト

裏面白紙

難渡玉辭於メ蘇聯派ノ策動ハ依然トシテ止マス中央軍ノ討伐行動開
始後ニ於テモ之ニ反動シ蔣介石ノ助命ヲ乞トシ張學良ト妥協シ而モ
其主導ヲ容レ劉匪ヲ中止シ相率カシテ日軍ヲ圍撃セシコトヲ主
張シ或ハ蘇自身更安ニ乘ヒ學良ト折衝セントスル等悉ク反動的態度
ニ出テアル模様ナレハ今後ニ於ケル蘇等ノ行動ハ最モ注目ヲ要スル
所ナリトス

四、中央軍ノ行動開始

前記南京政府臨時會議ノ決議ノ如ク中央ニ於テ學良ヲ懲罰ニ附スヘ
ク決定シタル以上軍事委員會ハ特ニ討伐令ヲ發布ヲ要セストシ直チ
ニ中央軍ニ行動開始ヲ命シ且最精銳部隊タル南京軍官學校教導總隊
歩兵一團及砲兵一營ヲ更安ニ派遣スルト共ニ洛陽駐防ノ三箇師ヲ
歸附近ニ又劉匪ノ三箇師ヲ第二線トシテ洛陽附近ニ前進セシメ且飛
行隊若干ヲ洛陽ニ移動セシメタルカ如キモ更安ニ於テハ事件勃發ト

裏面白紙

共ニ聯合石ノ側面ニ在リシ新隊ハ六十名既死シ三十名負傷シ他ハ悉ク捕縛トナリ城内ニ在リシ軍主力モ悉ク武裝ヲ解除セラレ又飛行機ニ在リシ機二機中機二十一機被十二日東京ヨリ飛ビシ六機ハ共ニ皇軍ノ俘虜ニセラレタルモノノ如シ

龍甘嶺附近ニ在リシ軍司令部ハ十二日于龍甘嶺ト衝突シ十三日龍甘嶺ニ入レリト傳ヘラル

之ニ對スル新隊長軍ハ去ル九日既ヨリ全ク剿滅ヲ中止シ軍主力ハ龍甘嶺北方及龍甘嶺北方ニ系統中ナリシモノノ如ク西安附近ニハ悉ク捕縛其時其數百五箇及龍甘嶺附近ノ二、三國アリシニ悉ク皇軍ノ俘虜トシテ

部(歩兵一團十連隊)ハ龍甘嶺附近ヲ占領シ中央軍ノ前進ヲ阻止セントシタルモ十三日夜萬壽橋ノ附近ニ其大部ハ俘虜トナリタリト報セラル又千壽橋ハ西安南院ニ龍甘嶺北院軍司令部係紅軍司令部ヲ開設セリト報ハル

裏面白紙

五、各將領ノ態度

各將領ノ態度ニ就テハ今茲ニ公露ヲ御守シ難キモ現在迄ニ判明
セルモノノ狀左ノ如シ

六、匪類

余蘇漢及張學良ハ十三日遼平ク遼名ニテ中央宛中央機關地方治安
維持ノ爲メテ發セルモ余蘇漢ノ真意ハ形勢觀察ニ在ルモノト觀察
セラレアリ

七、匪類

本次事件ハ李宗仁、白崇禧トモ連絡アリトノ疑アリシヲ以テ何處
次ハ十三日之ニ向ヒ派員ヲ發シタルカ如キモ彼等ハ今ニ至ルモ何
等ノ態度ヲ表示セス其代善委任民ハ香港ニ於テ訓練、何處等ト
合見シテ其態度反對運動ヲ導クセリト疑セラル

八、匪類

未確定ハ十三日迄各將領ハ北平集合ヲ命シ十四日迄至ニ於テ會

裏面白紙

184

10

議シタル結果冀察政權トシテハ今後一層保境安民ヲ趣旨トシ防共
政策ヲ徹底シ日支提携ヲ圖ルヘキヲ決議シタルカ如ク萬福麟亦冀
察政權ニ望ムル從來ノ態度ニ變化ナキカ如シ

山西

冀察側ハ自己ノ態度ヲ決定スルヤ山西並山西ニ局一步調ヲ取ルヘ
キヲ建議シタル所山西ヨリハ直チニ返電ニ接セシモ山西ヨリハ十
五日ニ至ルモ何等ノ返事ナシト謂ヒ關錫山ノ態度ハ尙不明ナルモ
綏遠事件ニ由リ山西北部及綏遠方面ニ派遣シアリシ軍隊ノ主力ハ
太原以南綏遠防地ニ復歸ヲ命シタルモノノ如シ

山西

韓復榘ハ事後ノ推移未タ知ルヘカラストシ目下形勢ヲ懸望中ナル
モノノ如ク其管分ハ保境安民ヲ標榜シ此態度ヲ持續スルモノト判
断セラル

六四川、湖南

裏面白紙

DEF DOC 538

劉湘、何應欽ノ態度ニ關シテハ未タ明カナラサルモ從來蔣介石ヨ
リ悉ク壓迫セラレ其地盤ハ奪ハレ無餘ハ取リ上ケラレ況ヘ劉湘ノ
如キハ最近自己ノ根據地ヲ逐ハレ湖北ニ移動ヲ命セラレシ程ニシ
テ而モ前記蔣西ノ項ニ述ヘシ如ク蔣西代表ト反蔣會ヲ行ヒシ噂
アル程ナレハ假令學良ヲ擁護シテ起タスト雖少クモ本國ノ事ニ熱
心ノ笑ヲ洩シアルハ察スルニ難カラス

186

12

裏面白紙

13.1

22
Ref Doc 1062

昭和十一年六月
有外務大臣
陸境北手第一號

加藤書記

西安事件に關し日本朝野輿論カ支那不幸ニ乘スルコトヲ極メ靜觀的態度ニ出ツヘシトシテ一致シテ為支那側ハ寧ろ口意外面持テ感謝ノ意ヲ表シテ居ル。當地於ケル國民黨機關紙中ハ有リ。排日新聞紙「華北日報」十六日朝社説ヲ日本輿論界ハ軍界及外交界一致テ靜觀態度ヲ用スルコトヲキハ洵ニ明快ノ能精神ヲ愈々發揮シ中
 正當ナルヲ確認シテ先ツ匪
 遠問題解決スルニシテ
 六ヶ敷リテ兩國國文調整問題亦其第一
 一步ヲ築キ得ルテアラス兩國友邦關係ヲ兩國國民感情上ニ植エツケルコト吾人ハ深キ期待ヲ持ツマテアル(了)

187

G. Takahashi

22
昭和、重北六、
外務大臣
豫備北手第一号

Ref Doc 1065

西安事件ニ関シ日本朝野、輿論カ支那不吉ニ乘スルコトヲ極力静觀的態度ニ去リ、ヘシトシ、一致シテ為支那側ニ寧ろ口意外、面持テ感謝、意ヲ表シテ居ル。當地ニ於ケル國民黨機關紙中、有リ、排日新聞紙、華北日報、十六日朝、社説、日本、輿論界、軍界、及外交界一致シテ静觀態度ヲ持シ、中國、擾乱ヲ利用スルコトヲキハ、洵ニ明快、態度ナリ。日本、今後此、精神ヲ愈々發揮シ、中日兩國、依存ト共存、正當ナルヲ確認シテ先ワ匪賊、擾乱ヲ制止セシムルハ、綏遠問題、解決スルニ必シモ六ヶ敷ク、一兩國國文調整問題モ亦其、第一歩ヲ築キ得ルテアラウ。兩國、反邦關係ヲ兩國國民感情、上ニ植ニケルコトニ吾人ハ深キ期待ヲ持ツマテタル(了)

裏面白紙

187
J. Takahashi

No.2

Defence Doc. 1062

文書ノ出所註ニ成立ニ関スル証明書

自分林馨ハ外務省文書課長ノ職ニ居ル者ナル知
茲ニ添付セラレタル日本語ニ依ツテ書カレ一頁ヨリ成ル
昭和十一年十一月十六日着加藤書記官ヨリ有田
外務大臣宛電文ト題スル書類ハ日本政府(外務省)
ノ保管ニ係ル公文書ノ正確ニシテ真実ナル寫シナル
コトヲ証明ス

昭和二十二年四月三日

於東京

林馨

右署名捺印ハ自分ノ面前ニ於テ為サレタリ

同日於同所

立會人

浦部勝馬

(浦部)

裏面白紙

EXH. 2514

File No. #1058

Handwritten notes in a box, possibly a reference or classification code.

東京局

昭和十一年十二月二十八日 接受

秘密第一五八〇號

昭和十一年十二月二十四日

在上海

總領事 河相達夫

外務大臣 有田八郎 殿

在ル關係上之レト主張ヲ一ニシ各黨、各派ノ合作ニ依ル抗日救國聯合戰
 線ノ結成ニ狂弄シ來レル全國各界救國聯合會以下ノ各救國團體ノ動向モ
 亦世人ノ注視ノ的トナルニ至レルカ全國各界救國聯合會ノ最高指導者カ
 一齊被擧セラレ居ル(十二月十九日附機密第一五五七號參照)爲メニ其
 後數日間ハ何等ノ活動モ認メラレス經過シタルモ西安事件ノ真相カ漸次
 判明スルト共ニ其態度モ亦決定ヲ見タル模様ニテ兩三日前ニ至リ十二月

ル救國團體ノ態度ニ關スル并
 安事并ノ推移ニ對シテハ中外人共ニ驚大ナル
 等ノ所謂「抗日主張」ハ「聯ソ容共抗日」ニ

Handwritten signature or name: y. Takahashi

EXH 2014

紙 紙 #1058

東京局 昭示十一月二十八日接受

機密第一五九〇號

昭和十一年十二月二十四日

在上海

總領事 河 相 達 夫

外務大臣 有 田 八 郎 殿

西安事件ニ對スル救國團體ノ態度ニ關スル件

十二月十二日突發セル西安事件ノ推移ニ對シテハ中外人共ニ驚愕ナル
 關心ヲ持テ居ルカ望ム所ニシテ所謂「抗日主張」ハ「聯ソ共抗日」ニ
 在ル關係上之レト主張ヲ一ニシ各黨、各派ノ合作ニ依ル抗日救國聯合戰
 線ノ結成ニ狂奔シ來レル全國各界救國聯合會以下ノ各救國團體ノ動向モ
 亦世人ノ注視ノ的トナルニ至レルカ全國各界救國聯合會ノ最高指導者カ
 一齊被尋セラレ居ル(十二月十九日附機密第一五五七號參照)爲メニ其
 後數日間ハ何等ノ活動モ認めラレズ經過シタルモ西安事件ノ真相カ漸次
 判明スルト共ニ其態度モ亦決定ヲ見タル模様ニテ兩三日前ニ至リ十二月

y. Takahashi

裏面白紙

裏面白紙

十五日附ヲ以テ對華宣言ノ如キ「舊雨ノ時局ニ關スル緊急宣言」ヲ發出
スルニ至レリ救國會ノ西安事變ニ對スル主張ノ要點ハ

一、内戰ノ制止

二、剿共ノ停止

三、抗日統一戦線ヲ建立シテ蔣張ノ對立ヲ解消スル事

四、西安事變ヲ平和的ニ解決スル事

五、殺害ノ抗戰ヲ強化スル事

等ニシテ抗日ニ依リテ内争ヲ阻止セントスルニアルモノノ如シ救國會ノ

動向ハ尙ホ注意中ナルカ取敢ヘス右報告ス

本信寫送付先

在華大使北平在滬大使

在支各總領事、香港、哈爾濱

關東局

Ref Doc # 1058

裏面白紙

文書ノ出所竝ニ取立ニ關スル証書

自分、杯 膠ハ外務省文書課長ノ職ニ居ル者ナル處、茲ニ添付セラレタル日本語ニ依ツテ書カレ二頁ヨリ取ル昭和十一年十二月二八日 授受在上 海總領事河村達夫ヨリ外務大臣有田八郎宛電文ト題スル書類ハ日本政府（外務省）ノ保管ニ添ル公文書ノ正確ニシテ眞實ナル寫シナルコトヲ證明ス

昭和二十二年四月三日 於東京

杯 輝

Ref No 41058

右是を捺印ハ自分ノ面付ニ於テ爲サレタリ

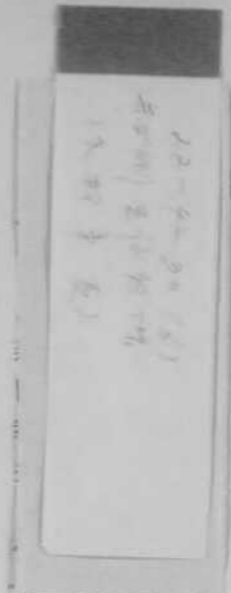
同日 於 同 所

立會人 浦 部 盛 馬

3/4 Report

2/14/02

22



二八號
往任換十九號ニ際シ

有田外務大臣

昭和 12 年 5 月 8 日

上海 十二月 十三日 夜着

川走大佐

有橋

國人黨員等西安ニアリ活動シ居ル由

三、兵變後甘肅南部及陝北ニアリタル共產軍ハ一齊ニ南下ラ開始シ、朱德、毛澤東部ハ先頭ハ十二日既ニ西安ヲ陥ル五哩ノ地ニ其ノ主力部隊ハ三十哩ノ地點ニ達シ又經過、山西北方省境ニアリタル都府ハ再ヒ山西侵入ヲ企テ七日河曲ニ入りタリ

正式ニ西北抗日聯合軍委員會ニ參加シ局恩系
國ノ組織ニ活躍シ民衆運動ハ完全ニ黨ノ指導下
ハ一アグネス・スメドレーニ蔭府府長數名英

37/ Report
21. 12. 1902

22

昭和 12

五月八日

上海 十二月
六省 一月十三日夜

有田外務大臣

川島大佐

多二八號

往電第九九號ニ附シ

其ノ後ノ共產黨側情報左ノ通り

一、共產黨及軍ハ容隊十九日正式ニ西北抗日聯合軍委員會ニ参加シ局恩察
ハ積極的ニ中華人民共和國ノ組織ニ活シ民衆運動ハ完全ニ黨ノ指導下
ニアリ一統制報道ニ依レハ「アグネス・スメドレー」謀略邦府被殺名英
國人數員等西安ニアリ活動シ居ル由

二、兵變後甘肅南側及陝北ニアリタル共產軍ハ一齊ニ南下ラ開始シ、朱德、
毛澤東部ハ先頭ハ十二日經ニ西安ヲ距ル五哩ノ地ニ其ノ主力部隊ハ
三十哩ノ地點ニ達シ又綏遠、山西北方省境ニアリタル部隊ハ再ヒ山西後
入ヲ企テ七日河曲ニ入りタリ

裏面白紙

Ms. No. 902

三、省方志被抗日先鋒部隊約四千ハ安撫部隊ニ入り又驅逐廣東省城ニア
 リタル張學良部隊約一千ハ東江、博平ニ進出シ民衆ニ對シ抗日、救國ヲ
 宣傳シテモレリ

四、該目前ノ課程ハ中華民主政府ノ組織、全國ノ統一促進ノ促進、全國抗日
 聯盟ノ組織等ヲリ

右點迄ノ條何れも御案考也

文在文各總領事、北平へ轉付シ上海へ轉付セリ

厦門ヨリ福州へ轉付アリタシ

外
毛
省

裏
面
白
紙

昭和12一〇三六 略

漢口 二十日後發
本省一月二十日夜着

情 亞

三 海 經 領 導

有田 外務大臣

第三三號

Handwritten notes in a box, including the name '有田 外務大臣' and other illegible characters.

Def. Doc. 1060

ハ何レモ大見出ヲ以テ十九日赤水ニ於テ中央軍、
 アリシ旨ノ執進ヲ轉ヘ同時ニ二、三、主要紙ハ社
 旨ヲ綜合スルニ「中央ハ寛大ナル態度ヲ持シテ
 等ニ再三有田外務大臣モ彼等ハ却テ赤匪ト勾結シ瀕死ノ赤匪ニ同生ノ途
 ヲ與ヘ西北ニ僻處セリ吾人ハ三民主義國家ノ下ニ斯ル存在ノ餘地ヲ與フ
 ルヘカラス偶々僞軍ノ察北ニ集結ヲ圖ク詭吾人ハ中央ニ對シ速ニ討伐ノ
 兵ヲ起シ一舉ニ肅清ヲ期センコトヲ望ムトノ趣旨ニテ何レモ黨部ノ密
 令ニ基キ臨旨ヲ進メ居ルヤニ認メフル
 支、上海大使、北平、在支各總領事へ電報セリ、支、ヨリ南京へ、上海
 へ電報アリタシ

昭和12 一〇三六 略

漢口 二十日後發
奉省一月二十日發着

情 亞

三 海 兵 領 事

有田外務大臣

第三三號

Def. Doc. #1060

二十日ノ舊地漢字紙ハ何レモ不見出ラ以テ十九日赤水ニ於テ中央軍、
 反逆軍トノ間ニ高唱版アリシ旨ノ報進ヲ經ヘ同時ニ二、三、主要紙ハ社
 説ヲ抽ケタルカ其ノ要旨ヲ綜合スルニ「中央ハ覺大ナル懸慮ヲ持シテ論
 等ニ再三傳信ヲ促セルモ彼等ハ却テ赤匪ト勾結シ瀕死ノ赤匪ニ同生ノ途
 ヲ與ヘ西北ニ集謀セリ吾人ハ三民主義國家ノ下ニ斯ル存在ノ餘地ヲ與フ
 ルヘカラス獨々僞軍ノ察北ニ集結ヲ圖ク懸念人ハ中央ニ對シ速ニ討伐ノ
 兵ヲ起シ一舉ニ肅清ヲ期センコトヲ望ム」トノ趣旨ニテ何レモ黨部ノ密
 令ニ基キ該旨ヲ進メ居ルヤニ認メフル
 支、上海大使、北平、在支各總領事へ轉電セリ、支、ヨリ南京へ、上海
 へ轉報アリタシ

196

Def. Doc. 1060

文書ノ出所竝ニ取立ニ關スル證明書

自分、林 長ハ外務省文書課長ノ職ニ居ル者ナル處、茲ニ添付セラレタル日本語ニ依ツテ書カレ一頁ヨリ取ル昭和十二年一月二十日差三浦總領事ヨリ有田外務大臣宛電文ト題スル書翰ハ日本政府（外務省）ノ保管ニ係ル公文書ノ抜萃ノ正類ニシテ眞實ナル寫シナルコトヲ證明ス

昭和二十二年四月三日 於東京

林

長

右署名捺印ハ自分ノ面前ニ於テ爲サレタリ

同日於同所

立會人 浦 部 勝 馬

195

裏面白紙

裏面白紙

昭和12 三一六三 番
本署口 二月廿一日夜發

林 外 務 大 臣

三 浦 義 賢 專

最近共産黨ノ活動ニ對スル態度稍異ルモノアル一方官憲ノ共産黨ニ對スル
取締モ多少苦心ヲ加ヘ馬ルニアラスヤト思ハルル儘アリ然ニ先般中共中央
書記鄧錫(海古)來談シ武昌ニ於テ黨員ヲ擧ゲテ演説ヲ爲シタル際ニモ(一
二月十二日附録第一一二號捕獲手帳)支那官憲ハ殆ト之ヲ不問ニ置シタ
ル模様ナリシ迄今後各地一共產黨員ノ語レル所トシテ常備隊者ノ害セル所左
ノ通り

一 昨年十二月ノ蔣介石西安拘留ハ空ク第三國際ノ指令ニ依ルモノニシテ其ノ
目的ハ蔣ノ施設方針ヲ改竄セシメトスルニアリタルカ蔣ハ固恩來ト會完
ノ席上ニ於テ八箇條ノ要求ヲ答レタリ(考 邦報モ其ノ要領中ニ於テ蔣カ固
恩來ト三回會見シ聯合抗日ノ主張ニ賛成セリト述ヘ石レリ)

R
#910

22

ニ悉ルニ中共中央ノ指示ヲ了解セサル下級幹部ノ或者ハ暴動ヲ起スニ至リ
諒解人ヲ爲シ蔣介石ノ生命ヲモテハットスル者アリ爲ニ世間ノ同情ヲ
失ヒタルカ右ハ朱德、毛澤東等ニ諒解者ノ不慮ノ致ス所ニシテ右兩名
ハ第七次代表大會ニ於テ復舊セラレタリ（此ノ語ニ以テハ言及セサル
モ蔣紅軍指揮者カ勢力争ヲ奪トシ居ル能ク指揮シ居レヨ）

三、蔣介石ニ入ルル内訌向カテ大共運ヲ一新命ノ結果成レル誓約ニ依リ共運軍
ノ移動ヲ見タルカ西安ニテハ共運軍ト蔣介石トノ妥協成レリトシ境内ニ
左ノ如キ諜報貼布セラレ居リ

(一) 蔣介石反對ニ絶對同意

(二) 打倒蔣介石進歩國民政府

(三) 組織各種救國會

(四) 實行抗日運動

右共運軍ノ諜報トシテ均參考並
支、上海大使、北平、在支各領事ヘ送付セリ

IC: 11007/10

裏面白紙

文書ノ出所竝ニ成立ニ關スル證明書

自分林警ハ外務省文書課長ノ職ニ居ル者ナル處茲ニ添付セラレタル日本語ニ依ツテ書カレ貳頁ヨリ成ル昭和十二年二月廿一日着三浦領ト題スル書頭ハ日本政府（外務省）ノ保管ニ係ル公文書ノ正確ニシテ眞實ナル爲シナルコトヲ證明ス

昭和二十二年三月二十四日 於東京

林

右署名捺印ハ自分ノ面前ニ於テ爲サレタリ

同日 於 同 所

立會人 浦 部 房 馬

Ref No # 9/0

Def. Doc 987

22

週報情報局編輯

昭和十二年三月(一九三七)發行

週報第二十號所載

外務省情報部

J. Takahashi

注目ヲ惹イタ

一、三中全會ニ關スル各派ノ動向

張學良等ノ
主張(張)及
其(張)等
ノ(張)等

テ既カレタ中興國民黨ノ三甲
委員全體會議)ノ經過如何ハ
アツタ。

張セラレタト傳ヘラル、容共抗日政策ヲ如何ニ處
シヨウトスルカトイフトコロニ重大ナ關心ヲ持ツタ
ノテアルガ以下簡單ニ三甲全會前ニ於ケル抗日派及
共產黨等ノ策動並ニ會議ノ經過ニ付説明ヲ加ヘルコ
ト、シヨウ。

西安事變後勢力ヲ増シタ人民救線派ノ抗日救國運
動ニ對シテ國民黨部ハ全國ノ人心ヲ收攝スルタメニ
人民救線派ニ對スル對抗策トシテ救國統一運動ヲ企
テ所謂國民救線運動ヲ開始シ、一月九日上海ニ於テ
封建的殘餘軍閥、共產黨及所謂人民救線軍ハ聯合戰
線、其他一切ノ反統一勢力ヲ否認シ、全層一致統一
救國運動ノ完成ヲ聲明シタ救國統一宣言ヲ發表シタ

Def. Doc 987

22

週報情報局編輯

昭和十二年三月(一九三七)發行

週報第二十號所載

外務省情報部

注目ヲ志イタ

一、三中全會ニ對スル各派ノ動向

西安事變ノ後ヲ受ケテ變カレタ中歐國民黨ノ三中全會(第三次中央執行委員全體會議)ノ經過如何ハ各方面ノ注目スル所デアツタ。

特ニ我國トシテハ同會議ガ張學良等ニ依ツテ主張セラレタト傳ヘラル、容共抗日政策ヲ如何ニ處理シヨウトスルカトイフトコロニ重大ナ關心ヲ持ツタノデアルガ以下簡單ニ三中全會前ニ於ケル抗日派及共產黨等ノ策動並ニ會議ノ經過ニ付説明ヲ加ヘルコト、シヨウ。

西安事變後勢力ヲ増シタ人民救國派ノ抗日救國運動ニ對シテ國民黨部ハ全國ノ人心ヲ收攬スルタメニ人民救國派ニ對スル對抗策トシテ救國統一運動ヲ企テ所謂國民黨運動ヲ開始シ、一月九日上海ニ於テ封建的殘餘軍閥、共產黨及所謂人民救國派ハ聯合戰線、其他一切ノ反統一勢力ヲ否認シ、全國一致統一救國運動ノ完成ヲ聲明シタ救國統一宣言ヲ發表シタ

裏面白紙

J. Takahashi

Ref. Doc 987

2

ガ、一月十七日ニハ中國文化建設會ノ主催テ救國
 統一運動討論會ガ開催セラレ、其後コノ運動ハ〇
 一〇團ヲ中心トシテ全國各地ニ擴大サレ二月十五
 日ニハ〇一〇團中心トスル市黨部、文化建設會、
 大學中學各教職員聯合會、總工會及同業公會ノ代
 表者ヲ以テ上海各埠統一救國大同盟ガ結成サレ、
 ソノ主張ヲ三中全會ニ採納方ヲ電請シ、代表ヲ三
 中全會ニ派シテ請願サセルコト等ヲ決議シタノデ
 アツタ。

マタ抗日派ハ三中全會ノ期日ノ切迫ト共ニ運動
 ハ活潑トナリ、上海各界救國聯合會ハ全一一致抗
 日救國ノ請願運動ヲ起シ、十四日ニハ上海各界
 祝三中全會開幕大會ヲ開キ、全國抗日救國、三
 中全會擁護ヲ叫ビ、一致抗日、國民會議召集、即時
 出兵、尖地回復、打倒汪日派、擁護蔣委員長領導
 全國抗日、聯合英米蘇德同反日、打倒日本帝國
 主義等ノビラヲ掲イテ示威運動ヲ行ツタ。マタ中
 國共產黨中央執行委員會ハ抗日協同ノ目的カラ三
 中全會ニ對シテ(一)内戦ヲ停止シ協力ヲ集中シ
 テ一致對外スルコト(二)人民ノ言論、集會、結
 社ノ自由ヲ保障スルコト(三)各派、各軍ノ代表
 會議ヲ召集シ全國人新ヲ集中シテ共同救國ヲ爲ス
 コト(四)迅速ニ對日抗戰ノ一切ノ準備工作ヲ完

裏面白紙

Ref. Doc 987

3

成シ人民ノ生活ヲ改善スルコトノ四項ヲ決定サレ
 タキ旨ヲ電請シ、同時ニ共產黨ハ(一)全中陸内
 ニ於テハ國民政府ヲ願望スル武装暴動方針ヲ停止
 シ(二)中陸、ソヴイエト政府ハ中華民族特別區
 政府ヲ改名シ、紅軍ハ國民革命軍ト改稱シ何レモ
 直接南京政府及軍事委員會ノ指揮ヲ受ケ(三)特
 別區政府ノ區域内ニアツテハ普選的、徹底的民主
 制度ヲ實現シ(四)地主ノ土地ニ對スル沒收政策
 ヲ停止シ堅ク抗日民主戦線ノ共同綱領ヲ執行スル、
 コトヲ自ラ保障スル旨ヲ宣言シタト傳ヘラレテ居
 ル。

ナホ三中全會ニ出席シナカッタ地方有力者ノ中
 テ山西ノ閻錫山ハ趙丕益、徐永昌、李鴻文ヲ代理
 トシテ出席セシメタガ會議ニ對シテハ何等ノ提案
 ヲシナカッタ。廣西ノ李宗仁、白崇禧ハ四川ノ劉
 湘及在廣西ノ中央委員トノ連名ヲ以テ、目前ノ對
 日抗戰、危亡挽救ニ關スル最低限度ノ方策トシテ
 (一)對日抗戰ヲ發動シテ危亡ヲ救フ案(二)民
 衆ヲ組織訓練武装シテ抗戰勳員ノ基礎トナス案
 (三)民衆ノ愛國言動ヲ保持シテ愛國運動ヲ開放
 シテ救國ノ力量ヲ擴大スル案ヲ提出シタト報セラ
 レテ居ル。

二、會議ノ経過

裏面白紙

Def. Doc 987

4

斯クテ二月十四日マチニ提出セラレタ議案ハ馮
 玉祥、李烈鈞等ノ救國黎民ニ願スル建議案ヲ初メ
 二十数件ニ達スルニ至リ蔣介石モ上海ヨリ歸リ余
 漢謀、曾養甫、沈鴻烈、顧震、張登奎、何成濬、
 徐源泉、蔡廷幹、何柱國等ノ中央委員モ續々入京
 シ、愈々十五日午前九時カラ中山陵前ニ於テ開會
 式ガ行ハレ、蔣介石ハ出席セズ百七十六名ノ委員
 ガ參集シ、汪兆銘ハ左ノ如キ開會ノ辭ヲ述ベタノ
 デアツタ。

「全國ノ和平統一ハ二中全會ノ宣言ニ基キ著シイ
 進歩ヲ示シ、西北ノ共匪ハ自滅ニ至ントシ、マタ
 綏遠ノ役ニ於ケル晉軍ハ守土禦寇ノ成績ヲ擧ゲ、
 同胞ニ一線ノ希望ト無限ノ勇氣トヲ與ヘタ。西安
 事變ノ發生ハ救亡國存ノ基礎ニ與テ動搖ヲ與ヘ
 ントシタガ幸ニ蔣介石ノ脱出ヲ見、秩序ヲ回復シ
 和平解決ヲ告ゲタ。然シ國難ノ益々加ハル際、失
 地ヲ如何ニシテ回復スベキテアルカ、未ダ失ハザ
 ル領土ヲ如何ニシテ保チ衛ルベキカハ今後ノ努力
 ニ俟クナケレバナラス。コレガ吾々工作ノ中心問
 題テアル。マタ西北ノ不安ガ未ダ去ラナイ今日、
 統一ト安定ヲ圖リ既定ノ國防計畫及剿匪工作ヲ整
 折サモナイ事モ當面ノ急務テアル。惟フニ救亡國
 存ハ自力ノ充實ニ俟テ、進ンテ民力ノ増進ニ俟ツ。

裏面白紙

5

Ref. Doc 987

吾人ハ如何ニシテ民權主義ニ基キ民主政治ヲ樹立
 シ以テ建國ノ工作ヲ完成スベキデアルカ、コレマ
 タ當面ニ解決ヲ要スル問題デアル。

開會式ニ次イテ中央黨部會議室ニ於テ臨時會議ガ
 開カレ、(一)蔣介石、汪兆銘、戴天仇、王法勤、
 馮玉祥、干右任、孫科、鄒魯、居正ヲ會議ノ主席
 團ニ推薦スルコト(二)蔡廷鍇ヲ會議ノ秘書長ニ
 推薦スルコト(三)會期ヲ三月乃至五月トスルコ
 ト(四)提案審査委員會ハ黨務、政治、經濟、教
 育、軍事ノ五組ニ分チソノ人選ハ主席團ニ一任ス
 ルコト(五)提案ハ提案委員會ノ審査ヲ經テ主席
 團ニ送附スルコト竝ニ十七日ヲ以テ提案ノ受付ヲ
 簡切ルコトヲ決議シ、十六日ヨリ正式ノ會議ニ入
 ツタノデアル。

(以下次頁ニ續ク)

裏面白紙

203

204

Def. Doc 987

△會議第一日（二月十六日）一ハ先ヅ綏遠陣沒將士及西南事變犠牲者ノ默禱ガアツテ議事ニ入り豫備會議々事録、秘書處報告提案審査委員會員名（黨務組陳立夫以下三十八名、政治組邵力子以下四十七名、經濟組孔祥熙以下三十一名、教育組王世杰以下二十五名、軍事組何應欽以下三十五名）黨務報告（黨務委員會組織部宣傳部、民衆訓練部各報告）、政治報告（中央政治委員會行政院、司法院監察院各報告）ガアリ更ニ黨務報告ヲ黨務組ノ審查ニ附スルコトヲ及政治組ノ審查ニ附スルコトヲ決議シタ。

△會議第二日（二月十七日）一ハ主席團ヨリ大會ノ宣言起草委員トシテ汪兆銘、戴天仇、葉楚傖、邵力子、陳炯雷ノ五名ヲ指名シタコトヲ報告シタ後議事ニ入り、何應欽ノ軍事報告及張群ノ外交報告ガアツタ他何等ノ討議モ行ハレナカッタ。

△會議第三日（二月十八日）一ハ孔祥熙ノ財政報告及國民大會選舉總事務所ノ工作報告ガアツタ後ニ黨務組、政治組及教育組各審査委員會カラ提出サレタ各議案ヲ上程シ討論ノ結果二十餘件ノ議案ガ通過シタ。ソノ議案ハ政治ニ關スルモノハ災民救濟官吏制

裏面白紙

6

204

205

Ref. Doc 987

7

度ノ改正、地方自治ノ改革等デ教育ニ關スルモノハ
學校制度ノ改善及教育費ノ増額ニ關スルモノガ主デ
アル。ナホ李宗仁等ガ提案シタ民衆ヲ組織訓練シテ
抗敵總動員ノ基礎ヲ鞏固ニスル案及愛國的言論ヲ保
障シ愛國運動ヲ解放シテ救國ノ實力ヲ増大セシムル
案モ上程サレタガ參考意見トシテ採擇シ中央ニ交附
スルコトニナツタト報ヘラレテ居ル。

△會議第四日(二月十九日)一ハ蔣介石ヨリ西安事變
ノ經過ニ關スル左ノ如キ報告書ガ提出サレタ。

「西安事變ハ全國軍民ノ正義ニヨリ叛亂者ヲ悔悟セ
シメ平靜ニ歸スルコトヲ得、自分ハ十二月二十六日
歸京シ張學良モ自首シタ。

當事叛亂派ハ全國軍民ニ對スル主張ヲ通達シ外間ノ注
意ヲ起シタガ自分ハ愈々強ク此實シタタメ張ハ全部
ノ意見ヲ言ヒ盡サズ事變發生後ノ第三日ニ至ツテ初
メテ所謂八項即チ(一)南京政府ヲ改組シ各黨各派
ヲ交ヘ救國ニ當ルコト(二)一切ノ内亂ヲ停止スル
コトヲ(三)上海ニ於テ逮捕シタ愛國ノ領袖ヲ釋放
スルコト(四)全國ノ政治犯ヲ釋放スルコト(五)
人民ノ集會、結社ノ他一切ノ自由ヲ保護スルコト
(六)民衆ノ愛國運動ヲ解放スルコト(七)孫總理

裏面白紙

205

206

8

Ref. Doc. 987

ノ遺囑ヲ確實ニ遵守スルコト（八）救国會議ヲ即時召集スルコトノ實行ヲ自分ニ強要シタノヲ自分ハ張ニ對シテ、罪ヲ悔イ自分ヲ南京ニ送還スルコトヲ命ズルト共ニ、黨區ニハ一定ノ組織ト系統ガアルカラ何等ガ異見ガアルナラバ中央ニ陳情スベキヲ諭シヌトコロ張ハ自分ガ歸京シタ後ニコレヲ中央ニ提出スルコトヲ請ウタノテ依ツテ自分ハ中央ニ提出スルコトハ差支ヘガナイガ自分ハ張ノ主張ニハ不賛成デアルコトヲ必ズ聲明スルト答ヘタ。三中全會ニ於テハ巨北ノ善後措置ニ適當ノ支持ヲ與ヘテ巨北ニ對シ詳細ナ檢討ガアツタガココニ張ノ要求スル八項目ノ主張ニ對スル經過ヲ述ベテ參考トスル次第デアル。

一コレニ對シテ大會トシテハ蔣ノ取ツタ措置ニ對シテ深く感謝慰問スルト共ニ、事態ノタメニ殉職シタ文武官ニ對シテハ哀悼ノ意ヲ表示スルモノデアツテ特ニ叛亂者ガ蔣ニ要求シタ所請八項ニ對シテ蔣ガ嚴然コレニ反對シタノハ感佩ニ堪ヘヌ。コノ種ノ要求ハソノ内容ノ如何ヲ問ハズ叛逆ノ行爲ト脅威ノ方法ニヨッタモノデアルガ故ニ憲法及軍紀上許スベカラザルハ勿論本大會ニ於テモコレヲ取上ゲズ唯悔悟者ニ對シテハ追求シナイコトヲシタ旨ヲ決議シタ。

裏面白紙

Def. Doc. 987

次イテ討議ニ入り各審査委員會カラ上程シタ（一）
 一 地方自治綱領草案ハ常務委員會ノ研究ニ附シ（二）並
 一 地方自治綱領草案ハ中央政治委員會ノ審議ニ移シ（三）
 一 鞏固ナ和平統一實施方策確定案ハ政治委員會ノ
 審議ニ附シ（四）庫金三百萬元總理紀念學獎勵金設
 置案ハ文化事業計畫委員會ヲシテ更ニ辦法ヲ攷究セ
 シメ常務委員會ノ決議ニ移スコト等ノ各提案ヲ決議
 シタ。マタ蔣介石カラ提出サレタ二月十八日附本兼
 各職辭職呈文ハ主席團カラ慰留方ノ意見附テ上程サ
 レタガ國民黨ハ國難ノ折柄蔣ノ領導ノ下ニ努力邁進
 ヲ望ムヲ以テコノ際辭職ノ願出ヘ聽屬ケナイコトニ
 全會一致ヲ以テ決議シタ。

△會議第五日（二月二十日）一ハ主席團提出ノ國民
 大會ニ關スル議案ヲ上程シ左ノ如ク決定シタ。

（一）今年十一月十三日國民大會ヲ開キ憲法ヲ制定シ
 茲ニソノ施行期日ヲ決定スルコト

（二）國民大會組織法代表選舉法ニ改正ヲ加フベキコ
 トガアルナラバ常務委員會ヲシテコレヲ行ハシ
 ムルコト

9

207

裏面白紙

10

Ref. Doc. 987

(三) 國民大會ニ付スル提案ハ凡テ常務委員ニ交附シ
テソノ參考ニ資スルコト

コレニ引續キ三中全會宣言草案ヲ附議シタガ討論
ノ結果修正スベキ點ヲ生ジタノデ閉會ヲ宣スルコト
ガ出來ズ改メテ二十一日ニ閉會式ヲ行ヒ宣言ヲ發表
スルコトトナツタ。

△會議第六日(二月二十一日)ハ主席團ノ提出ニ
カ、ル赤化根絶決議案「現在共產黨ハ邊境ノ地ニ在
リ中央ニ試ヲ蓄フトイフ小説ガ傳ヘラレテ居ルガ、
共產黨ノ過去ニ於ケル歴史ニ徴シテ彼等ガ眞ニ改心
シテ國民主義ニ服従シ、國法軍令モ遵守シテ支那ノ
息民トナルノテナケレバ中央ハ國家ノ治安維持、人
民ノ生命財産ノ保護上コレヲ放任シテ置クコトハ出
來ナイ。」ヨツテ中央ノ執ルベキ當面ニ於ケル最低
限度ノ便法ハ(一)主義ノ相容レナイ所謂紅軍及ソ
ノ他類似ノ名目ヲ有スル武力ハ徹底的ニ取消スコト
(二)所謂ソヴェエト政府及ソノ他統一ヲ破壞スル
組織ヲ徹底的ニ取消スコト

208

209

裏面白紙

Ref. Doc 987

11

裏面白紙

(三) 三民主義ト絕對相容レナイ赤化宣傳ヲ根本的ニ停止セシムルコト (四) 武裝暴動ノ手段ニ出テ社會民衆ノ不安ヲ招來スル階級闘争ヲ根本的ニ停止セシムルコトノ四點テアルガ、要スルニ獨立自主ノ國ニ於テハ斷ジテ半國家、半民族ニシテ而モ外力ニ附加スル國體ノ存在及民生ニ有害ニシテ道徳ヲ破壞スルガ如キ行爲ヲアルコトヲ許サヌ。吾人ハ先ヅ支那民族固有ノ精神ト進歩トヲ恢復シテ獨立自主ノ人格ヲ樹立シ得レバ、支那固有ノ版圖ヲ復活シ歴史的光榮ヲ繼承シテ三民主義ヲ實現シ得ベキコトヲ知ルコトガ出來ル。即チ赤化ノ復讐ハ支那ノ國家民族擁護ノ不易ノ大道テアル。

一 中央民衆訓練部長周佛海ノ辭職ヲ許可シ陳公博ヲ後任ニ推ス

一 中央宣傳部長田代啓三ヲ罷免シ後任ニ邵力子ヲ推ス

一 中央常務會議ハ主席胡漢民ノ死去並ニ副主席蔣介石ノ職務継承ニ關スルタメ今後主席制ヲ廢シ常務委員制ヲ復活スル案

等ヲ議決シタ。

斯クテ開會式ハ二十一日ニ行ハレ次頁ノ如キ宣言ヲ發シテ三中全會ハ終ツテアル。

三 三中全會宣言

一 對外方針

支那ハ今日迄孫文ノ遺訓テアル自強自強ノ途並立

全大會、二中全會等ニ於テ決定セル方針ニ基イテ最

209

Ref. Doc 987

12

大ノ忍痛ト決心トヲ以テ國家ノ生存ト民族復興ノ活
 路ヲ求メ、和平ガ全ク絶望ノ時ニ至ラナケレバ決シ
 テ和平方針ヲ拋棄シナイカ万一ノ場合ハ最後犠牲ノ
 大決心ヲ以テ外國トノ和平ニ對シテ最大ノ努力ヲ爲
 シテ來々ガ、二中全會以後ノ對日交渉モ全クコノ方
 針ニ基イタモノテ過去數ヶ月間新舊シ層々決裂ニ傾
 シタガガ形勢從來ノ方針ヲ保持シテ來々。今後モ右方
 針ヲ繼承シ且コレガ進行ニ努ムベク若シ國家ノ蘇ル
 復舊ガ吾人ノ忍痛ノ途徑ヲ起ユルコトガアレバ決然
 抗戦ノ態度ニ出ルガ、コレハ單ナル自衛ノ手段ニ止
 マリ決して排他ノ意味ヲ含ムモノテハナイ。併シナ
 ガラ吾人ノ和平ノ希望ガ全ク斷絶セラレナイ以前ニ
 於テハ平等互惠及領土主權互尊ノ原則ニヨリ漸次ニ
 解決ヲ策シ、匪虜ヲシテソノ倚賴スルトコロヲ喪ハ
 シメ(二十一日ノ上海華英晚報ニ發表サレタ宣言文
 ニハ「冀東、察北ノ匪虜ヲシテソノ倚賴スル所ヲ喪
 ハシメ、我華北行政及主權ノ障礙ヲ除去シ」云々ト
 アツタガコレハソノ後削除サレテ發表サレタモノテ
 アラウ)以テ主權ノ完成ヲ期スベシ。然ルトキハ兩
 國關係ハ未ダ完全ニ善化シナイトハ雖モ和平手段ヲ
 以テ紛糾ヲ解決シ得ベキ可能途ガ漸次現ハレテ來ル
 テアラウ。コレ又鄧ガ暴論一致シテ來々短イ時間ニ
 貫徹ヲ期スベキトコロデアル。「ソノ他一途ノ實際
 關係ハ和平ノ原則ニ基キ政治的協同及經濟合作ノ實
 現ニ努ムベキハ勿論デアル。」

裏面白紙

2/6

13

Ref. Doc 987

二 對内方針

和平統一ハ數年以來、全國民ガ一致シテ守ツテ來
 タ信條テアルガ、和平統一ト所謂内戦停止トハ良策
 ノ差コソアレ民族ノ力ヲ集メ目前ノ困難ヲ排除シ民
 權主義ノ大道ニ踏ミ入り國體ノ淘汰カラ免レヨウ
 トスル目的ニハ變リガナク、從ツテ同一主義ノ下ニ
 於テ單ナル意見ノ相違ニヨリ武力闘争ヲ爲スガ如キ
 ハ國家トシテ採ラナイトコロラアル。共進分子ハ最
 近、共同黨條ノ標語ヲ以テ時局ヲキルガ趨去ノ歴
 史ニ照シ國民革命ヲ復讐スルモノデアルカラ、方法
 ノ如何ヲ論ゼズ目力ヲ以テ赤禍ノ根絶ヲ爲サナケレ
 バナラヌ。ソノ他民衆ノ組織及訓練ハ國民黨ノ天職
 デアルガ、國民大會開催ノ準備ガ未ダ整ハナイカラ
 主管機關ヲ督促シテ速ニ右大會ヲ招集シ憲法ヲ制
 定シ民權主義ノ善後ヲ固ムルニ努ムベク、又經濟建
 設モ國家統一ノ進行上重要ナル問題デアルガ、右ハ
 孫總理ノ民生主義ニ基キ農工商業ノ發展ヲ計リ金融
 經濟ノ安定ヲ策スルデアリウ。

裏面白紙

211

212

14

Ref. Doc 987 (cert)

文書ノ出所竝ニ成立ニ關スル證明書

自分、林縣ハ外務省文書課長ノ職ニ居ル者ナル處、
茲ニ添付セラレタル日本語ニ依ツテ書カレ拾壹頁ヨ
リ成ル注目ヲ惹イタ中三中全会ノ經過ト應スル旨
類ハ日本政府（外務省）ノ保管ニ係ル公文書ノ抜萃
ノ正確ニシテ眞實ナル寫シナルコトヲ證明ス

昭和二十二年二月二十七日

於東京

藤印

右署名捺印ハ自分ノ面前ニ於テ爲サレタリ

同日於同所

立會人 佐藤 武五郎 印

2/2

裏面白紙

昭和 五十四年六月 廿四日 陸軍省 本省 三月廿四日 夜着

佐野 輔 大臣 中村 純 領 專

第一二〇號 國共妥協問題ニ關シ 第四野軍司令部筋ヨリノ傳送ニ任レハ通電ヲ精査ハ後請行ヲ列記シ由

マニラ (1) 文部省 (2) 文部省 (3) 文部省

會見打合ヲ逐々共産黨ノ要請ヲ更ニ中央ニ對シ中野ノ答ヲ更ニ
歸京之レカ中央ニ對シ中野ノ答ヲ更ニ
要アリ今同是日一年共産黨李大創ヲ得ニ
ラ黄龍峽登拜ノ名譽ノ下ニ映テニ
何ト合見セシムルコトナリ届ル由ニテ
反シテ中央トシテハ一知ニテサルコトト
支、北平、在支各總領事ニ知照シ香港
へ陸送セリ

Ref No. # 918

裏面白紙

昭和

五四四六

略歴

廿四日

本省

三月廿四日

佐野 隆夫

中村 頼喜

第一二〇號

國共妥協問題ニ對シ

第四野戦軍司令部筋ヨリノ報告ニ依リハ過般ニ積極ハ義持行ヲ列スシ由
 西ニ於テ共赤黨ヲ要入ト會見打合ヲ遂ケ共赤黨ノ新進及原ニ由共赤ニ於
 テ確信スヘキ事項ヲ詳シ歸京セシカ由共赤ハ是等ニ對シ中央ノ新進ヲ更
 ニ共赤黨ニ傳達スル必要アリ今同野戦軍一年共赤黨大創ヲ受ケ共赤黨
 紹介入隊モシメタル程ヲ費費院経理ノ各等ノ下ニ咬所ニ浮遊シ共赤黨
 實ト會見セシムルコトトナリ筋ル由ニテ共赤黨交遊内容ハ日本軍ヘノ
 反動ヲ恐レ中央トシテハ一週ニ一報モナルコトトシ筋ル程ナリ
 支、北、東、南、在支各野戦軍ヘ報告シ香港ハ陸路ニ由リ

Ref. No. 718

裏面白紙

文書ノ出所竝ニ成立ニ關スル證明書

自分、林 廖ハ外務省文藝部長ノ職ニ居ル者ナル度、茲ニ添付セラレタル日本語ニ依ツテ書カレ一頁ヨリ成ル昭和十二年三月二十四日券中林總領事ヨリ佐野外務大臣宛電文ト稱スル電報ハ日本府府（外務省）ノ保管ニ係ル公文書ノ正副ニシテ真実ナル事ナルコトヲ證明ス

昭和二十二年三月二十四日 於東京

林

廖

右署名捺印ハ自分ノ面前ニ於テ爲サレタリ

同日 於 所

立 合 人 林 廖 長

Ref. No. 4914

Ref. No. #911

22

22-10-10 (18)
Moriyama, Kiyomasa
1948.10.10

昭和 四一六八 平六省 三月五日 陸省
佐田外務大臣 川越大使

陸省上陸部一七號

日民黨ト共産黨ノ妥協折衝ハ百安尋常引續キ善化、百安、西安ノ各地テ
ハ去ル二月十日長官ノ訓令ヲ三中全会ニ領テ
答カ今回ノ日、共産黨ノ骨子トナツテ居ル右列

生誕地、西安開口カ和平解決セルハ「ヲ」學ケテ 1

既述スル所ナリ今茲種平統一、日韓關係ノ方針ヲ以テ國家民族ノ幸福ヲ
守リシニヘシ日寇瀕滅シテ中華民族ノ存亡一髪千鈞ノ際我黨（共産黨）
ハ貴黨（國民黨）三中全会カ次ノ各項目ヲ以テ日策ト定メラレシコトヲ
切望ス

- 一 一切ノ内戦ヲ停止シ國力ヲ集中シテ一盤シテ外ニ當ル
- 二 言論、集會結社ノ自由ト一切ノ政治犯人ノ釋放
- 三 各省、各縣、各界、各軍ノ代表者會議ヲ召集シ全國ノ人材ヲ集中シ
テ共同シテ國ヲ救フ

吉備

Ref Paper
Ref No. = 911

22

阿和 四一六八 平六省 三月五日 後着

佐藤外務大臣 川越大使

發橋上海第一七號

國民會ト共産黨ノ妥協折衝ハ西安事變引キ變化、南京、西安ノ各地テ
開ケラレテ居ルカ共産黨ハ去ル二月十日長江ノ口ニ至リテ三中全会ニ就テ
シタ右ノ共産黨ノ提議内容カ今回ノ日、共産黨ノ骨子トナツテ居ル右
電公文七ノ如シ

中國國民會三中全会諸先生諸君、西安開口カ和平解決セルハ口ヲ開ケテ
實現スル所ナリ今參照平統一、團結禦侮ノ方針ヲ以テ國家民族ノ幸福ヲ
實現シテヘシ日寇猖獗シテ中華民族ノ存亡一髪千鈞ノ際我黨（共産黨）
ハ貴黨（國民會）三中全会カ次ノ各項目ヲ以テ口策ト定メラレンコトヲ
伊望ス

- 一 一切ノ内戦ヲ停止シ國力ヲ集中シテ一盤シテ外ニ當ル
- 二 言論、集會結社ノ自由ト一切ノ政治犯人ノ釋放
- 三 各省、各派、各界、各軍ノ代表者會議ヲ召集シ全國ノ人材ヲ集中シ
テ共同シテ國ヲ救フ

言橋

裏面白紙

日抗戦ノ一切ノ準備工作ヲ迅速ニ完成ス

我人民ノ生活ヲ改善ス

若シ貴國至中全會カ暴シテク然且決然トシテ以上ノ條件ヲ決定サルルナラハ我軍ハ口結履行ノ義務ヲ承スル無量ニ中全會ニ對シテ如キ保證ヲ爲スニ着ナラス

一全會何レノ道ニ於テモ日抗戦政府ヲ樹テスルカ如キ武裝暴動ノ方針ヲ停止ス

ニ一ソウイェト一政府ヲ中華人民國特設政府ト改名シ且紅軍ヲ人民革命軍ト改名シ南滿南京中央政府並ニ軍事委員會ノ指導ヲ接受ス

三特設政府ノ區域内ニ於テハ普選選舉ヲ行ヒ徹底的ノ民主制度ヲ實施ス

四地主ノ土地ヲ沒收スル政策ヲ中止シ且抗日民族統一戦線ノ共同綱領ノ執行ヲ堅決ス

日寇日ニ旺ナル時我軍ノ國家ノ爲忠誠ナルハ天日ニ誓フ國家ノ尊嚴先シカ我軍ノ忠忠ヲ容レラレ全日民族ノ救亡統一戦線ヲ實現セシメラレシコ

1941/10/11

46-716cc #911

二月十日

トヲ望ム我輩ハ望シタ貴君ノ子孫ニ同シク中華民族ノ兒女ナリ
 吾等ノ成見ヲ放棄シ親善ニ合作シ共ニ中華民族ノ後進的進歩ノ
 爲メニ赴カン茲ニ請ンテ電達シテ明後ヲ待チ並ニ民族革命ノ機ヲ
 伺フ

中日共済會中央委員会

(了)

裏面白紙

217

Ref No #111

右署名捺印ハ自分ノ直前ニ於テ行ハレタリ

同日 於 同 所

立 倉 入 道 部 房 長

文書ノ出所並ニ成立ニ由ルヲ明カ
自分、林 義孝ハ外務省文書課長ノ職ニ在ルキナル處、茲ニ差付セラレ
タル日本書ニ依ツテ警カレ 診 頁ヨリ成ル昭和十二年三月五日普川越大使
ヨリ佐野外相宛電文ト同スル書翰ハ日立政府（外務省）ノ保管ニ由ル公
文診ノ正確ニシテ眞實ナルコトヲ證明ス

昭和二十二年三月二十四日 於東京

林

琴

裏面白紙

昭和十二 四九〇一 煙草口

十六日發着 亞

本巻 三月十六日發着

三浦編纂

佐藤外務大臣

入館 昭和十二年三月十六日
出館 昭和十二年三月十六日
12.3.16 (1)

客月十三、六日ニ其日毛澤東、彭德懷、徐海東、吳德、徐向前ノ代表張聞天
ハ外蒙古等夏管同心城ニ於テ談話ヨリ派遣セル華人約二十人ト密同シ中央黨
今後ノ路線ニ關シ左ノ議ヲ詳談セル趣ナリ

- 一、抗日ニ名ヲ借り更ニ人民線ヲ組織シ之ヲ以テ本黨ノ外國ト爲ス
- 二、人線ノ組織ニ關シテハ派別階級ノ如何ヲ置セサルモ工人及農民ヲ以テ祖
國ノ基本トス

三、本件組織ノ過程ハ各地民衆ノ生活状態ニ應ジテ組織セシメタル各種各様

昭和十二

四九〇一

陸軍省

十六日發

亞

Y. Takahashi

陸軍省 陸軍大臣

三八七號

往電第八三號ニ答シ

十一日附郵便便左ノ如ク

客月十五、六日ニ且リ毛澤東、彭德懷、徐海東、朱德、徐向前ノ代表機關天

ハ外蒙古事変當同心誠ニ於テ連絡ヨリ派遣セル者人約二十人ト會同シ中央黨

今後ノ形勢ニ關シ左ノ通り詳談セル趣ナリ

一、抗日ニ名ヲ借リ實ニ人民破壊ヲ圖シ之ヲ以テ本道ノ外間ヲ益ス

二、人種ノ組織ニ關シテハ派別階級ノ如何ヲ論セサルモ工人及農民ヲ以テ祖

國ノ基本トス

三、本件組織ノ経路ハ各地民衆ノ生活状態ニ應ジテ組織セシメタル各種各様

Report
Def Doc 913

22

裏面白紙

ノ救國團體ニ基キ救國ノ名義ノ下ニ爾等反政府的斗争ヲ開始セシム

四 本件組織ノ領袖層ハ本黨之ヲ導シ適當ノ時機ニ石密組織ヲ公開セシメ
メ 積極的ニ之ヲ操縦シ一般民衆ノ利益的要求貫徹ヲ以テ抗日運動ノ先決
條件ト爲スヘシ

五 本件組織ハ

- (一) 日本帝國主義ニ反對シ
- (二) 現政府及國民黨ニ反對シ
- (三) 民衆ノ利益的要求貫徹ヲ爲故種ヲ奪取スルカ又ハ現政府政權ノ喪失ヲ
阻止スル爲之ヲ利用ス

支上在大使、北平、在支各總領事へ轉達セリ

裏面白紙

文書ノ出所及ニ成立ニ關スル證明書

自分、林 啓ハ外務省文書課長ノ職ニ居ル者ナル處、茲ニ添付セラレタル
日本語ニ依ツテ檢カレ二頁ヨリ成ル昭和十二年三月十六日三番目勅諭ヨリ
佐藤外務大臣宛電文ト連スル書類ハ日本政府（外務省）ノ保管ニ關ル公文
書ノ正確ニシテ系譜ナル寫シナルコトヲ證明ス
昭和二十二年三月二十四日 於 東京 林 啓

石 啓
石 啓
石 啓
同日 於 同所

立書人 浦 部 壽 馬

37p Reject
Joy dia # 1/2

佐藤外務大臣
三月十三日

昭和12 四七一三

暗黙口

十三日午前

本省 三月十三日午前

三浦總領事

「コルスキー」並ニ中央少共口際務長李、改称主任石、
多トシテ南京ニ赴カシメ孫科等ヲ引シ介石ニ對シ左ノ如キ中共ノ主
張ヲ提出セル懸ナリ

- 一 中央紅ノ紅軍團計劃ノ取消
- 二 中央伊各派及共宣傳ノ中止
- 三 紅軍ヲ抗日軍ニ改題ス
- 四 甘肅、寧夏、新張ノ各省ヲ紅軍ノ根據地トス
- 五 賀龍、徐向前、徐海東等ヲ門僞匪並僞將トス

3/10 Reject
10/12

昭和12 四七一三

暗黙口

十三日 前着

本省

三月十三日 前着

佐野外務大臣

三浦總領事

第八二號

往電第八一號ニ附シ

八日附函容情報左ノ通り

西安ニ於ケル共産黨ノ情報ニ依レハ中共六次ニ於テハ「ボロツキ」
「コルスキー」並ニ中央少共副總長李慕、政治部主任石、
多トシテ南京ニ赴カシメ孫科等ヲ引シ介石ニ對シ左ノ如キ中共ノ主
張ヲ提出セル趣ナリ

1

- 一 中央紅ノ紅豆圖計ヲ取消
- 二 中央伊各報及共宣傳ノ中止
- 三 紅豆ヲ抗日紅ニ改題ス
- 四 甘肅、寧夏、新疆ノ各省ヲ紅豆ノ標榜地トス
- 五 賀蘭、徐向前、徐海東部ヲ偽僞匪標榜地トス

裏面白紙

Ref No #982
1

六、 船部陸ヲ東方ニ移性ス
七日、 在支領事ヲ一切否認ス
支、 上海大使、 北平、 在支各領事等へ通告セリ

223

2

裏面白紙

文書ノ四所故ニ成立ニヨスル

自分、林 敬吾ハ外務省文書長ノ職ニ昇ル迄ナル迄、其ニ送付セラレタル日本書ニ依ツテ書カレニ頁ヨリ成ル。昭和十二年三月十三日第三清書館事務ヨリ佐野外務大臣宛電文トヨスル。敬吾ハ日本書館（外務省）ノ保管ニ係ル公文書ノ正副ニシテ送付ナル事ナルコトヲ認明ス。

昭和二十二年三月二十日 於東京

林

右署名捺印ハ自分ノ面前ニ於テ為サレタリ

同日 於 同 所

立會人 林 敬 吾

Handwritten: 林 敬吾 #912

394 Report
Def Doc 901

No. 1

電信課長 齋藤

大臣

昭和12.6.8. 晴

漢口 二日後

申
15

次官 齋藤

東亞局長 佐藤 外務大臣

三浦 總領事

第一〇二号

歐亞
米洲
通商
條約

西安情報(三月二十九日迄)ニ依リ八月下三
原石泉 郟州ニ集甲ノ共產軍ハ
四月一日國軍ニ改編セラレ抗日新軍
トシテ南京政府ヨリ毎月軍費百
萬元支給ヲ受クルコトナリタルガ各

調査

丁學生三十余名同軍ニ
リ内外國人三十四名(蘇聯
人五名、外蒙人四名、日本人

人事

文書

會計

秘書官

寫送先

發送所

外務省

分類 門 6 類ノ項 個目々
滿洲國人 印度人名ニ多アリ各軍ニハ
從來、政治委員及指導委員ア
ル外ハ國軍、編成法ニ依リテ組織マ
ラレル趣ナリ
支、在支各總領事北平(轉電)ニ
(駐支大使)

394 Report
Def Doc 901

No.1

電信課長 齋藤
大臣 昭和12.6.8.晴 漢口 二日後
次官 佐藤 本省四月二日後着
東亞 佐藤 三浦總領事
歐亞 第一〇二号
米洲 西安情報(三月二十九日發)ニ依リ八目下三
通商 原石泉 郟州ニ集テ共産軍ハ
條約 四月一日國軍ニ改編セラレ抗日聯軍
情報 トシテ南京政府ヨリ毎月軍費二百
文化 萬元ニ支給ラセタルコトナリタル各
調查 省ニ三月年學生三十余名同軍ニ
人事 參加シ居リ内外國人三十四名(蘇聯
文書 人十九名 米人五名 外蒙人四名 日本人
會計 滿洲國人 印度人名ニ逸アリ各軍ニハ
秘書官 從來ノ政治委員及指導委員アリ
寫送先 外 國軍ノ編成法ニ依リテ組織セ
ニレル趣ナリ
支在支各總領事北平(轉電)ニ
(駐支大使) (天保館)

(分類A門6類ノ項5目々)

發送済

外務省

225

裏面白紙

No. 2

Defence Doc. 901

文書ノ出所ノ証ニ成立ニ関スル証明書

白令、林馨ハ外務省文書課長ノ職ニ居ル者ナル也
茲ニ添附セラレタル日本語ニ依ツテ書カレテ居ヘヨリ
成ル昭和十三年四月二日着三浦總領事ヨリ佐藤
外相宛電文ト題スル書類ハ日本政府(外務省)ノ
保管ニ係ル公文書ノ正確ニシテ眞實ナル旨ヲ示シ
コトヲ証明ス

昭和二十三年三月二十四日

於東京

林馨 (印)

右署名捺印ハ白令面書ニ於テ爲ナレタリ

同日於同所

立會人

浦部勝馬 (印)

裏面白紙

1/4 Report

927

昭和十二年

六八七〇

晴

漢口

十三日 夜

亞

本報四月十三日夜

征蒙外務大臣

三浦 武藏

第一〇〇號

Handwritten notes in a box

局ヨリ得タル情報ナリトテ當處有力共産黨
妥協問題ハ左ノ條件ニテ成立シテ之方
武漢行營ヨリ得タル情報ニ依レハ兵力
萬、餘三萬ヲ有スル由ニ二三個師團ニ分テ
二個師團、師長ハ紅軍團ヨリ副師長及政治訓練所長ハ國民黨團ヨリ選
任ス

ニ支那後ノ紅軍軍費ハ一律南京政府ヨリ支給シ、籌直系部軍隊ト平等ニ
待遇ス
三、改編後紅軍モ緩急甘、待遇ニ準セス

Handwritten signature

7/4 Report

昭和十二年

六八七〇

晴

晴

十三日

亞

本百四月十三日夜

征蒙外務大臣

三浦 誠

第一〇號

十二日上海ニ於ケル中央政治局ヨリ得タル情報ナリトテ當處有力共産黨
カ爾ラセル情報ニ依レハ國共妥協問題ハ左ノ條件ニテ成立シ得ク之方
現ヲ見ルニ至ル邊ナリ

一、紅軍ヲ三個師ニ改編シ（武漢行營ヨリ得タル情報ニ依レハ兵力四
萬、銃無三萬ヲ有スル由）二三個師ヨリ分テ（別途情報ニ依レハ十
二個師）師長ハ紅軍ヨリ副師長及政治訓練所長ハ國民黨員ヨリ選
任ス

二、武漢後ノ紅軍軍令ハ一律南京政府ヨリ支給シ、籌直系部軍令ト平等ニ
待遇ス

三、改編後紅軍モ綏、晉、甘、遼區ニ進出ス

裏面白紙

三 政治問題ニ付テハ南京政府ノ四顧無援ノ要求ヲ承認ス
 四 各省共産黨員ハ個人ノ資格ヲ以テ國民黨ニ入黨スルヲ得ルモ國家的行
 動ヲ許サス
 五 宋徳、毛澤東、徐向前ハ名義ヲ與ヘテ外遊ヲシムルモ必要アルトテ
 ニハ召集歸國セシムルヲ得
 六 在支各級領事、北平ヘ電報セリ

裏面白紙

文書ノ出所並ニ成立ニ關スル證明書

自分、林 馨ハ外務省文書課長ノ職ニ居ル者ナル事、茲ニ添付セラレタル日本語ニ依ツテ審カレ二頁ヨリ成ル昭和十二年四月十三日第三番録事ヨリ佐藤外務大臣宛電文ト通スル書類ハ日本政府（外務省）ノ保管ニ係ル公文書ノ正誼ニシテ眞實ナル寫シナルコトヲ證明ス

昭和二十二年三月二十三日 於東京

林 馨

3

右署名捺印ハ自分ノ面前ニ於テ爲サレタリ

同日於同所

立會人 外務省 文書課 長

裏面白紙

22

161 Box # 895

Handwritten notes in a vertical column, possibly a date or reference number.

昭和十年一月現在

御書 二百九

昭和十年四月十日

支那各邦領口係書

外務大臣 廣田 弘毅

在漢口總領事 三浦 義秋

計開ニ口々ル件

Main body of handwritten Japanese text, detailing diplomatic or administrative matters.

22

(R)
H. L. No. 4 895

昭和十年一月現在

御密書第二百五九

昭和十年四月十日

支那各井陘口係密書

外務大臣 廣田 弘毅

在漢口總領事 三浦 義秋

第三回陸軍部ノ計画ニ関スル件

貴領陸軍部ニ於テ入手シタル情報ニ依レハ第三回陸軍部ニ於テハ今般中日共産黨
ノ活動チ直北ニ分領工作セシムルコトトシ黄河以北山西、河北、済済等チ生
長中日共産黨代表王德（不明）チ主席トシ之ヲ對策ニシムルコトトモレ
ルカ王德ハ之ニ依リ日本ト密約スルコト候チ有ルニ至リタルヲ以テ同トシ
テ邦人今井錦（片山洋ノ部下タリシモノニテ大正三年支那ノ陸軍部員トシ
シテ加後兵隊ノ群ニ混セルモノノ由年約五十年付）ナルモノチ情報セル能
ニシテ直方ハ依然朱德毛澤東等チシテ陸軍セシムルコトト決定シタル由ナリ

裏面白紙

Ref. No. 4895

ハ今日迄朱、毛等ヲ支拂シ來リタルカ末ク成效ノ成ニ達セザルニ付王統
 ト商賈ノ上南北分働工作セシムルコトトナレモノニシテ晉河以北ノ共濟軍
 ノ所ヲ閉結セシムルト共ニ晉州方面共濟軍ノ想備ニ着手シタル程ニテ登
 州ニ四回宿衛ヲ課成濟、吉、興、澤ノ各鎮ニ一ヶ宿衛ヲ駐屯セシメ河北、
 魯、魏、晉、冀、甘、新、察、直ニ各一隊ヲ駐屯置シ南方ニ集ケル朱毛
 ト債賈漸弱セシメ以テ南北共濟軍ノ進路ニ強進セシムヘク本月一日ヨリ登方
 針ヲ以テ晉河ヲ閉結セリト
 右何等物參差迄報告由テ

尙書ヲ付先ニ於テ令共領、ル等ノ身元窮困セハ細道相成度申添フ

本情目録付先

陸軍公報、北平、上海、南京、天津、蘇州、九江、長沙、
 宜昌、重慶、新寧、張家口、

裏面白紙

裏面白紙

文部ノ世所付ニ成立ニ因スル事

自分、林 有造ハ外務省文部課長ノ職ニ居ル者ナル所、茲ニ添付セラレタル
日本書ニ依ツテ作カレタルヨリ此ノ如ク十年四月十日附在漢口領事三浦
清次ヨリ西田外務省文部課長ニ送ル書ハ日本政府ハ外務省ヲノ保存ニ係ル
全文ハ正副ニシテ送付スルコトヲ要ス

西曆二十二年三月二十四日 於 西京 林 有造

大正名持印ハ自分ノ印ニ於テ認サレタリ

目 録 一 冊
立 入 人
清 部 長 官

Ref. No. # 898

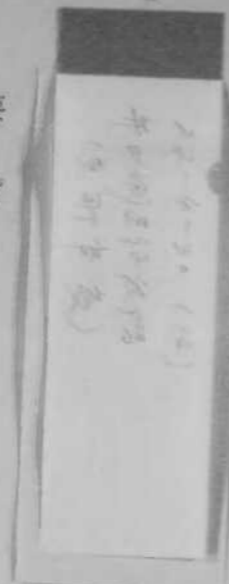
copy rejected

Doc # 899

7

要旨
本文

- 一、通説路線の工作
- 二、北支に於ける共産黨員の数
- 三、通説路線の経費
- 四、共産黨と共産軍との關係
- 五、北支に於ける共産黨の組織系統
- 六、北支に於ける工農赤軍遊撃隊の状況



通説路線 第十年 第九卷

北支共産軍の状況

昭和拾年一月現在

支那各地共産關係雜纂

外務省記

30/4 Reported

104 No. #599

昭和拾年一月現在

支那各地共匪關係雜纂

參情報密報 第十年 第九號

北支に於ける共產黨並共産軍の状況

外務省記

要旨

目次

- 一、通曉語彙の工作
- 二、北支に於ける共産黨員の数
- 三、指導機關の経費
- 四、共産黨と共産軍との關係
- 五、北支に於ける共産黨の組織系統
- 六、北支に於ける工農赤軍遊撃隊の状況

裏面白紙

要旨

- 一、北支交渉後南京勢力の撤退を待ひ北支共産黨は此際と許り赤軍擴大に努めつゝあるが如きも、民心の實情を慮り、教育及生活程度の低級、人口密度の少き等赤化事業に便をたらざる素因あるに依り、將來に於て大なる發展は期待し難ざるも、最近外蒙及新疆方面よりの呼び掛けに依り、必ずしも進展することを許さざるものと認察しあり。
- 二、北支に於ける共産黨としては、目下陝西、甘肅の一部地方に紅軍第二十六軍等の名義の下に若干部隊展開しある外、河北省南部大名、臨清地方等に於て、実組織に着手しあるに過ぎざるに類し。

本文

一、遼陽路線の工作

西北極限とも許し蘇聯邦と中國共産黨區域と陸地接境を離れんとするものにして、四川、陝西、甘肅、新疆を貫通する地帯に展開する組織を作らんとするに在り。現に四川西北部地方に活動しある朱毛軍、張西前軍は此目的の爲主力を形成するものなり。

Ref Doc #899

二、北支に於ける共産黨員の概

河 北 省	一七、〇〇〇
河 南 省	三〇、〇〇〇
山 東 省	二九、〇〇〇
山 西 省	二七、〇〇〇
陝 西 省	七二、〇〇〇
甘 肅 省	四五、〇〇〇

中央共産黨北方支局は、六月十日中央政治局より南京勢力の北支總
 部の好復を望へ、所屬各派員を皆出し、積極の活動を準備すべしと
 の通牒を交付たるを以て、六月十二日午後一時天津北寧公園に於て
 天津附近の黨首者たる馮振、翁仁溥、張化、高英、張等十二名集
 合し、北支黨部の徹底的整理、工場労働大衆の獲得等の条件を決議
 せり。

三、張學良の返京

一説の據る位中國共産黨中央政治局よりの指令に依るものとし、北
 平駐蹕大使館内に北方工作指導局を設けし、ブルコフを其主任に任

Ref. loc. #599

合しあり。

北支に於ける共産黨の經費は年額約七十萬元にして、之を二期に分ち在上海忠貞銀行より天津蘇聯領事館に送付しありと言ふ。

四、共産黨の經費は、年額五萬七千七百萬元特別活動費二百五十萬元、黨費三百萬元にして、第三聯隊より在上海忠貞銀行に送付し來るものなりと云はる。

四、共産黨と共産軍との關係

共産黨は以上の如き第三聯隊の統制下にあると流らねるも共産軍に至りては表面又は形式的には兎も角、實際的行動は何ら阻礙若しくは一級支隊軍と異なる所なく、獨り處隊、暴行を恣にしあるも中には土豪劣紳を襲ひて、兵、農、工に分託する等のことより、貧民階級自ら支隊住民の八割を占むる地民からは寧ろ歓迎せられつゝあるは注意を要す。

五、北支に於ける共産黨の組織系統

附表第一は附録備忘録第六九三三六九四號参照

Ref. Loc # 899

Ref No. #899

六、北支に於ける工業生産記録の状況
附屬は海陸交通の發達六九三及六九四號參照

237

裏面白紙

裏面白紙

支會ノ出所並ニ成立ニ關スル證明書

自分、林 盛 ハ外務省支會課長ノ職ニ居ル者ナル處、茲ニ添付セラレタル日本証ニ依ツテ誓カレ三頁ヨリ成ル北支ニ於ける共產黨並共産軍ノ狀況ト題スル警報ハ日本政府（外務省）ノ保管ニ係ル公文書ノ該報ノ正確ニシテ眞實ナル爲シナルコトヲ證明ス

昭和二十二年三月二十四日 於東京

林 盛

右署名捺印ハ自分ノ面影ニ於テ爲サレタリ

同日於河所

立會人

福 部 勝 馬

Ref Doc #597

(R) 918
Hif. Rec # 928

昭和十二 七四二八 暗 廣東 十九日後發

本省 四月十九日夜着

佐藤外務大臣 中村總領事

第一四四號

容井問函ニ關シ十九日「アーベント」ハ自身ノ得タル情報トシテ本官ニ
附シ左ノ如ク語レリ（發表ヤサル様致度シ）

4-19-30 (107)
4-19-31 (107)
(及野中致)

共產黨ヨリ抗日ヲ始メ種々ナル要求ヲ受ケ
分ハ主權者ニアラサルヲ以テ歸京後要求ノ容
約束シタル旨傳ヘラレ居ルカ石ハ事實ニシテ

今種ルハ言論ノ自由ニ關スル一項ノミナリ尊ハ一府之ヲ許容ヤンカ中
國全體ニ亘リ赤化宣傳ニ利用ヤラルルニ至ルヘシトテ容易ニ之ヲ承諾
ヤサル趣ナリ

三、共產黨ハ陝西ニ本據ヲ置キ同地並ニ甘肅方面ニ於テハ依然從來通りノ
軍旗徽章ヲ使用シ居リ福建、貴州、四川等ノ邊境ニ於テ今尙二、三千

可橋

昭和十二

七四二八

暗 廣東

十九日後發

本省

四月十九日夜着

中村總領事

佐藤外務大臣

第一四四號

容共問題ニ關シ十九日「アーベント」ハ自身ノ得タル情報トシテ本官ニ對シ左ノ如ク語レリ（發表ヤサル様致慶シ）

一、蔣介石ハ最近ニ西安ニ於テ共產黨ヨリ抗日ヲ始メ種々ナル要求ヲ受ケタルニ對シ之ヲ拒絶シ自分ハ主權者ニアラサルヲ以テ歸京後要求ノ容レラルル様務力スヘシト約束シタル旨傳ヘラレ居ルカ石ハ事實ニシテ其ノ後當時ノ要求ヲ中心ニシテ中央側ト共產黨トノ交渉ハ殆ト成立シ今雖ルハ言論ノ自由ニ關スル一項ノミナリ蔣ハ一應之ヲ許容ヤンカ中國全體ニ亘リ赤化宣傳ニ利用ヤラルルニ至ルヘシトテ容易ニ之ヲ承諾ヤサル懸ナリ

二、共產黨ハ陝西ニ本據ヲ置キ同地並ニ甘肅方面ニ於テハ依然從來通りノ軍旅徽章ヲ使用シ居リ福建、貴州、四川等ノ邊境ニ於テ今尙二、三千

R 918
Hif Rec # 928

239

Self loc # 918

宛ノ井産官管轄シ居レル地域六、七箇所ニ及ヘル處是等各地ノ部隊
 トハ無線電信ニテ聯絡シツアルモ大シタ勞力ニアラス

三、中央ハ現ニ是等井産官ニ對シ討伐ヲ停止シ居ル外

四、蔣介石直系部隊ト同様最良ノ給與ヲ與ヘ補助金ヲ支給シツウアリ

五、尙周恩來ハ外蒙トハ相互利益ヲ基礎トシ良好ナル關係ヲ持シ居ル
 旨語リタリ趣ナリ

支在支各總領事、北平へ轉電ヤリ

280

裏面白紙

110-4918
4

文書ノ出所竝ニ成立ニ關スル證明書

自分、林 毅 外務省文書課長ノ職ニ居ル者ナル處、茲ニ
添付セラレタル日本語ニ依ツテ書カレ二頁ヨリ成ル昭和十二年四月十九
日着中村總領事ヨリ佐藤外務大臣宛電文ト題スル書類ハ日本政府（外務省）
ノ保管ニ係ル公文ニ正確ニシテ眞實ナル寫シナルコトヲ證明ス

昭和二十二年三月二十四日

於 東京

林

毅

右署名捺印ハ自分ノ面前ニ於テ爲サレタリ

同日於同所

立會人 浦部 勝馬

裏面白紙

電信課長 (秘山)

14 7 20 10

大臣

次官 (堀内)

東亜 (所)

22-4-30 (15)
東京府文書課
(27号)

Doc. No. 916

秘書官
會計
文書
人事
文化
文部
情報

242

Dep. Div. No 716

秘書官

會計

文書

人事

文化

文情

條約

通商

米穀

東亞

大臣

次官 (掘内)

東亞 (所)

電信課長 (秘山)

242

裏面白紙

昭和十二年 七八四四 漢口 廿八日 發

本 編 同 月 廿 八 日 發 行

佐 田 外 務 大 臣

三 總 領 事

第一二〇號

貴地有力共黨等ヨリ獲タル情報ニ依レハ中共中央局ハ海軍救護ヲニ
對シ今次自共合作ニ對シ左ノ如ク中共天眞黨ノ態度及今後ノ動向ヲ問
聞セル爲ナリ

- 一、救給ハ自黨ニ親善セルニアラスシテ之ト合作セルモノナリ
- 二、自黨中ノ有力抗日分子及以米米ト親善シ親日派ヲ打倒ス
- 三、自黨中トノ合作ハ目下ノ環境ニ加シ自黨ノ負ナルモ今後自黨
ヲ救ニシテ之ヲ計リ活轉ヲ期ス
- 四、無黨無派ノ立場ヲ以テ國民黨ノ一黨專制ニ反對シ民衆第一路線
ヲ標榜シテ民衆ヲ吸引シ最後ニ國民黨ノ地位ヲ奪取ス
- 五、茲ニ各總領事ヘ問答セリ

Leaf Doc No. 916

203

裏面白紙

文藝ノ出所就ニ成立ニ歸スル証候也

自分、林 摩ハ外務省文藝課長ノ職ニ在ル者ナル爲、茲ニ添付セラレタ
ル日本印ニ依ツテ登カレ一頁ヨリ成ル昭和十二年四月二十八日第三三三號
實務ヨリ佐藤外務大臣宛宛書ト爲スル書ハ日本政府（外務省）ノ保管
ニ付ル公文書ノ正副ニシテ眞實ナル事ナルコトヲ証候ス

昭和二十二年三月二十四日 於東京

林 摩

右日本印ハ自分ノ面許ニ於テ爲サレタリ

同日 於 閣 所

立書人 林 摩 副

Ref loc No. 916

294

裏面白紙

3/17 Ref
Ref. No. #717

2-1-1-20 (197)
本館(197)
(支那事)

第一二四號

佐藤外務大臣

22

昭和十二年

八一七五 陸

漢口 四月廿九日
本館 五月四日發着

三 滿 鐵 株 式 會 社

聯合總リタル組織ヲカ自今ノ凶暴ニ度レハ右ハ次ノ如キモノナルヘシト内
照セリ内ナリ
一、蘇聯黨員ハ華北及滿洲國ニ滲入シ抗日救國工作ニ従事ス
二、地方政治ニ干渉セシメ其黨主義ノ宣傳ヲ爲サズラ日本列島計画ノ一面的
三、滿洲國及華北ノ義勇軍ノ統一ヲ圖リ其ノ指揮ニ當ル

レハ最近國共合作ノ進展熱ムルヲ察介石ノ子息ヲ其
ル蓋必武(中共中央國家檢査部)ハ豫寄(紅軍)第ニ
爲二十七日上海ヨリ在滬シタルカ魯共産黨員等
中國義勇軍員ノ自國外ノ行動ニ付國民政府トノ間ニ

245

(7)

371 Ryj
Ref. No. #717

22

佐藤外務大臣

昭和十二年

八一七五 時

漢口

五月四日 發

三 讀 後 有 意

第一二四號

當此共產黨體ノ精神ニ依レハ最近國共合作ノ推進ヲモシヤ蘇合石ノ子息ト共ニ最初ニ蘇聯ヨリ歸國セル者必武(中共中央國家檢閱長)ハ蘇聯赤紅軍第二十八軍高擧存於ノ政權ノ爲二十七日上海ヨリ交遊シタルカ作爲共產黨員ニ付シ第三國際ニ於テハ在蘇中國革命黨員ノ自國爲ノ行動ニ付國民政府トノ間ニ聯合體リタル境域ニカ自今ノ自來ニ依レハ右ハ次ノ如キモノキルヘシト内

- 一、自國黨員ハ華北及滿洲國ニ滲入シ抗日救國工作ニ従事ス
- 二、地方政治ニ干渉セズ其黨主義ノ宣傳ヲ爲サズ其ラ日本列強對峙ノ一面的
- 三、蘇聯ヨリ歸國シ華北ニ於ケル抗日ノ政治ヲ行フ
- 三、滿洲國及華北ノ革命黨員ノ統一ヲ圖リ其ノ指揮ニ從ル

245

裏面白紙

Doc # 917

口内方紅一ノ招作政經ニ替ル
支・在支各機領之、北平、燕京、天津、

246

(2)

裏面白紙

裏面白紙

文書ノ出所符ニ成立ニ付スル様目録

自分、然るハ外務省文書部長ノ職ニ居ル者ナルハ、之ニ添付セラレタル
第一冊ニテツテカシ一百ヨリ成ル所ヨリ十二年五月四日第三十三号ノ
リ在商外務大臣府文書トシテ呈スル所ハ日本政府（外務省）ノ文書ニ成ル
公文書ノ正符ニシテ扱ハル所ニシテコトヲ明カス

昭和二十二年三月二十日

於 東京

外務省

長官

右記各件向ハ自分ノ所管ニ於テ取守レタリ

即日 於 東京

守人

外務省

長官

長官

長官

247

昭和十二年 一一八二七 晴

上海 廿二日後發

本省 六月廿二日夜着

同本 總 領 事

廣田外務大臣

第四一〇號

安ヨリ歸來セル共產黨關係者ノ二十一日館員

南京政府ニ
對シテ
（南京政府）

本方針トシ恩來主トシテ交渉ニ當リ居レカ南京側ハ右特異注ノ放棄
迄モ要求シ居ルヲ以テ交渉成立ノ見込ハ今ノ處立タサル模様ナリ左レト
決安ニ於テハ妥協ハ寧ろ上行ハレ居リ紅軍及中大軍兵士ノ往來ハ自由ニ
シテ紅軍兵士ハ帽章ヲ青天白日章ニ替ヘレハ西安ニ入り得又中央側人士
ノ「ソ」區内旅行モ自由ニテ郵便物モ到着シ居リ交通部ハ近ク延安ニ
電報局ヲ開設スル筈ナリ
北支、北平、天津、漢口へ轉電セリ

昭和十二年 一一八二七 附

上海 廿二日後發

廣田外務大臣

本省 六月廿二日夜着
同 本 總 領 事

第四一〇號

國共妥協問題ニ關シ最近西安ヨリ歸來セル共產黨關係者ノ二十一日館員ニ内話セル所左ノ如シ

共產黨側ハ「ソヴェイニット」政權ヲ民主主義政體ニ改メ之ヲ南京政府ニ依存センゾツツ其ノ特異性ヲ保持スルコト（即チ特區政府ト爲ス）ヲ根本方針トシ周恩来主トシテ交渉ニ當リ居レルカ南京側ハ石特異注ノ放棄迄モ要求シ居ルヲ以テ交渉成立ノ見込ハ今ノ處立タサル模様ナリ左レト
陝西ニ於テハ妥協ハ事實上行ハレ居リ紅軍及中大軍兵士ノ往來ハ自由ニシテ紅軍兵士ハ帽章ヲ着天白日章ニ替ヘレハ西安ニ入り得又中央側人士ノ「ソ」区内旅行モ自由ニシテ郵便物モ到着シ居リ交通部ハ近ク延安ニ電報局ヲ開設スル筈ナリ
北支、北平、天津、漢口へ轉電セリ

裏面白紙

文書ノ出所竝ニ成立ニ關スル證明書

自分、林 啓ハ外務省文書課長ノ職ニ在ル者ナル處、茲ニ添付セラレタル日本語ニ依ツテ書カレ登頁ヨリ成ル昭和十二年六月二十一日着向本總領事ヨリ廣田外相宛電文ト題スル書類ハ日本政府(外務省)ノ保管ニ係ル公文書ノ正確ニシテ眞實ナル寫シナルコトヲ證明ス

昭和二十二年三月二十四日

於東京

林

啓

右署名捺印ハ自分ノ面請ニ於テ爲サレタリ

同日於同所

立會人 浦部 壽 馬

裏面白紙

Ref. No. 905

Takasaki

22-4-30 (1937)
K. M. K. T. S.

昭和十年一月現在

支那各地共匪關係調査

昭和

五三六二

略

北平
本

三月廿六日夜着

外務省記録

武蔵野記官

置ヲ作成シテ各方面ニ配布シ共匪ハ甘言ヲ以テ民衆ヲ欺キ人々、故
 火ヲ惹ニシ外、人ノ助力ヲ得テ支那ノ各地方ニテ三月八日宋委員長
 今日ノ如キ等乏ノ状態ニ陥ラシメタルモノナルヲ以テ我同僚ハ一致
 高力シテ之ヲ訂補スヘシトノ旨ヲ宣達シタルカ際、委員合ニ於テ

Takahashi

He. Rec # 908

昭和十年一月現在

支那各地共匪關係

外務省記録

昭和

五三六二

北平

三月廿六日夜

田外務大臣

第一四一號

武蔵書記官

支那政治委員會ニ於テハ防共工作ノ第一歩トシテ三月八日宋委員長
 民衆ニ告クルノ旨及河北省府民衆ニ告クルノ旨ト相スル二項ノ旨
 置テ作成シテ各方面ニ配布シ共匪ハ甘言ヲ以テ民衆ヲ欺キ人、放
 火ヲ爲ニシテ人ノ助力ヲ得テ又自民ノ膏血ヲ吸ハシ支那ヲシテ
 今日ノ如キ窮乏ノ状態ニ陥ラシメタルモノナルヲ以テ我同僚ハ一致
 協力シテ之ヲ訂滅スヘシトノ旨ヲ宣明シタルカ致シ委員令ニ於テ

裏面白紙

By Hoceyos

ハ西ニ二十五日付テ以テ下各局長ニ宛テ山西ノ共匪ハ一々掃蕩シテ
見ルニ至リ雲南兩省ニモ是等匪徒侵入シテ擾亂スルナキヲ保シ漢キ
ニ付一衆民衆ニ付シ其ノ恫怒ヲ文ケサル邊境スト共ニ同時共匪ノ罪
惡ヲ明シテ一設ニ知悉セシムル方法ヲ講スヘキ旨訓令ヲ發セリ
立、モ支隊ノ領事、警察口、部州、藩へ通達セリ
テヨリ上級へ報告アリタシ

裏面白紙

251

-2-

267 No. 908

文書ノ出所並ニ成立ニ關スル證明書

自分等以外務省文書課長ノ一ニ居ル者ナル處、茲ニ添付セラレタル
日本語ニ依ツテ審カレ登頁ヨリ成ル昭和十一年三月二十六日陸武藝
部官ヨリ戸田外相宛ニ文ト贈スル書類ハ日本政府（外務省）ノ保管ニ
係ル公文書ノ正副ニシテ眞實ナル事ナルコトヲ證明ス

昭和二十二年三月二十四日 於東京

林

等

右署名捺印ハ自分ノ直筆ニ於テモサレタリ

同日於同所

立會人 海軍部 部長 高橋

242

3

裏面白紙

「總發側書類第三一三號」

蔣、平和への努力なる努力を誓ふ

共産黨指導者死闘豫言

「南京發一月二日、國際通信」蔣主席は元旦（火曜）年頭の辭に於て中國の平和回復の努力を繼續する旨誓言したが、共産黨指導者は「死闘」を

Handwritten notes in a box:
Handwritten text, possibly a name or reference number.

政府は「斷じて平和交渉を打切らない積りである」

共産黨は同時に聲明書を出し「中國々民は今やその國家の敵たる蔣及び帝國主義と死の迄闘はねばならぬ」と主張してゐる。

蔣は統一の實現なくして中國は存在し得ずと述べ、尙ほ「統一は平和的手段に依つて求めねばならぬ」附け加へてゐる。

彼は中國々民に對して眞の民主主義達成の爲め奮勵し、現在政界及び實業界に蔓延して居る頹廢と不正を斷固排撃する様力説した。更に蔣は「我國民道義は衰微して居る。公正と云ふことは餘も空論の如く見做され、社會

「辯護側書類第三一三號」

蔣、平和への努力なる努力を誓ふ

共産黨指導者死闘豫言

「南京發一月二日、國際通信」蔣主席は元旦（火曜）年頭の辭に於て中國の平和回復の努力を繼續する旨誓言したが、共産黨指導者は「死闘」を豫言した。

蔣は益國放送に於て中國政府は「斷じて平和交渉を打切らない積りである」と宣言した。

共産黨は同時に聲明書を出し「中國々民は今やその國家の敵たる蔣及び米國帝國主義と死ぬ迄闘はねばならぬ」と主張してゐる。

蔣は統一の實現なくして中國は存在し得ずと述べ、尙ほ「統一は平和的手段に依つて求めねばならぬ」附け加へてゐる。

彼は中國々民に對して眞の民主主義達成の爲め奮勵し、現在政界及び實業界に蔓延して居る頹廢と不正を斷固排撃する様力説した。更に蔣は「我國民道義は衰微して居る。公正と云ふことは餘も空論の如く見做され、社會

裏面白紙

REF ID: A66132

Translated by Defense

Language Branch

には賞讃、怠惰、無秩序、利己主義のみ存在してゐる」と主張した。
彼はジョージ・シー・マシヤル元帥に對し深厚なる愛慕を呈した。彼はマ
シヤル元帥こそ「我々國民の感謝に値する」と述べた。
此の譯の挨拶と著しき對照をなした譯明書が延安の共産黨本部より發
せられ手紙しく米國の中國干渉を攻撃してゐる。

裏面白紙

254

3/p Ref
A. H. C. 1156

22

1947. 1. 19
A. H. C. 1156
(1156)

一九四七年一月十九日發行 國務省公報第一九十六輯第三九四號
に發せられた 中世に於ける情勢 といふものジョージ・マール
元帥の論文よりの抜録 (一八三頁―一八四頁)

「痛切」非常に有害な又ひどく挑発的な中世共産黨の行動の局面がその
宣傳の性質として表はれて来た。私はアメリカ人民にこれが政府の行動政
策又目的に對する故意の誤傳及び中傷に於て、この宣傳は事實を全然無

視せしめ、アメリカ人に對する激しい憤惑を
白な種族となつてある事を述べたい。この意
甚しい真中にあつて、誤つてある事は固くて
認めだが彼等は日否定し続けなければならない

いふことなり、これは米國官吏にとつて堪へ難き行動である。公使正大の
立場から私は國民政府宣傳部も共産黨の宣傳の如く愚意ある性格のもの
ではなかつたが幾多くの誤傳をなした事を述べたい。序
に、海兵三名が殺され、十二名が負傷した事行に關する共産黨の聲明は
誤謬のものに近いものであつた。そしてそれは行政を執持の爲の

255

y. Takahashi

3/p Raj
A/H... 1116

22

一九四七年一月十九日發行 國務省公報第一九十六輯第三九四號
に發せられた 中世に於ける情勢 送するジョージ・シー・マーシャル
元帥の對文よりの抜誌 (一八三頁—一八四頁)

(補記) 非常に有害な又ひどく強制的な中世共産黨の行爲の局面がその
宣傳の性質として表はれて来た。私はアメリカ國民にこれが政府の行爲政
策又目的に對する故意の誤解及び中傷に於て、この宣傳は事實を全然無
視し、中二國民及世界を誤解せしめ、アメリカ人に對する激しい憤惑を
起させようとする決意が明白な證據となつてある事を述べたい。この意
な公然の中傷と無責任の甚しい真中にあつて、黙つてゐる事は固むで
あつたが、併し一生否定し詰めたが最後毎日否定し続けなければならな
い。こゝなり、これは米國官更にこつて往へむき行動である。公明正大の
立場から私は國民政府宣傳部も共産黨の宣傳の如く愚劣ある性格のもの
ではなかつたが、彼多くの報章をなした兵を述べたい。行かない。序
に、海兵三名が殺され、他十二名が負傷した事柄に關する共産黨の聲明は
既報のものに近いものであつた。そしてそれは行政立派維持の爲の言

裏面白紙

255

y. Takahashi

Ref. No. + 1156

給仕とアシラ兼備品被所かを話んで海兵隊の目上位に請する意に計置
されたる旨を以て海兵隊攻運に對する防禦であること傳へるものである。こ
この二旨に對する交渉の交渉に對つては本兵隊の其實、個人に認められ
た和約を請す旨に徒に事は延ばされ意旨に賛同が渡りられた。

裏面白紙

256

- 2 -